

令和元年 12 月 11 日  
社会文教委員会協議会 資料№ 1

## 第二期 子育て応援プラン（素案）

（令和 2 年度～令和 6 年度）

第二期飯田市子ども・子育て支援事業計画

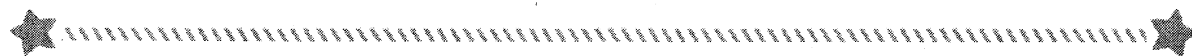
第四期次世代育成支援飯田市行動計画

令和 2（2020）年 3 月  
長野県 飯田市





# 目 次



## 第1章 計画策定にあたって

|   |                              |   |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 計画策定の背景と趣旨 .....             | 1 |
| 2 | 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み ..... | 2 |
| 3 | 計画の法的根拠と位置づけ .....           | 3 |
| 4 | 計画の期間 .....                  | 4 |
| 5 | 策定の考え方 .....                 | 4 |
| 6 | 計画の策定体制 .....                | 5 |

## 第2章 子どもと家庭を取り巻く状況

|   |                            |    |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 統計からみる飯田市の子ども・子育ての現状 ..... | 7  |
| 2 | 子育てに関するアンケート調査結果 .....     | 12 |
| 3 | 第一期子育て応援プランの評価 .....       | 30 |

## 第3章 計画の基本的な考え方

|   |               |    |
|---|---------------|----|
| 1 | 基本理念 .....    | 45 |
| 2 | 基本的な視点 .....  | 46 |
| 3 | 施策の体系 .....   | 47 |
| 4 | 計画の成果指標 ..... | 48 |

## 第4章 施策の展開

|       |                             |    |
|-------|-----------------------------|----|
| 基本目標1 | 子ども子育て支援の推進.....            | 49 |
| 基本目標2 | 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進 ..... | 51 |
| 基本目標3 | 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 .. | 54 |
| 基本目標4 | 職業生活と家庭生活の両立の推進 .....       | 57 |
| 基本目標5 | きめ細やかな支援の推進.....            | 59 |
| 基本目標6 | 地域のみんなで支えあう子育て・子育ての推進 ..... | 64 |

## 第5章 教育・保育及び子ども・子育て支援事業の展開

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 教育・保育及び子ども・子育て支援事業の展開 .....       | 67 |
| 1 教育・保育事業等の提供区域 .....             | 69 |
| 2 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の二一ズ量推計 .. | 69 |
| 3 教育・保育事業 .....                   | 71 |
| 4 地域子ども・子育て支援事業 .....             | 74 |

## 第6章 計画の推進に向けて

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 1 計画の点検・評価.....                    | 79 |
| 2 国、県や周辺町村との連携 .....               | 79 |
| 3 飯田市社会福祉審議会条例 .....               | 80 |
| 4 策定経過 .....                       | 81 |
| 5 児童福祉分科会・次世代育成支援対策地域協議会委員名簿 ..... | 82 |

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

近年、我が国では少子化・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、子どもや家庭を取り巻く社会環境が大きく変化しています。

飯田市（以下「本市」という。）は、「次世代育成支援対策推進法」「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「子育て・子育てを支え合う『結いのまち飯田』」を基本理念とした「子育て応援プラン」を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んできました。

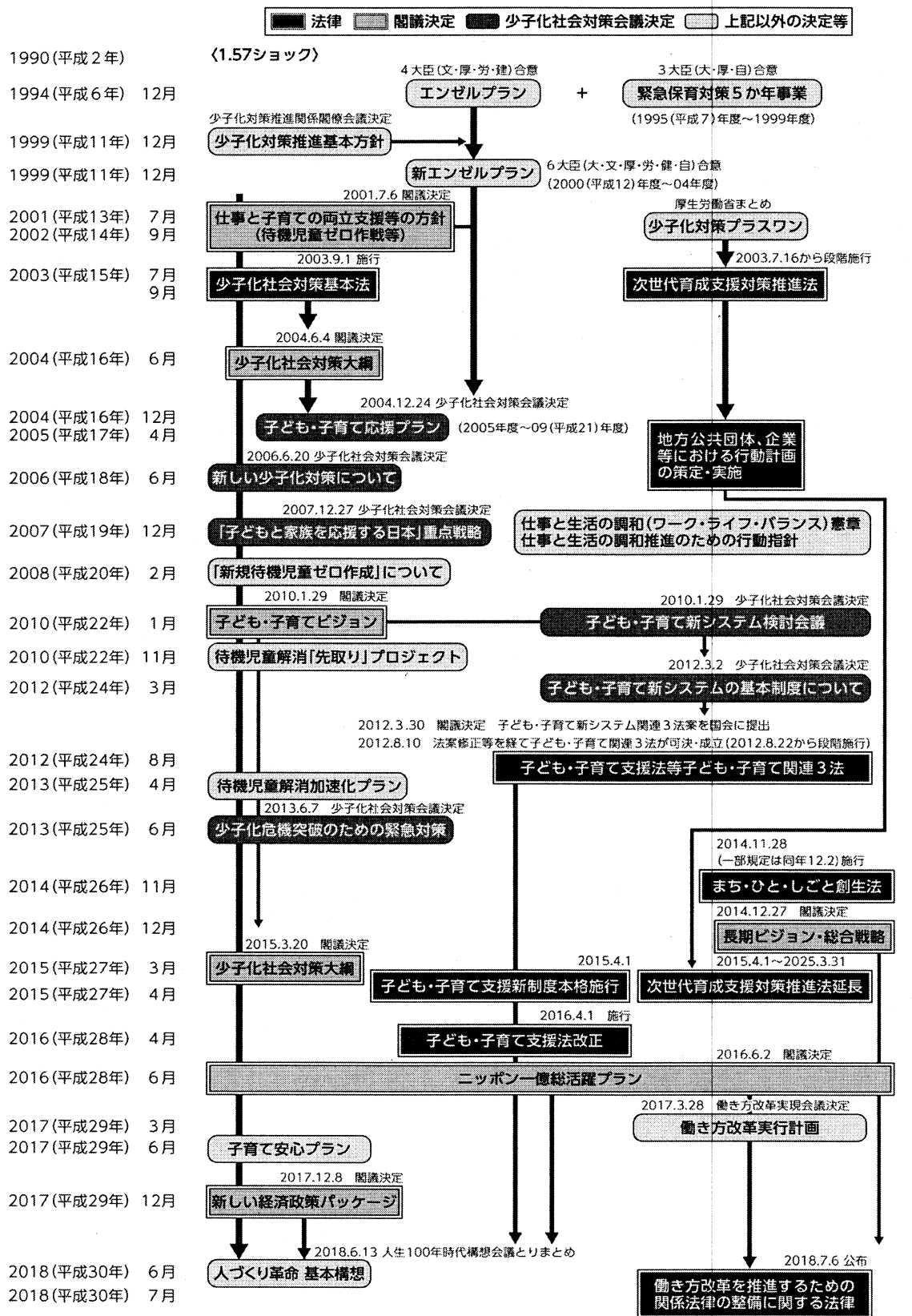
こうした中、平成28年4月には子ども・子育て支援法が改正され、仕事・子育て両立支援事業の創設や待機児童解消等の取り組みの支援を行う等の内容が追加されるなど、子ども・子育て施策に関する様々な法律等が施行・改正されています。（P.2「2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み」参照）

令和元年10月からは、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の発達の重要性を踏まえつつ、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育・保育の無償化が実施されました。

このような新たな制度の下で、「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会」を目指すとともに、子どもの視点に立ち、子どもの発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとすることが必要です。

本市では、上記の動向及び第一期計画である「子育て応援プラン」の進捗状況、課題を整理するとともに、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用希望と内容を含めたニーズを把握したうえで、市内における教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保とその実施時期等を盛り込んだ新たな「第二期子育て応援プラン」を策定します。

## 2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み



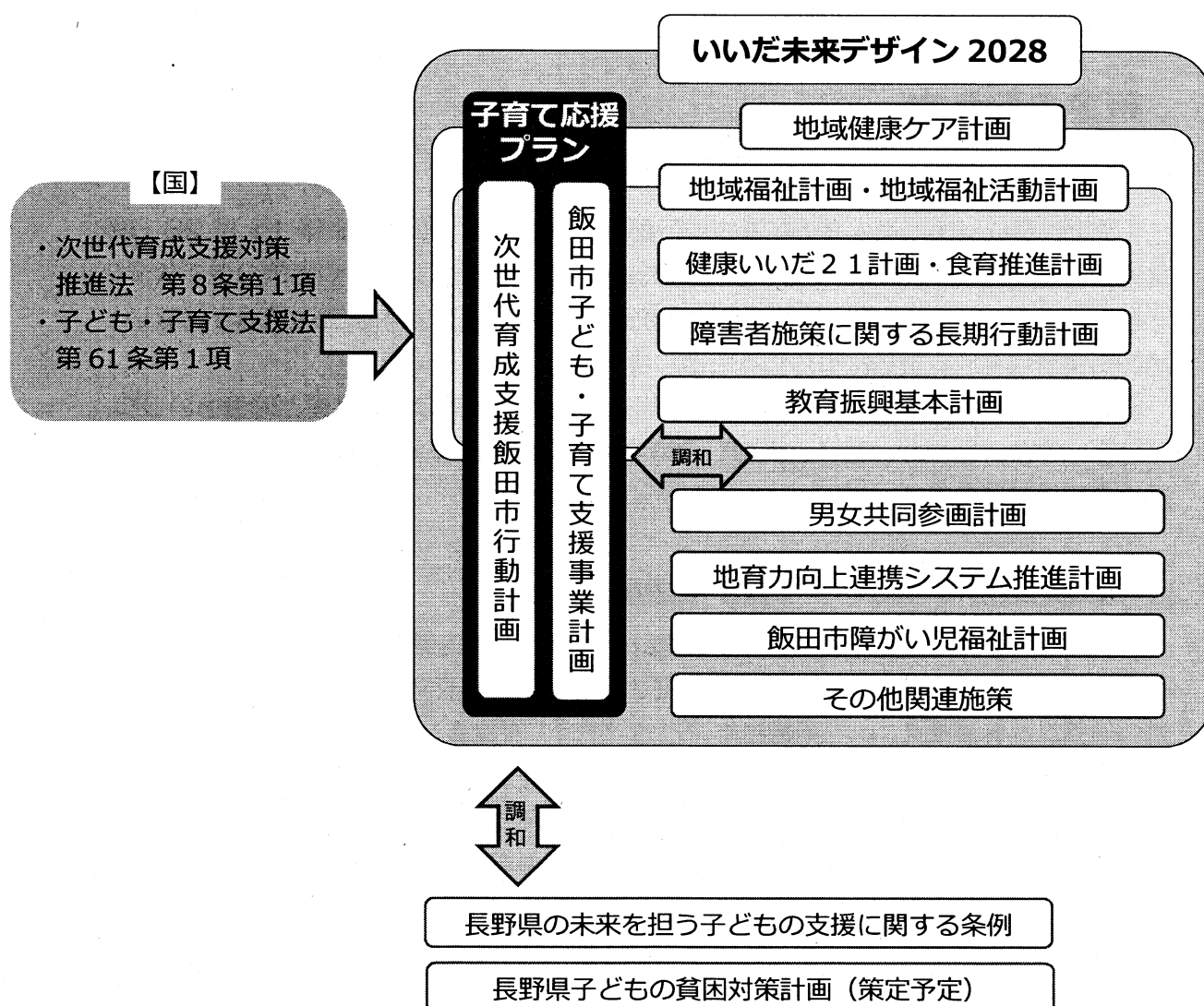
参考：内閣府資料

### 3 計画の法的根拠と位置づけ

この計画では、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。また、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項による「市町村行動計画」を策定します。

2つの計画の内容は相互に影響を与え合うものであり、少子化対策を効果的に進めるには一体的に推進する必要があることから、「次世代育成支援飯田市行動計画」と「飯田市子ども・子育て支援事業計画」を合わせて「第二期子育て応援プラン」とします。

本計画の策定にあたっては、いいだ未来デザイン 2028 における「地域の応援で子育ての幸せが実感できるまち」の実現や関連する分野別計画との調和を保ち、総合的な展開を図ります。



## 4 計画の期間

本計画の期間は、次世代育成支援対策推進法と子ども・子育て支援法において示されており令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

計画最終年度には計画の見直し及び評価を行い、次期計画を策定します。

| 平成 27<br>(2015)<br>年度                                        | 平成 28<br>(2016)<br>年度 | 平成 29<br>(2017)<br>年度 | 平成 30<br>(2018)<br>年度 | 平成 31<br>(令和元)<br>(2019)<br>年度 | 令和 2<br>(2020)<br>年度                                         | 令和 3<br>(2021)<br>年度 | 令和 4<br>(2022)<br>年度 | 令和 5<br>(2023)<br>年度 | 令和 6<br>(2024)<br>年度 |
|--------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| <b>第一期 子育て応援プラン</b><br>次世代育成支援飯田市行動計画<br>第一期飯田市子ども・子育て支援事業計画 |                       |                       |                       |                                | <b>第二期 子育て応援プラン</b><br>次世代育成支援飯田市行動計画<br>第二期飯田市子ども・子育て支援事業計画 |                      |                      |                      |                      |

※平成 27 年度から平成 31（令和元）（2019）年度までの子育て応援プランを「第一期」とします。

## 5 策定の考え方

### （1）第四期次世代育成支援飯田市行動計画

「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針（平成 26 年 11 月 28 日厚生労働省通知）」を踏まえ、子育て家庭の状況や課題・関係する計画や施策の進捗状況などを振り返り、全体として前期計画の理念を引き継ぎながら、これまでの取組を見直し、第四期次世代育成支援飯田市行動計画とします。

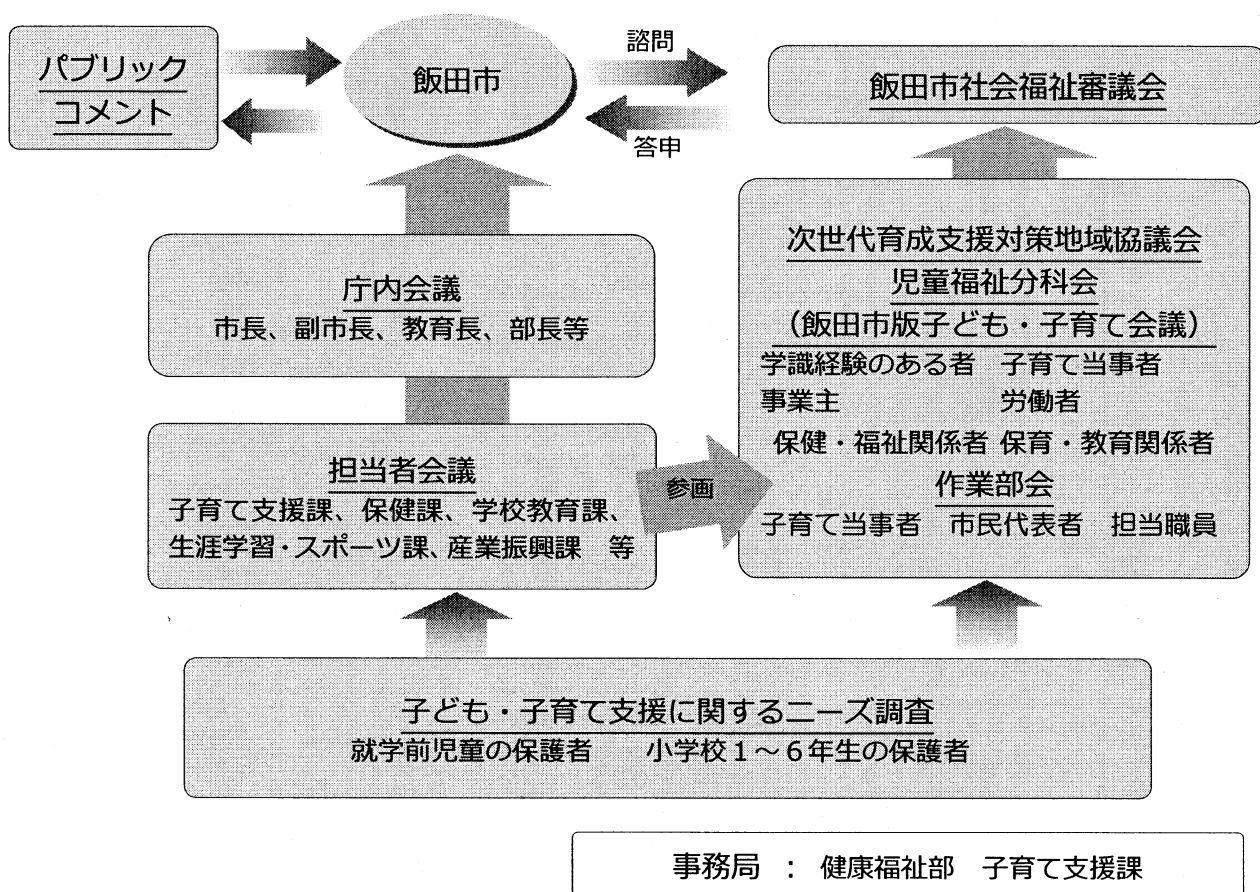
今期では、子育ての行き詰まり事案や子育ての経済的格差などの課題と向き合いつつ、「親子、家庭、地域が、喜びを実感し合いながら結婚・出産・子育ての希望を叶える」ための取組を描きます。

### （2）第二期飯田市子ども・子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援法に基づく基本指針（平成 26 年内閣府告示第 159 号）」に則って、市の地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を考慮し、市民ニーズ調査の結果などを踏まえ、第二期飯田市子ども・子育て支援事業計画として「教育・保育」や「地域子ども・子育て支援事業」の数量的目標値を定めます。

また、女性総活躍・幼児教育無償化を迎えた子育てニーズの変化に対応するため、これまでの教育・保育サービスについて構造的な変革の方向性をまとめます。

## 6 計画の策定体制



### (1) 飯田市社会福祉審議会

保健・福祉・医療・教育などの関係者及び市民代表者により構成し、市長からの諮問を受けて計画案を協議のうえ、答申しました。

### (2) 次世代育成支援対策地域協議会（児童福祉分科会、飯田市版子ども・子育て会議）

保健・福祉・教育などの関係者、学識経験のある者及び市民代表者（子育て当事者）により構成し、計画案を検討しました。

### (3) 次世代育成支援対策地域協議会作業部会

市民公募による子育て当事者により構成し計画案について意見交換を実施しました。

### (4) 市内会議

市長、副市長、教育長、部等の長により構成し全庁的な体制のもとで計画案等を検討しました。

### (5) 担当者会議

関係事業を担当する係長等により構成し、全庁的な体制のもとで策定を進めました。





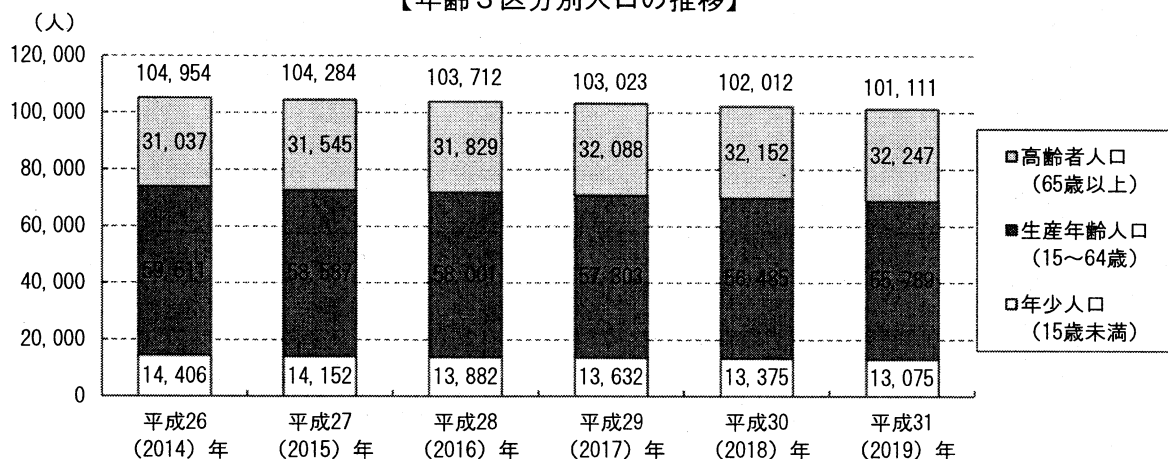
## 第2章 子どもと家庭を取り巻く状況

### 1 統計からみる飯田市の子ども・子育ての現状

#### (1) 人口の状況

本市の3区分別人口の推移をみると、平成26年以降高齢者人口（65歳以上）は増加しており、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）はともに減少しています。

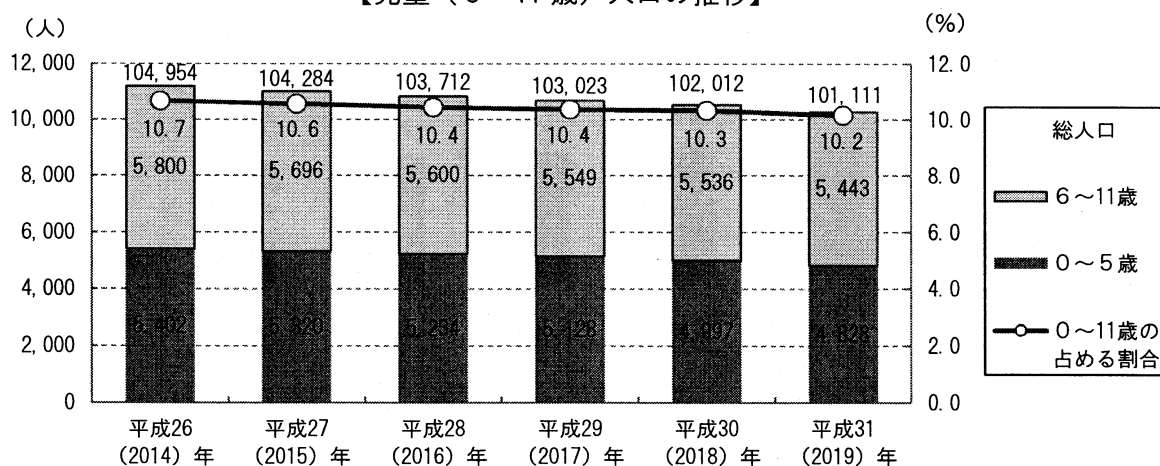
【年齢3区分別人口の推移】



出典：「住民基本台帳」各年4月1日現在

0～11歳の児童人口の推移と推計をみると、平成26年以降、就学前児童（0～5歳）、小学生児童（6～11歳）ともに減少しており、0～11歳の占める割合も減少傾向にあります。

【児童（0～11歳）人口の推移】



※0～11歳の占める割合は総人口に対する割合

出典：実績値…「住民基本台帳」各年3月31日現在  
推計値…コーホート変化率法により算出

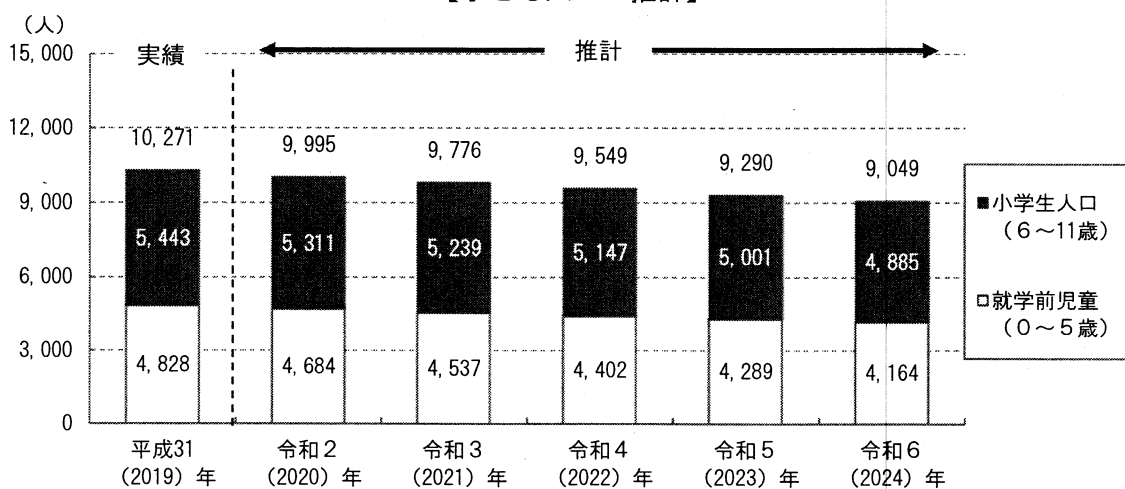
## (2) 子ども人口の推計

本市の子ども人口の推計をみると全体的に減少する見込みです。

|       | 実績               | 推計              |                 |                 |                 |                 |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|       | 平成31<br>(2019) 年 | 令和2<br>(2020) 年 | 令和3<br>(2021) 年 | 令和4<br>(2022) 年 | 令和5<br>(2023) 年 | 令和6<br>(2024) 年 |
| 0～11歳 | 10,271           | 9,995           | 9,776           | 9,549           | 9,290           | 9,049           |
| 0歳    | 716              | 717             | 697             | 680             | 664             | 654             |
| 1歳    | 799              | 735             | 736             | 716             | 699             | 683             |
| 2歳    | 793              | 795             | 731             | 732             | 712             | 695             |
| 3歳    | 819              | 781             | 783             | 720             | 721             | 701             |
| 4歳    | 843              | 815             | 777             | 779             | 716             | 717             |
| 5歳    | 858              | 841             | 813             | 775             | 777             | 714             |
| 0～5歳  | 4,828            | 4,684           | 4,537           | 4,402           | 4,289           | 4,164           |
| 6歳    | 858              | 854             | 837             | 809             | 772             | 774             |
| 7歳    | 884              | 851             | 847             | 830             | 802             | 766             |
| 8歳    | 913              | 886             | 853             | 849             | 832             | 804             |
| 9歳    | 896              | 913             | 886             | 853             | 849             | 832             |
| 10歳   | 912              | 904             | 921             | 894             | 861             | 857             |
| 11歳   | 980              | 903             | 895             | 912             | 885             | 852             |
| 6～11歳 | 5,443            | 5,311           | 5,239           | 5,147           | 5,001           | 4,885           |

出典：実績値…飯田市「住民基本台帳」各年4月1日現在  
推計値…コーホート変化率法により算出

【子ども人口の推計】

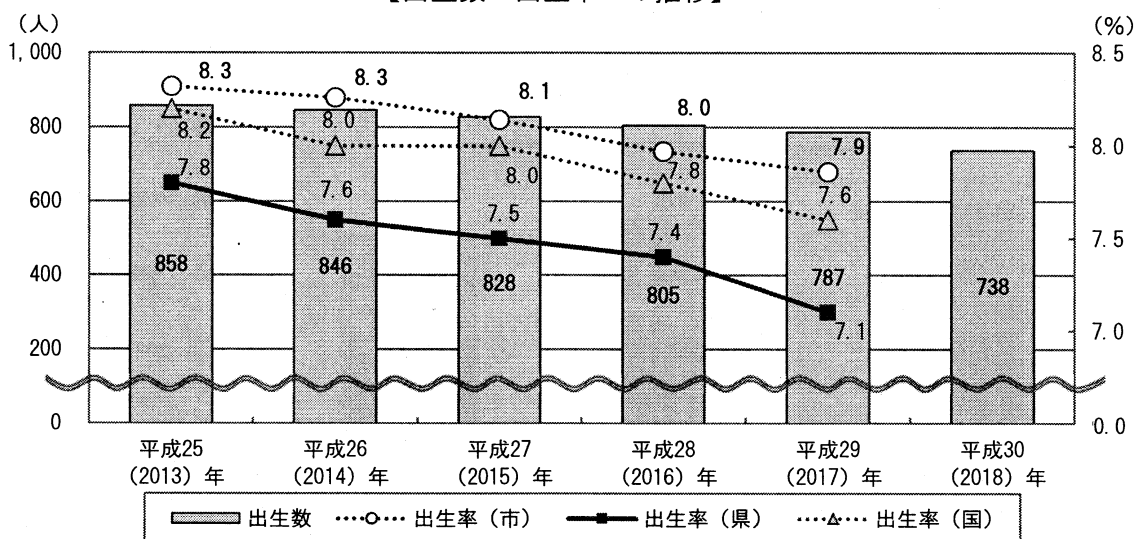


出典：実績値…飯田市「住民基本台帳」各年4月1日現在  
推計値…コーホート変化率法により算出

### (3) 出生の状況

出生数と出生率をみると、出生数は減少傾向にあり、出生率も同様の結果となっています。なお、出生率(※1)を国や長野県の数値と比較するといずれの年も上回っています。

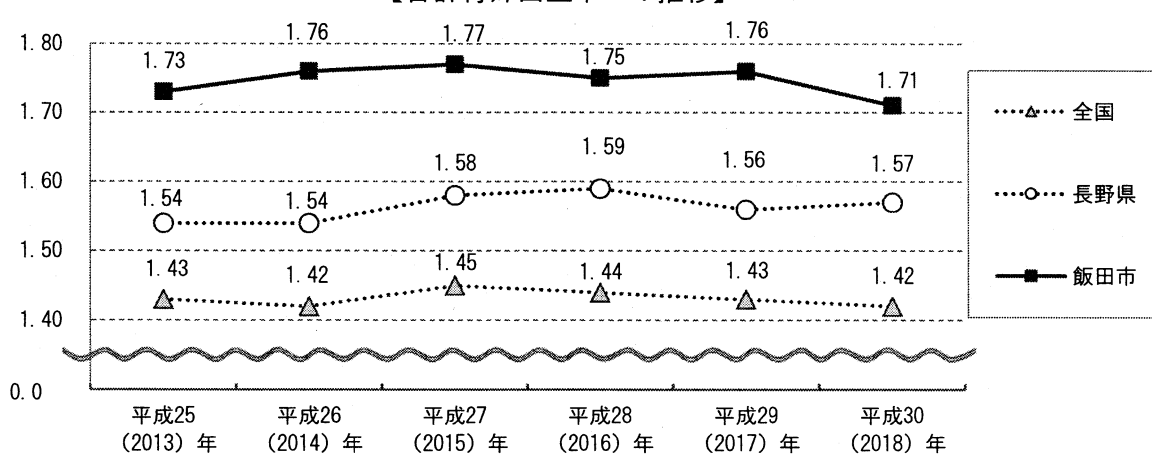
【出生数・出生率※1の推移】



出典：厚生労働省 平成29年(2017)人口動態総覧  
統計ステーションながの「毎月人口移動調査」

平成25年以降、本市の合計特殊出生率(※2)は1.7を超えて横ばいとなっており、全国、県の数値と比べると高くなっています。

【合計特殊出生率※2の推移】



出典：厚生労働省 平成29年(2017)人口動態総覧  
統計ステーションながの「毎月人口移動調査」

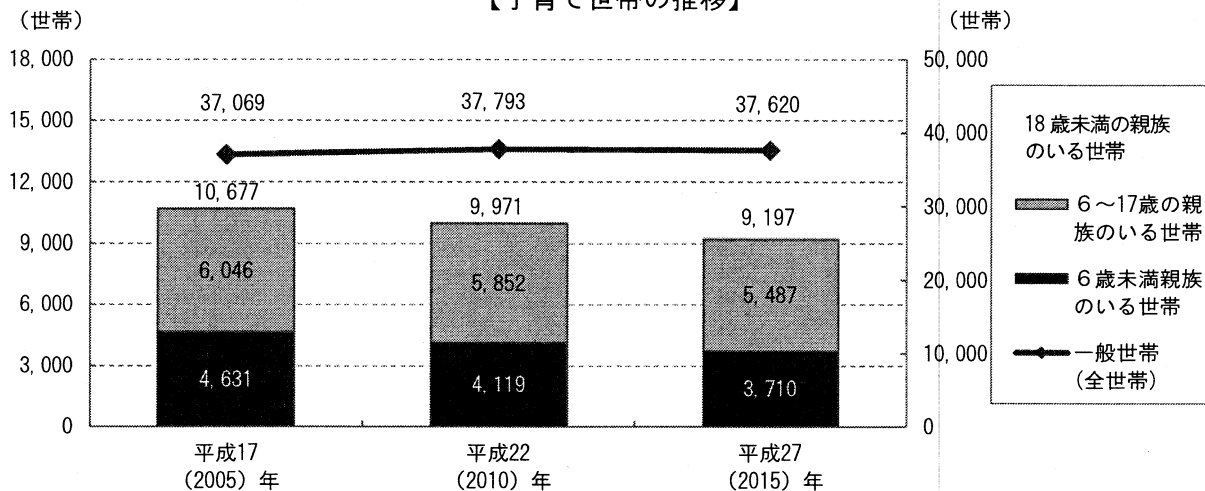
※1 出生率：1年間の出生数と総人口から割り出された数値で、人口1,000人に対してその年に生まれた子どもの人数を表す。

※2 合計特殊出生率：一人の女性(15~49歳)が一生の間に産む子どもの平均人数。

## (4) 世帯の状況

子育て世帯の状況は、一般世帯（全世帯）数に大きな増減はないものの、18歳未満の親族のいる世帯数は10年間で14%減少しています。

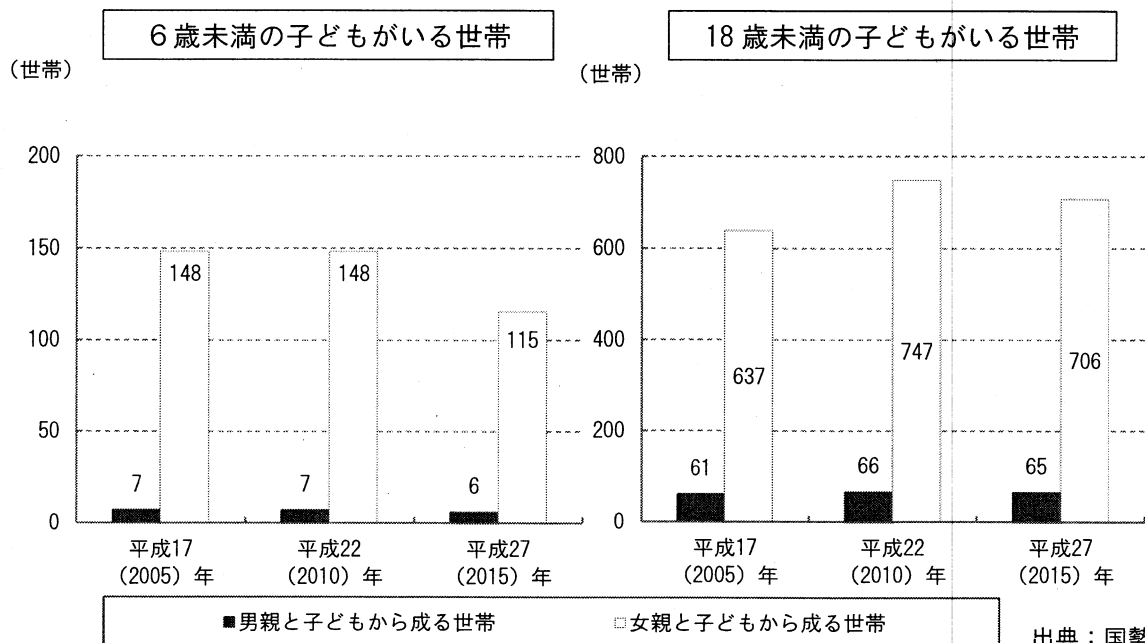
【子育て世帯の推移】



出典：総務省統計局「平成17年、平成22年、平成27年国勢調査結果」

18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の推移をみると、6歳未満の子どもがいる女親と子どもから成る世帯では平成27年に115世帯と低くなっており、18歳未満の子どもがいる女親と子どもから成る世帯では平成22年以降700世帯を超えています。

【ひとり親世帯の推移】

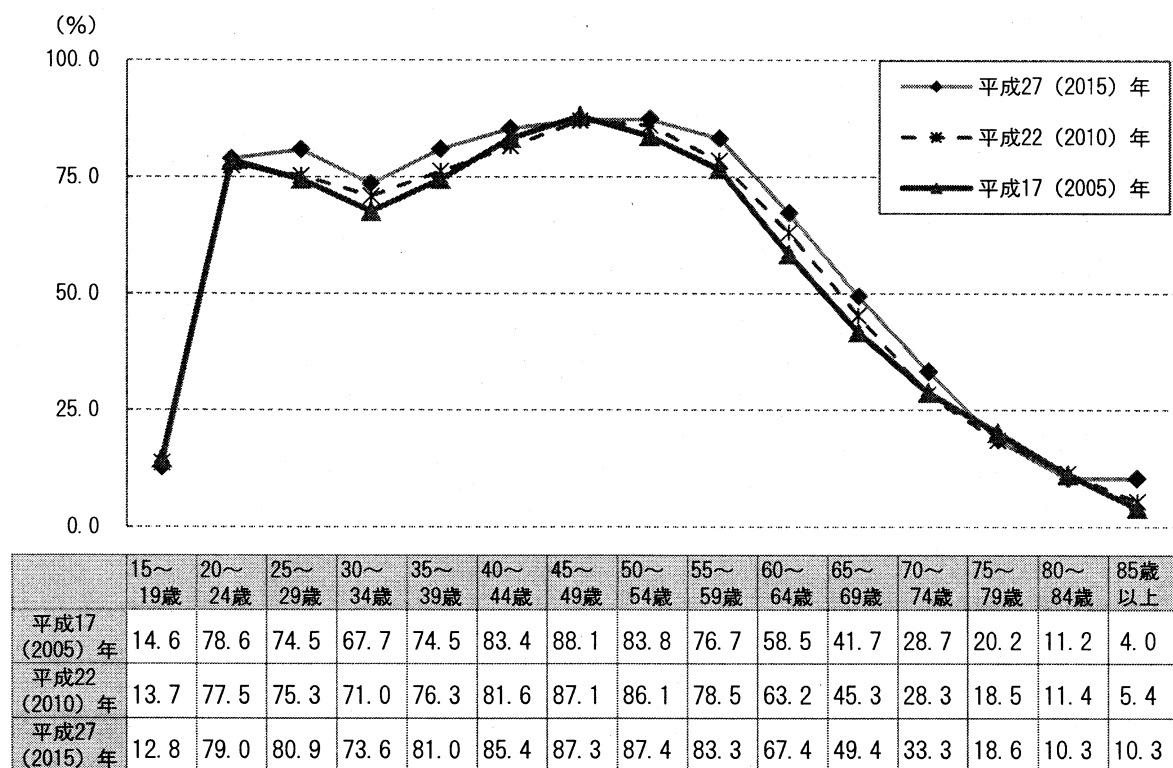


出典：国勢調査

## (5) 女性の就業の状況

女性の労働力率をみると、20代後半から30代では結婚や出産などにより離職し、その後復帰することを示すM字カーブとなっています。しかし、平成17年、平成22年と比べて平成27年ではM字型がなだらかになっており、全体として妊娠・子育て期も女性の就業が継続する傾向にあります。

【女性の労働力率（H17・H22・H27比較）】



出典：国勢調査

## 2 子育てに関するアンケート調査結果

子ども・子育て支援の推進を図る基礎資料とするため、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、子育ての環境、教育・保育・子育て支援の各事業の利用状況や今後の利用希望などの把握を行いました。

### (1) 調査概要

下記の表のとおり調査を実施しました。

【子育て支援に関するニーズ調査】

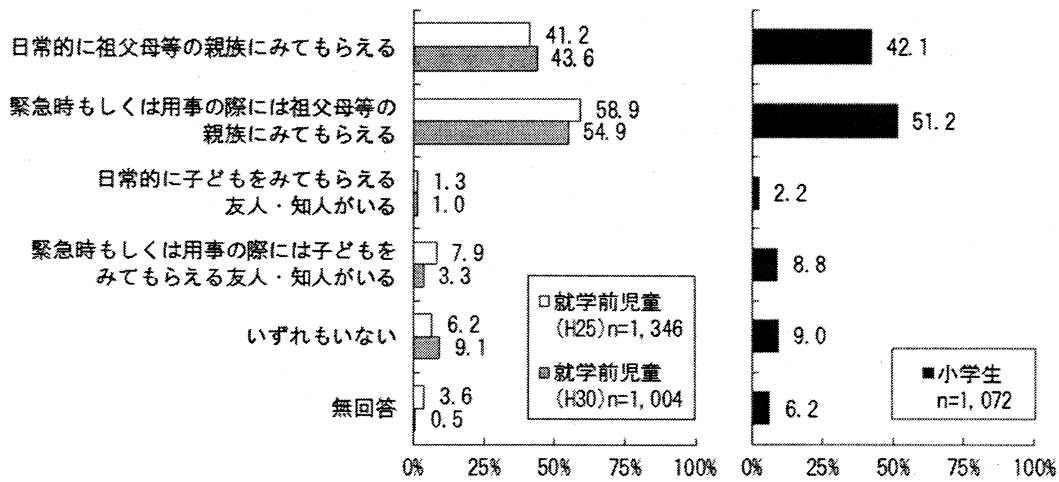
| 項目    | 就学前児童用                                        | 小学生用                |
|-------|-----------------------------------------------|---------------------|
| 調査対象者 | 飯田市在住の未就学児童を持つ保護者                             | 飯田市在住の小学生を持つ保護者     |
| 標本数   | 2,000 件                                       | 2,000 件             |
| 調査方法  | 郵送による配布<br>通園している世帯は園による回収<br>それ以外の世帯は郵送による回収 | 郵送による配布<br>小学校による回収 |
| 回収数   | 1,004 件                                       | 1,072 件             |
| 回収率   | 50.2%                                         | 53.6%               |
| 調査期間  | 平成 30 年 12 月 11 日～平成 30 年 12 月 20 日           |                     |

### (2) 結果概要

#### ①子どもの育ちをめぐる環境について

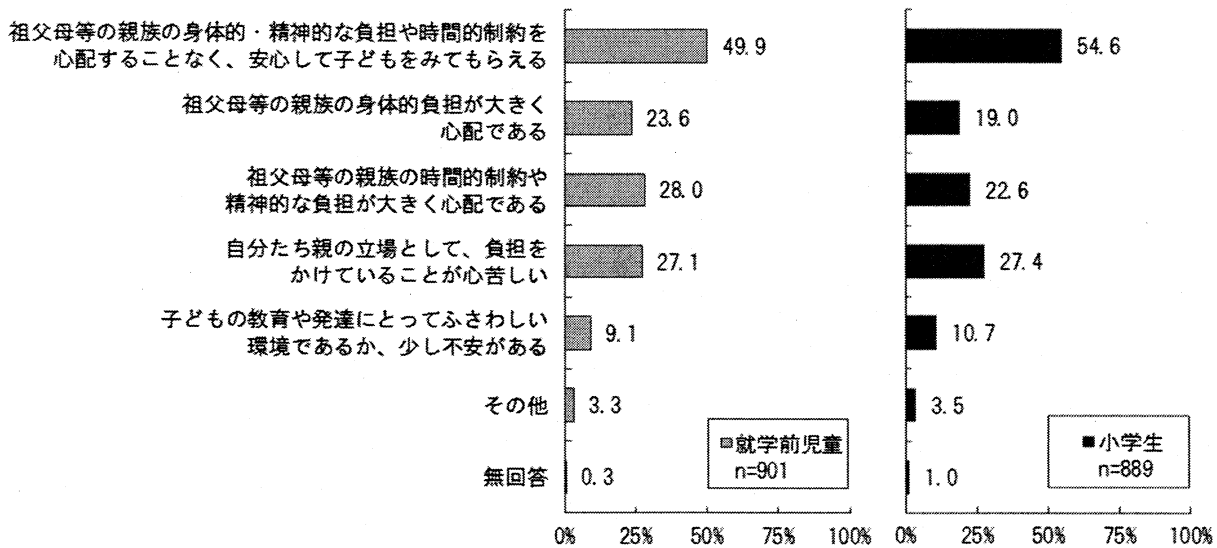
子育てに関する親族・知人等協力者の状況をみると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」と「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」を合わせると、親族にみてもらえる割合は就学前児童が98.5%、小学生が93.3%で全体の大半を占めています。一方、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」は就学前児童・小学生ともに1割未満であることから、緊急時であっても友人・知人には預けにくい状況が伺えます。前回調査と比較すると、日常的または緊急時に友人・知人に預けられる方は4.9ポイント減少、「いずれもない」は2.9ポイント増加しています。

【親族・知人等協力者の状況（複数回答）】



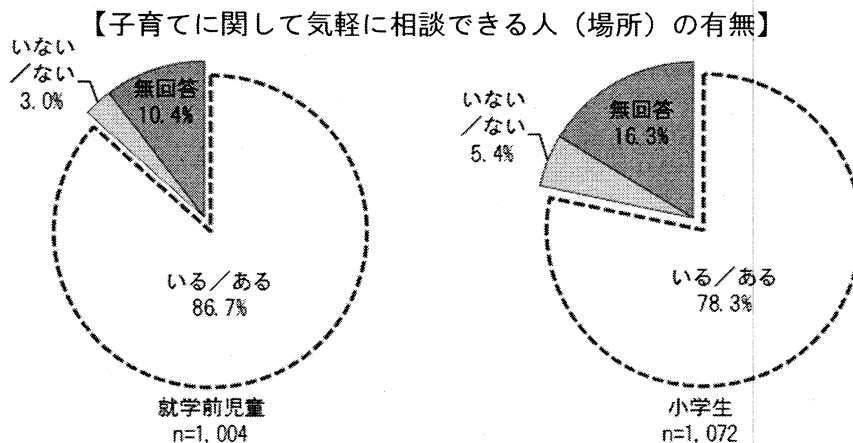
祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況についてみると、「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」（就学前児童49.9%・小学生54.6%）が最も高くなっています。一方で「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」（就学前児童27.1%、小学生27.4%）となり、2割強の方が心苦しさを感ぜながらみてもらっている状況です。

【祖父母等の親族に子どもをみてもらうことへの考え（複数回答）】

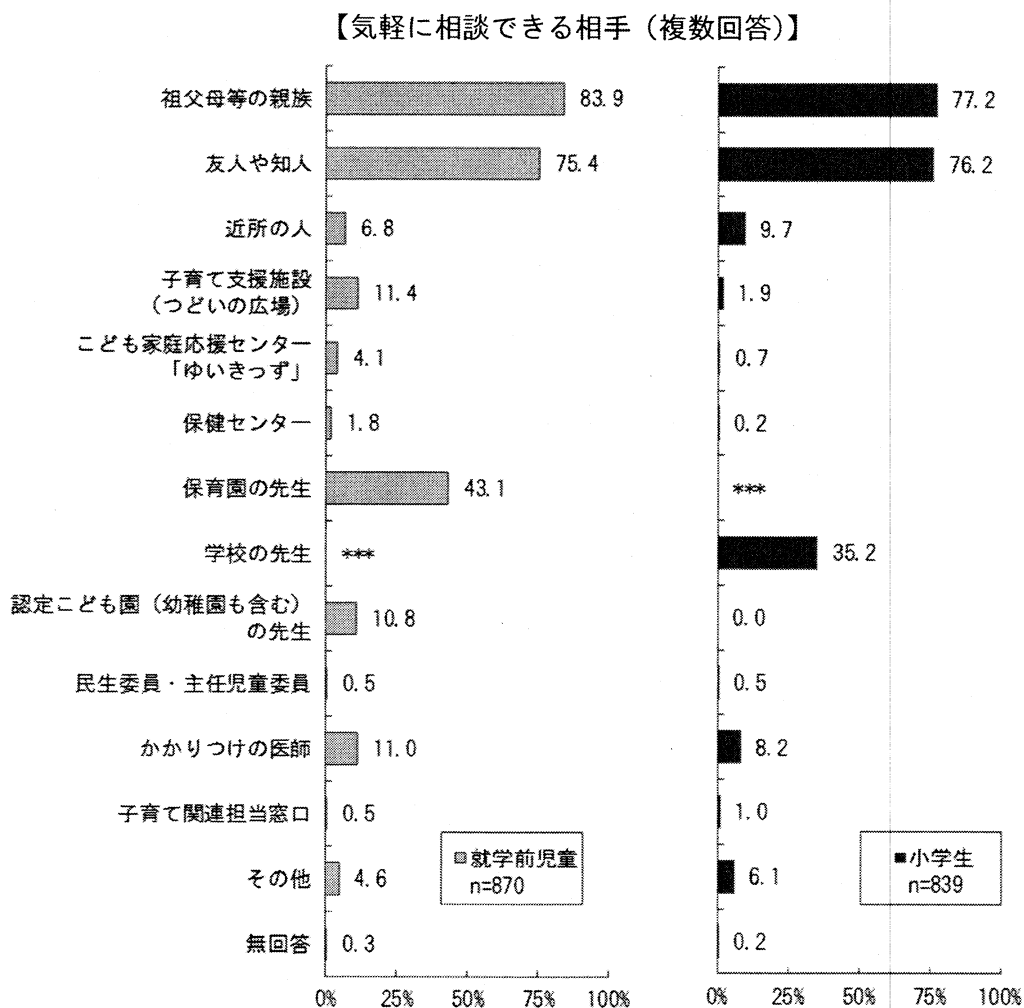


資料：平成30年度飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

気軽に相談できる人の有無をみると、「いる／ある」と回答した割合は就学前児童で86.7%、小学生で78.3%となっています。



気軽に相談できる相手についてみると、就学前児童・小学生ともに「祖父母等の親族」(83.9%・77.2%)で最も高く、次いで「友人や知人」(75.4%・76.2%)となっています。



※就学前児童では「小学校の先生」の選択肢を設けていないため「\*\*\*」としています。

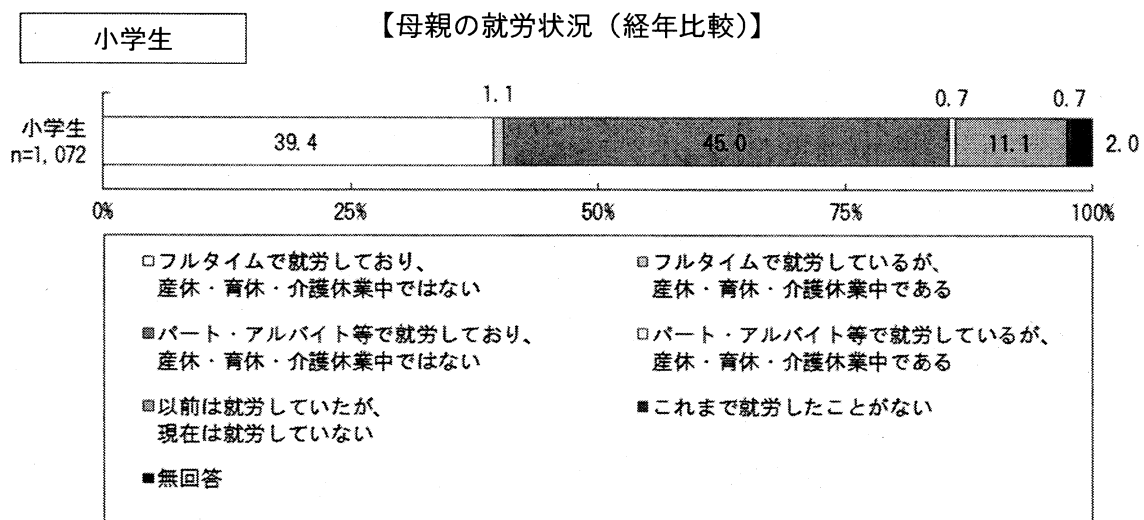
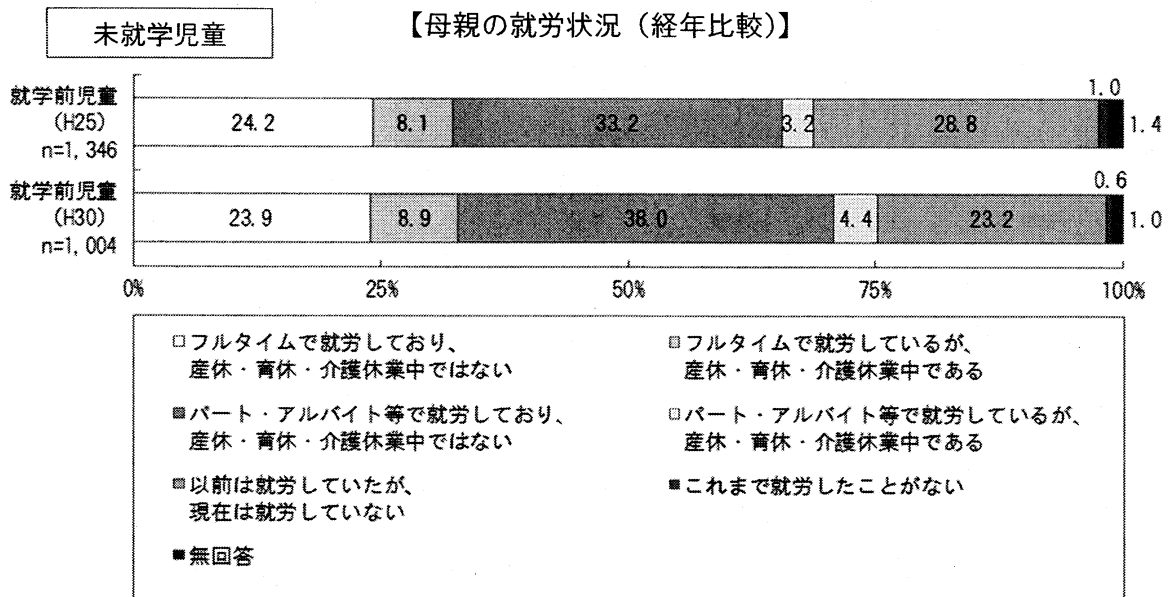
資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書



## ② 保護者の就労状況について

母親の就労状況をみると、現在就労している保護者は、「フルタイムで就労している」＋「フルタイム就労だが現在産休・育休・介護休業」＋「パート・アルバイト等で就労している」＋「パート・アルバイト等で就労だが現在産休・育休・介護休業」就学前児童で75.2%、小学生で86.2%となっています。そのうち産休・育休・介護休業を取得中の保護者は、就学前児童で13.3%、小学生では1.8%となっています。

就学前児童において前回調査と比較すると、就労している母親の割合は6.5<sup>ポイント</sup>、産休・育休・介護休業を取得中の母親の割合も2.0<sup>ポイント</sup>高くなっています。

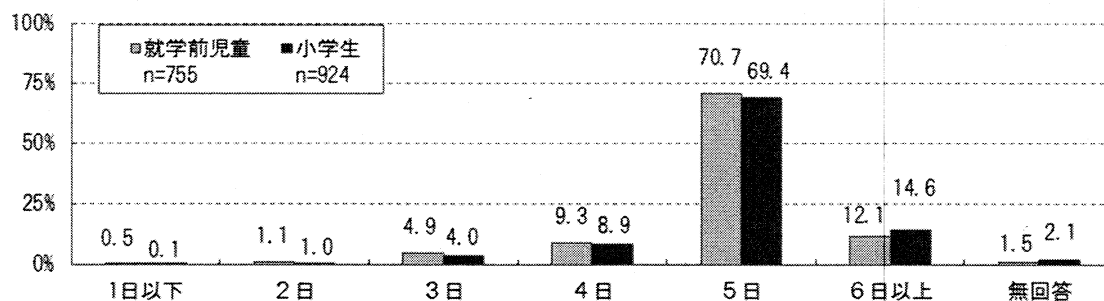


資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

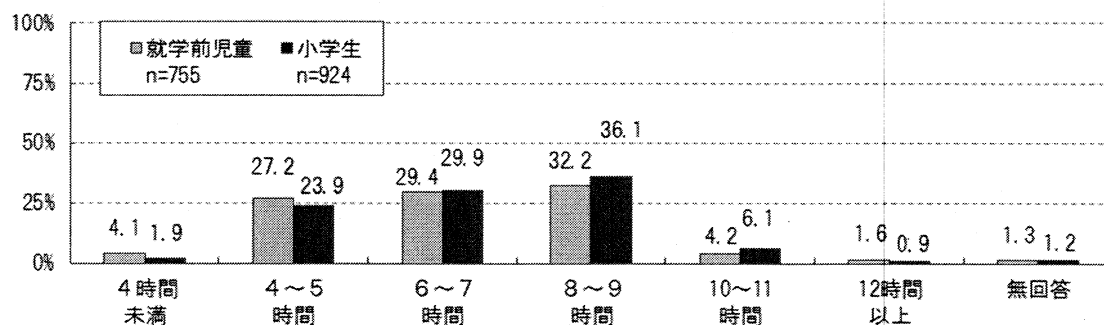
母親の就労日数と就労時間をみると、就学前児童・小学生ともに「5日」（70.7%・69.4%）、「8～9時間」（32.2%・36.1%）と回答した割合が最も高くなっています。

母親の出勤時間と帰宅時間をみると、就学前児童・小学生ともに出勤時間は「8時台」（48.2%・47.6%）、帰宅時間は「16～17時台」（40.0%・37.3%）の割合が最も高くなっています。

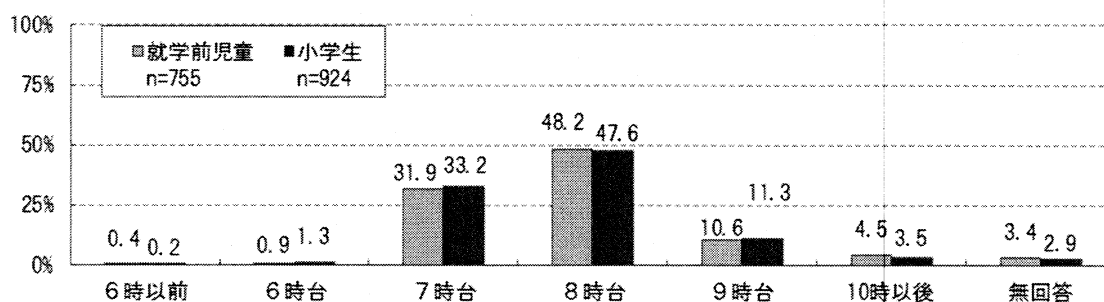
【母親の就労日数（1週当たり）】



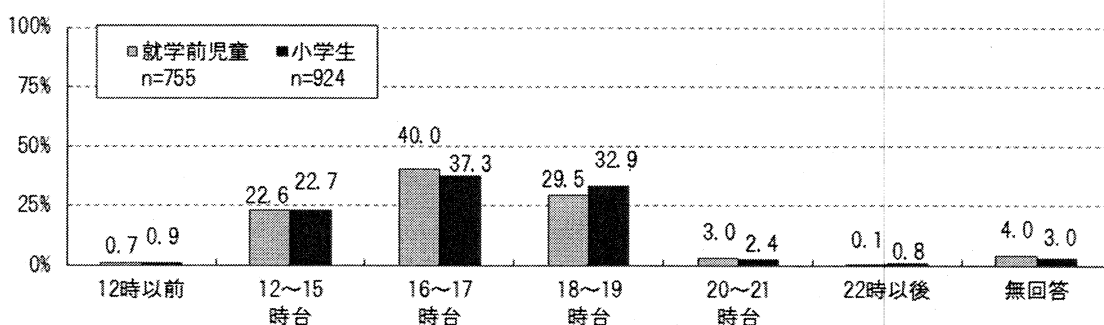
【母親の就労時間（1日当たり）】



【母親の出勤時間】



【母親の帰宅時間】



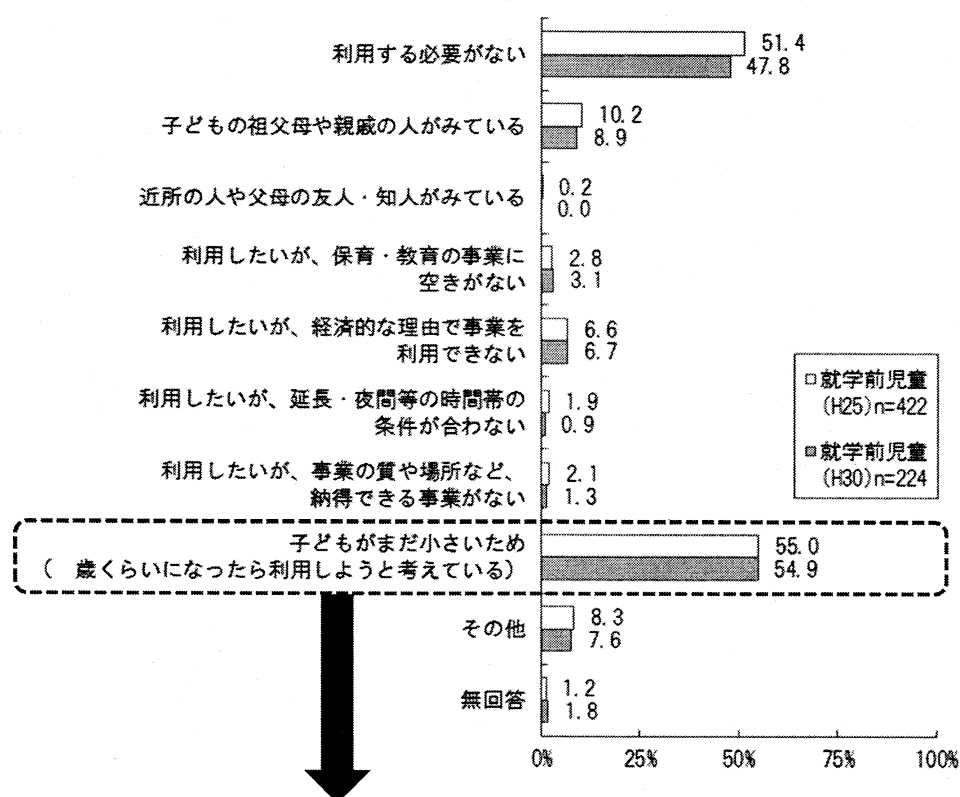
資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

## ③ 定期的な教育・保育の利用について

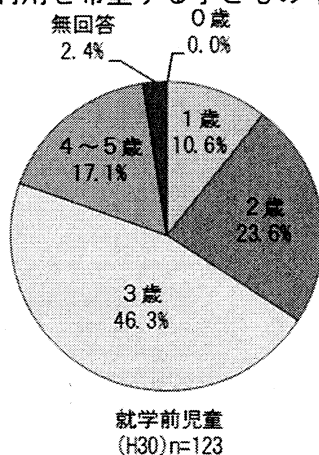
利用していない理由としては、「子どもがまだ小さいため（\_\_歳くらいになったら利用しようと考えている）」（54.9%）、「利用する必要がない」（47.8%）の割合が高くなっています。前回調査と比較すると、「子どもがまだ小さいため（\_\_歳くらいになったら利用しようと考えている）」は同程度、「利用する必要がない」が3.6ポイント減少しています。

「子どもがまだ小さいため（\_\_歳くらいになったら利用しようと考えている）」と回答した保護者の教育・保育事業の利用を希望する子どもの年齢は、「3歳」（46.3%）が最も高くなっています。

【教育・保育事業を利用していない理由（経年比較）（複数回答）】



【利用を希望する子どもの年齢】

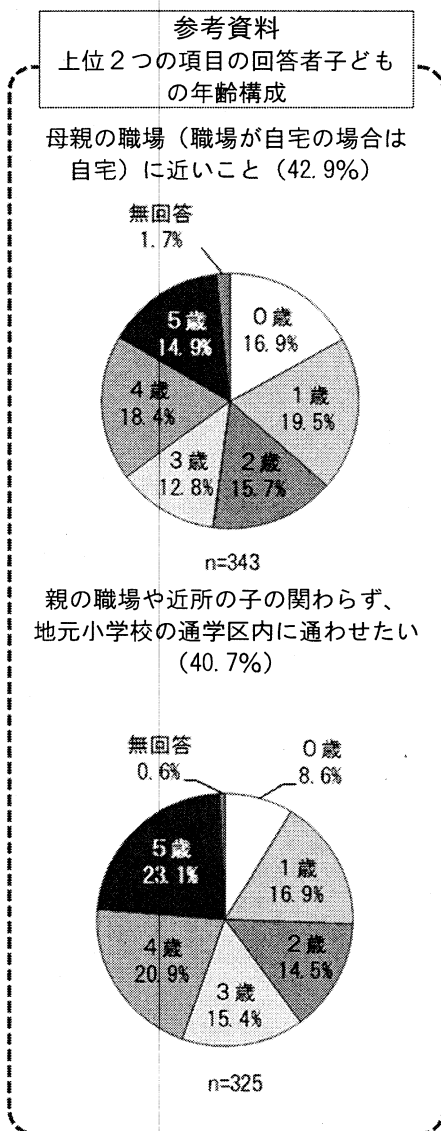
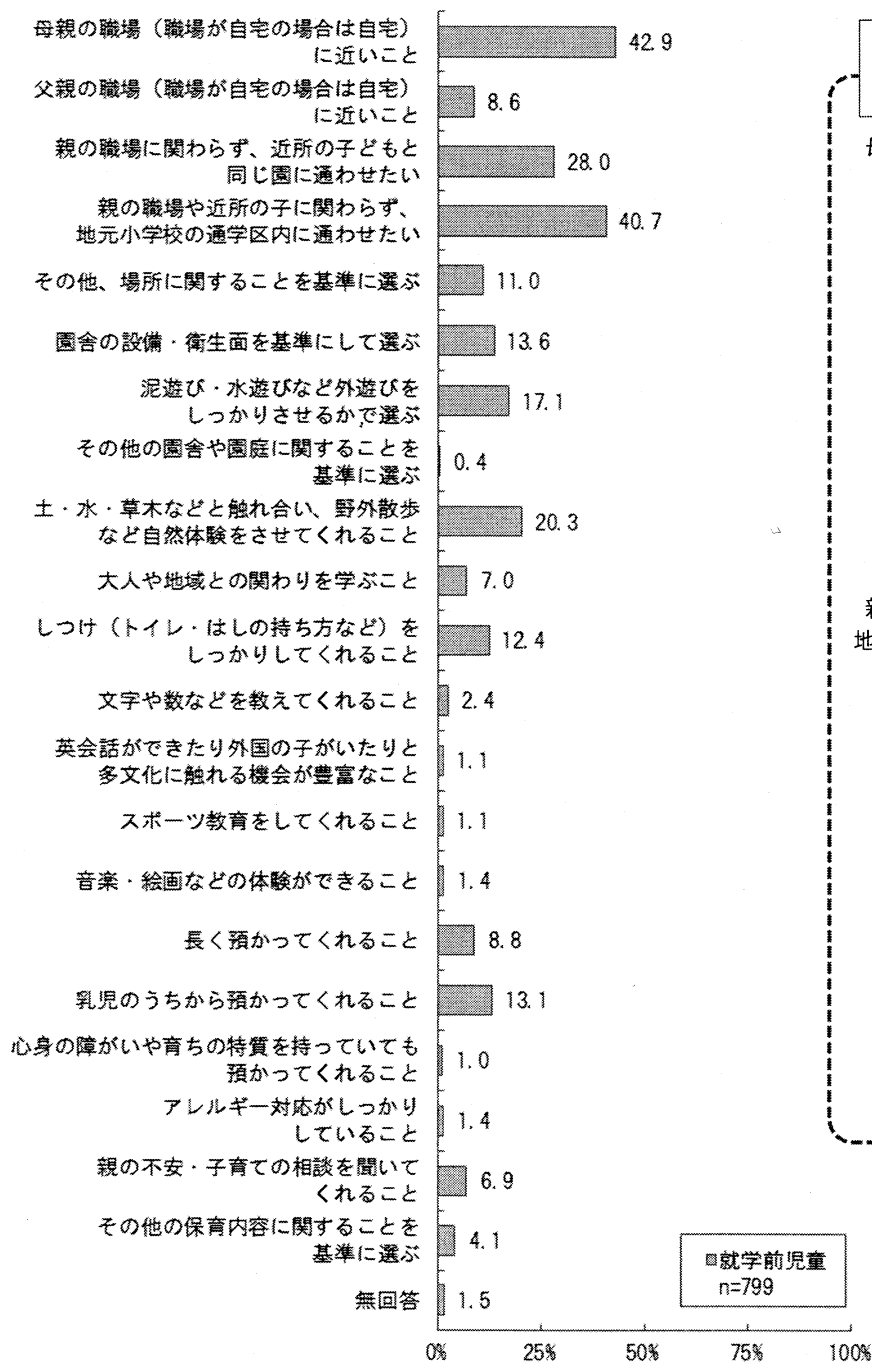


資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

## ④ 保育園を選ぶ基準について

保育園を選ぶときの基準については、「母親の職場（職場が自宅の場合は自宅）に近いこと」（42.9%）が最も高く、次いで「親の職場や近所の子に関わらず、地元小学校の通学区内に通わせたい」（40.7%）、「親の職場に関わらず、近所の子どもと同じ園に通わせたい」（28.0%）、「土・水・草木などと触れ合い、野外散歩など自然体験をさせてくれること」（20.3%）となっています。

【保育園を選ぶときの基準（複数回答）】

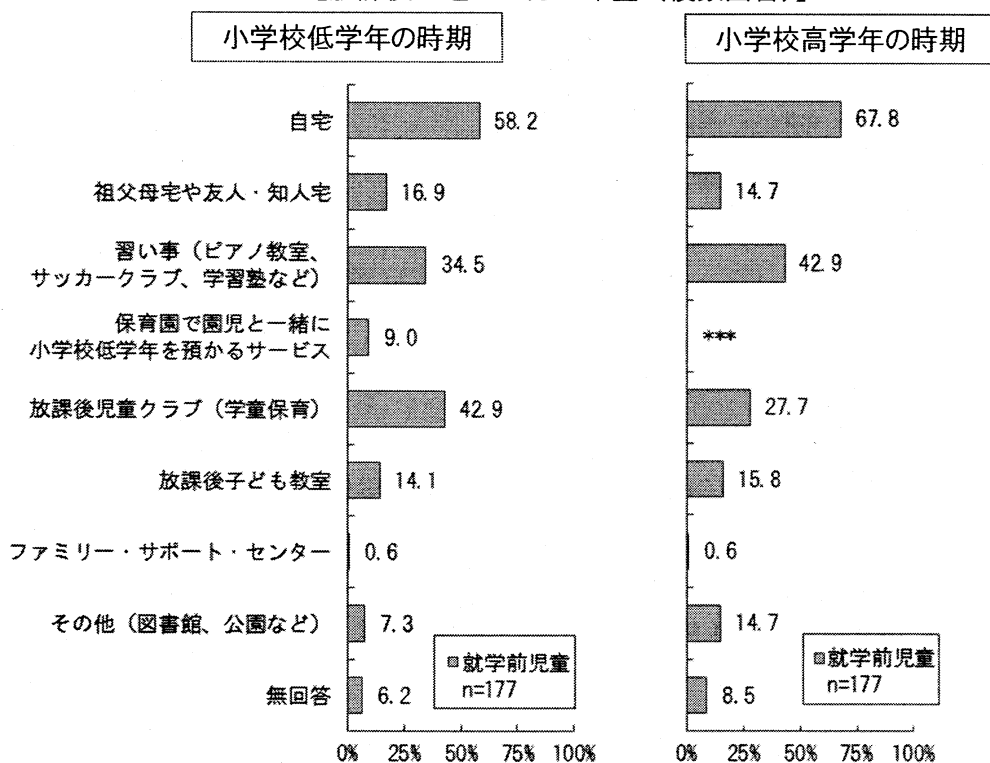


資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

## ⑤ 放課後の過ごし方について

小学校就学後、就学前児童の保護者が放課後に過ごさせたい場所をみると、低学年のうち「自宅」(58.2%)が最も高く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)」(42.9%)、「習い事」(34.5%)となっています。高学年時期では、低学年時期と同様に「自宅」(67.8%)が最も高くなっています。一方で「放課後児童クラブ」の割合は低学年時期より15.2ポイント減少し、「習い事」(42.9%)が「放課後児童クラブ」(27.7%)を上回っています。

【放課後の過ごし方の希望(複数回答)】



※子どもが5歳以上の保護者を対象としています。

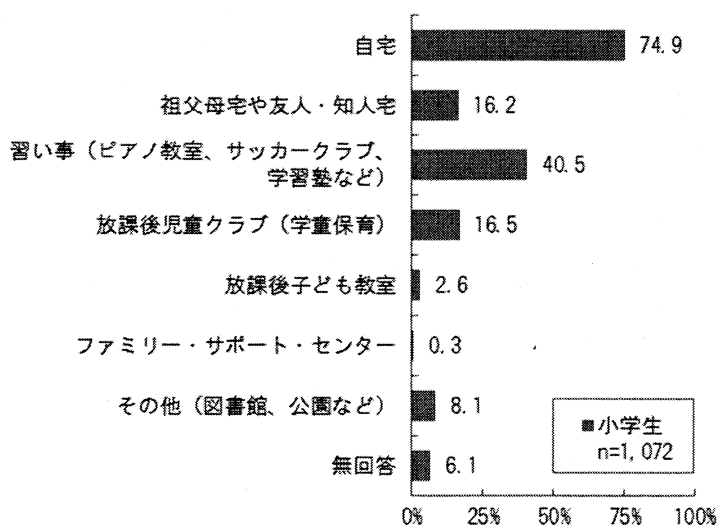
※「小学校低学年」は1～3年生、「小学校高学年」は4～6年生です。

※小学校高学年の時期では「保育園で園児と一緒に小学校低学年を預かるサービス」の選択肢を設けていないため「\*\*\*」としています。

資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

小学生が放課後に過ごしている場所は「自宅」(74.9%)が最も高く、次いで「習い事」(40.5%)、「放課後児童クラブ」(16.5%)となっています。

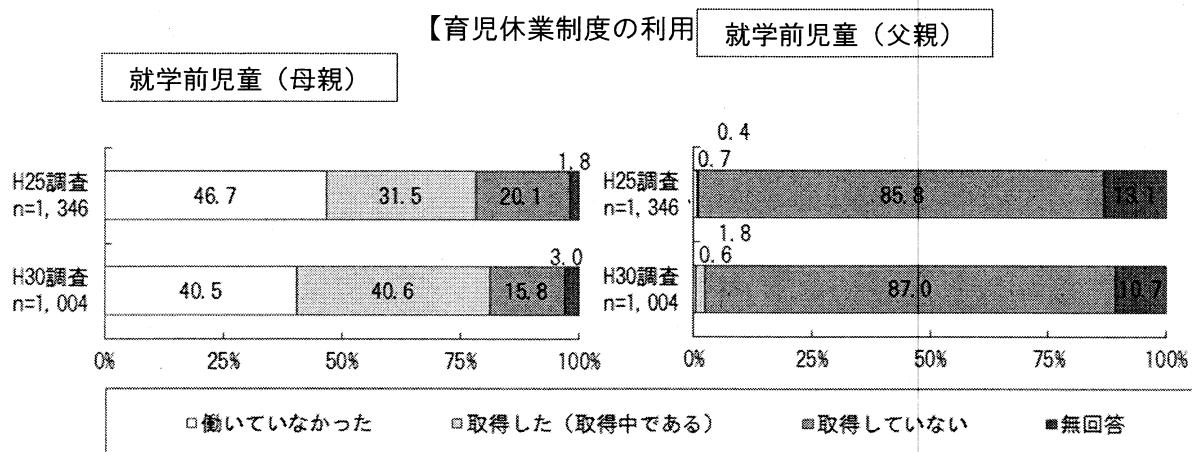
【放課後の過ごし方（複数回答）】



※子どもが小学校1～3年生の保護者を対象としています。

#### ⑥ 育児と仕事の両立支援制度について

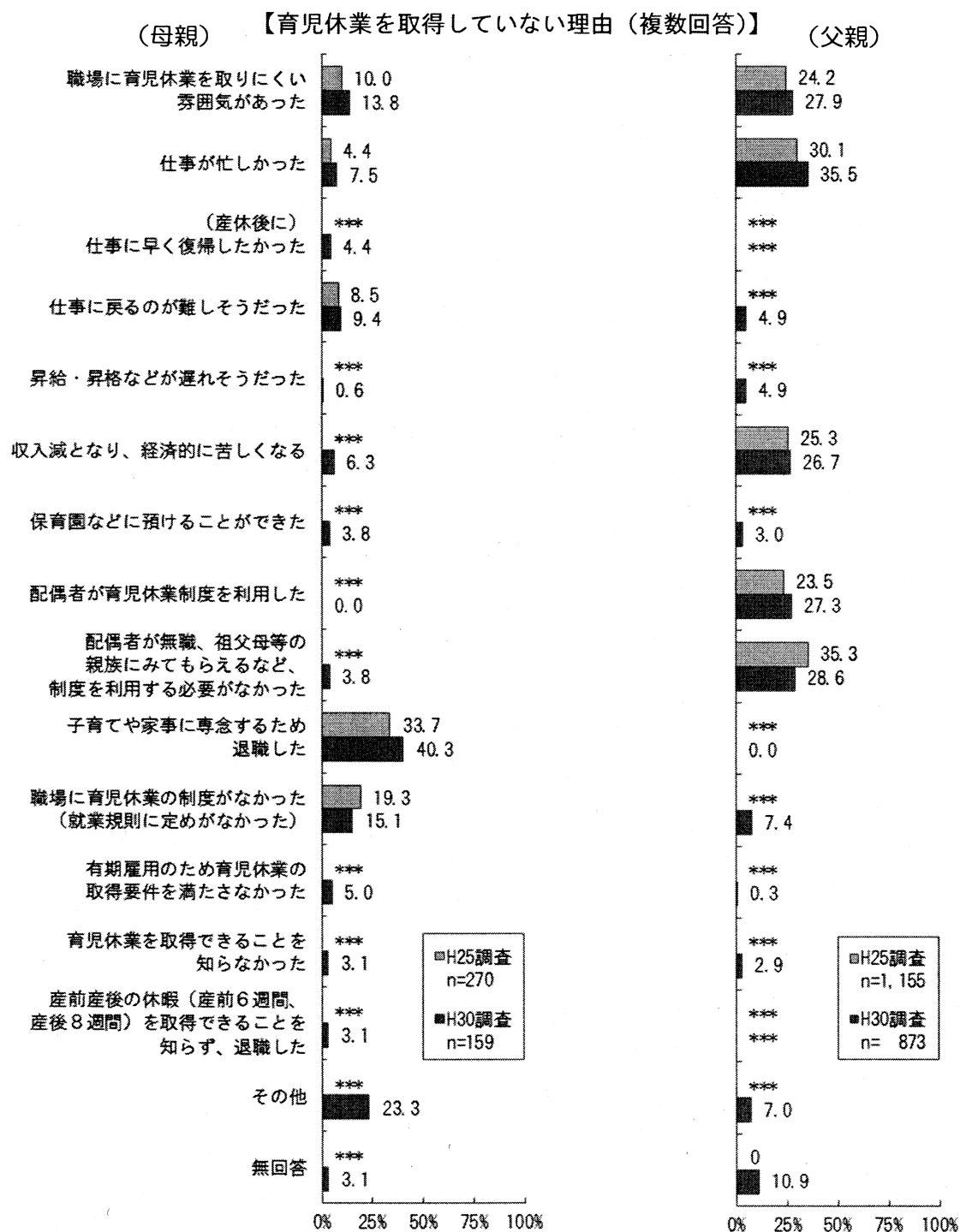
育児休業制度の利用状況を見ると、H30調査の「取得した（取得中である）」母親は40.6%となっています。一方、父親はわずか1.8%となっており、父親が取得することの難しさがうかがえます。また、前回調査との比較をみると、「取得した（取得中である）」母親は前回調査（31.5%）より9.1<sup>ポイント</sup>、父親は（0.4%）より1.4<sup>ポイント</sup>高くなっています。



資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

育児休業を取得していない理由について、母親は「子育てや家事に専念するため退職した」(40.3%)が前回調査(33.7%)より6.6<sup>ポイント</sup>増加し、高い割合となっています。それ以外の理由は1割台～1割未満に留まっています。

父親では、「仕事が忙しかった」(35.5%)が最も高く、前回調査(30.1%)より5.4<sup>ポイント</sup>増加しています。次いで「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」(28.6%)は前回調査(35.3%)より6.7<sup>ポイント</sup>減少しています。



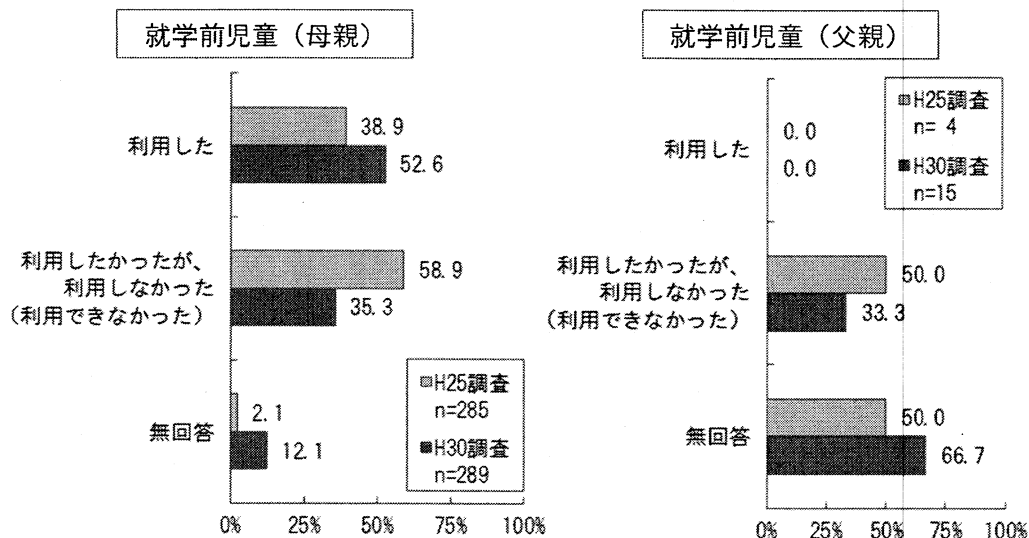
※前回調査では、母親・父親ともに上位5位の記載のみ

資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

母親の職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況をみると、「短時間勤務制度を利用した」母親は52.6%と半数を超え、前回調査（38.9%）より13.7<sup>ポイント</sup>増加しています。

父親の職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況をみると、前回調査同様に「短時間勤務制度を利用した」保護者はいませんでしたが、「利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」保護者は33.3%となり前回調査（50%）より16.7<sup>ポイント</sup>減少しています。

【短時間勤務制度の利用状況（経年比較）】



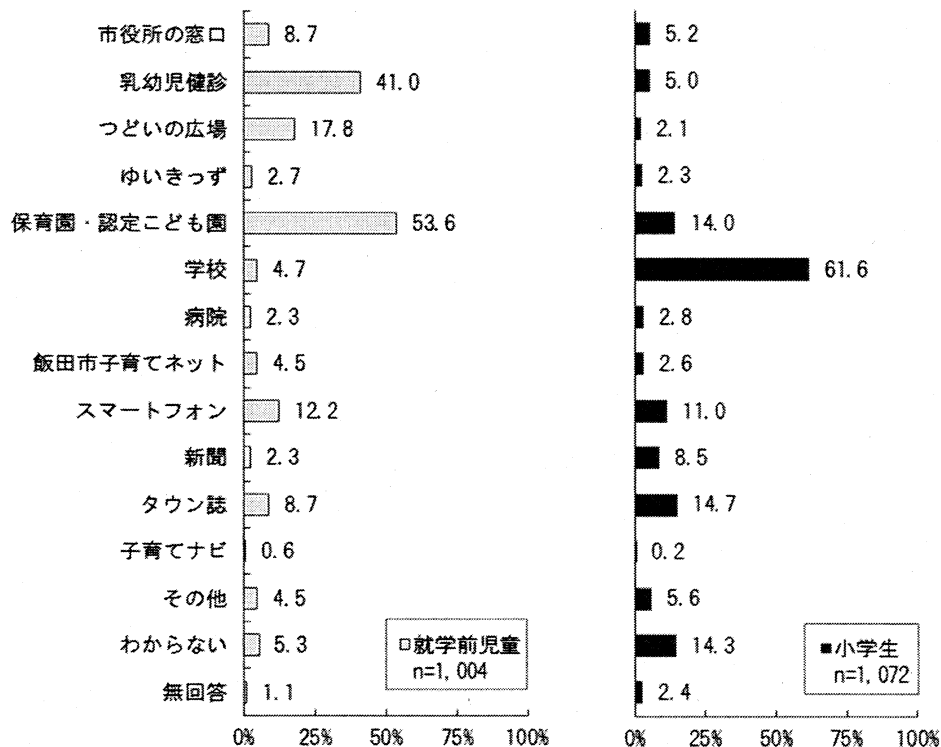
資料：平成 30 年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書



## ⑦ 子育てに関する情報の入手について

市の子育てに関する情報の入手方法をみると、就学前児童では「保育園・認定こども園」(53.6%)、「乳幼児健診」(41.0%)、小学生では「学校」(61.6%)の割合が高く、それ以外の各入手方法は1割台～1割未満と低くなっています。

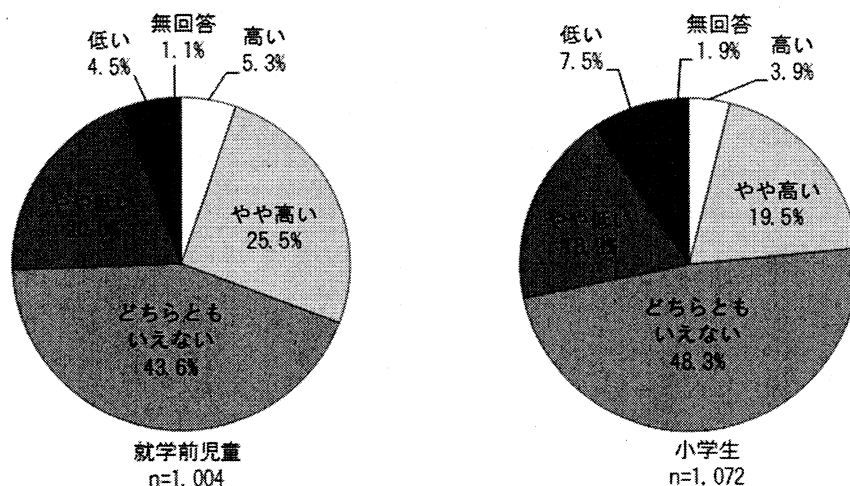
【市の子育てに関する情報の入手方法（複数回答）】



## ⑧ 子育ての環境や支援に対する保護者の満足度

飯田市における子育て環境や支援への満足度が「高い」と「やや高い」を合わせると、就学前児童(30.8%)、小学生(23.4%)となっています。一方、満足度が「低い」と「やや低い」を合わせると、就学前児童(24.5%)、小学生(26.4%)となっており、小学生においては、満足度が「高い」より「低い」と感じる保護者の割合が、わずかに高くなっています。

【飯田市における子育ての環境や支援への満足度】

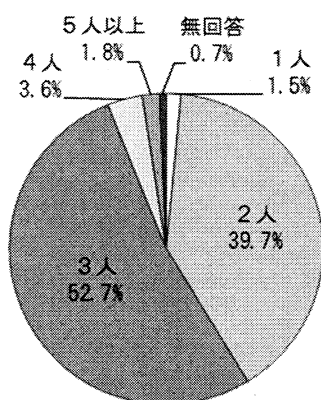


資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

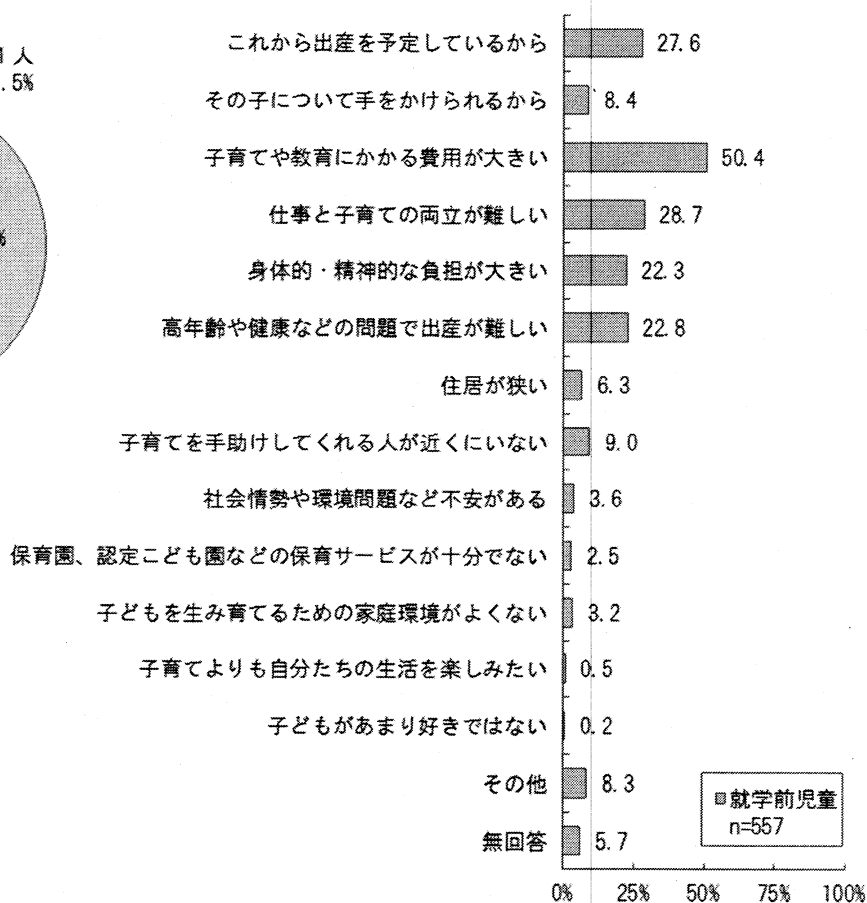
## 理想の子どもの数について

理想の子どもの人数をみると、「3人」(52.7%)と「2人」(39.7%)が全体の大半を占めています。また、理想の子どもの数より、実際の子どもの数が少ない理由については、「子育てや教育にかかる費用が大きい」(50.4%)で最も高く、「仕事と子育ての両立が難しい」と「これから出産を予定しているから」が約3割となっています。

【理想の子どもの人数】



就学前児童  
n=1,004

【理想の子どもの数より、  
実際の子どもの数が少ない理由（複数回答）】

資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

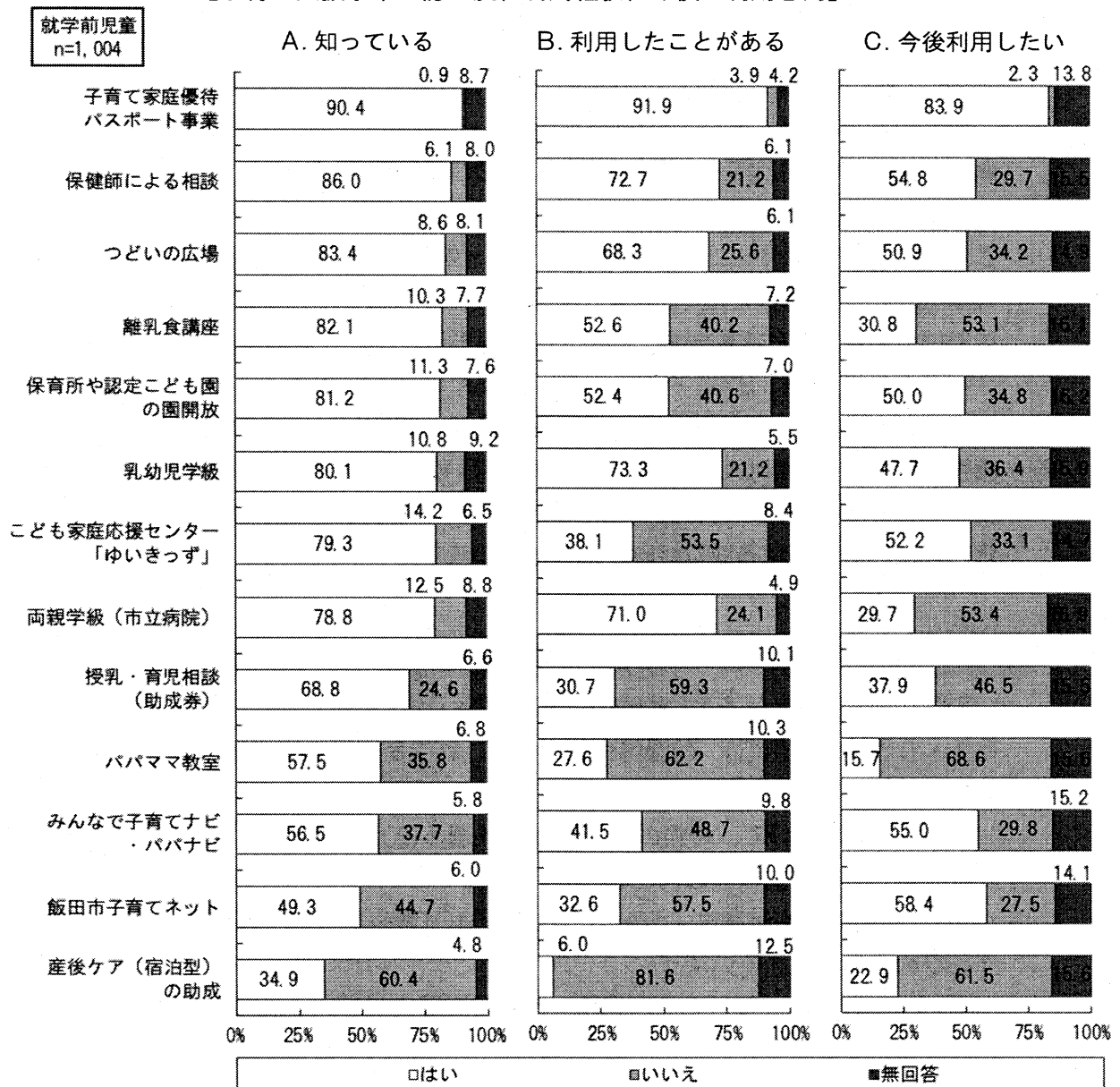
## ⑨ 地域子育て支援事業について

子育て支援事業の認知度をみると、「子育て家庭優待パスポート事業」(90.4%)、「保健師による相談」(86.0%)、「つどいの広場」(83.4%)、「離乳食講座」(82.1%)、「保育所や認定こども園の園開放」(81.2%)、「乳幼児学級」(80.1%)が8割を超えています。一方、「産後ケア(宿泊型)の助成」(34.9%)の認知度が最も低くなっています。

利用状況をみると、「子育て家庭優待パスポート事業」(91.9%)が最も高くなっています。一方、「産後ケア(宿泊型)の助成」(6.0%)が最も低くなっています。

今後の利用希望をみると、「子育て家庭優待パスポート事業」(83.9%)が最も高い一方、「パパママ教室」(15.7%)が最も低くなっています。

【子育て支援事業の認知度、利用経験、今後の利用意向】



資料：平成30年飯田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

### (3) 調査結果からみた課題等

#### 結果1 周囲の援助を得て子育てを行っている保護者が多い

子育てについて気軽に相談できる相手は、配偶者・友人や知人

親族・知人等に協力者がいないと回答した割合をみると、就学前児童・小学生の保護者いずれも1割未満(就学前児童9.1%・小学生9.0%)となっており、就学前児童・小学生の保護者の多くが親族・知人等からの協力を得られているようです。

しかし、祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく安心して子どもをみてもらえると考えている保護者は就学前児童49.9%小学生54.6%にとどまります。

また、子育てに関して気軽に相談できる人がいる保護者は、就学前児童では9割ほど、小学生では8割ほどとなっています。気軽に相談できる相手として就学前児童・小学生の保護者ともに「祖父母等の親族」(就学前児童83.9%・小学生77.2%)が最も多く、他には「友人や知人」(就学前児童75.4%・小学生76.2%)をあげています。

地域では、「近所の人」(就学前児童6.8%・小学生9.7%)、「民生委員・主任児童委員」(就学前児童0.5%・小学生0.5%)をあげています。

行政の相談窓口では、「子育て支援施設」(就学前児童11.4%・小学生1.9%)、「こども家庭応援センター」(就学前児童4.1%・小学生0.7%)「保健センター」(就学前児童1.8%・小学生0.2%)、「子育て関連担当窓口」(就学前児童0.5%・小学生1.0%)をあげています。就学前児童・小学生の保護者はともに「保育園の先生」(43.1%)・「学校の先生」(35.2%)への相談割合が高くなっています。

以上の結果から、親族等からの協力を得ることが難しい保護者をはじめとして、親族等からの協力を安心して得ることができない保護者に対し、既存の保育サービスや相談窓口の周知などの情報提供を行うとともに、地域の保育力の強化及び行政の相談窓口をより機能させる取り組みが必要となります。

#### 結果2 母親の就労率(育休等を含む)は、就学前児童約75%・小学生約86%

母親の就労状況をみると、就学前児童75.2%・小学生86.2%が就労しており(産休・育休・介護休業中含む)、前回調査と比べて、就学前児童の保護者では6.5<sup>ポイント</sup>高くなっています。

就学前児童について、母親の就労日数は「週5日」が約7割、1日あたりの就労時間は「8～9時間」が約3割となっています。

また、母親の帰宅時間は「16～17時台」(40.0%)、「18～19時台」(29.5%)の帰宅が約7割を占めています。

以上の結果から、「子どもの居場所」として設置されている施設等の開設時間帯を母親の帰宅時間にあわせるなど、保護者のニーズに対応できる体制の整備を進めていく必要があります。

**結果3 何らかの理由で定期的な教育・保育事業を利用していない世帯は12%**

教育・保育事業の利用意向はあるが利用していない理由として、「(希望する)教育・保育の事業に空きがない」「経済的な理由」「事業の質や場所など納得できる事業がない」「延長・夜間等の時間帯の条件が合わない」を合わせると12.0%となっています。

また、「子どもがまだ小さいため」(54.9%)と回答した中で、「3歳」くらいになったら利用しようと考えている保護者は46.3%と最も高くなっています。

以上の結果から、未利用者のうち、「希望する事業に空きがない」「時間帯の条件が合わない」「経済的な理由」をあげている保護者に対し、教育・保育事業の定員数等の確保や利用条件等の再確認、費用助成に関する情報提供など、「利用できない」理由を解消していく必要があります。

**結果4 保育園を選ぶときの基準は、母親の職場に近いこと**

保育園を選ぶときの基準として、「母親の職場に近いこと」と回答した保護者は42.9%、「親の職場や近所の子に関わらず、地元小学校の通学区内に通わせたい」と回答した保護者は40.7%となっています。また、「父親の職場(職場が自宅の場合は自宅)に近いこと」と回答した保護者は8.6%となっています。

特に「母親の職場に近いこと」と回答した保護者のうち未満児の保護者は52.1%、「親の職場や近所の子に関わらず、地元小学校の通学区内に通わせたい」と回答した保護者のうち3歳以上の保護者は59.4%となっています。以上の結果から、3歳未満のうち母親の職場の近くで保育し、3歳以上になると近所の同年生と仲良くなり、スムーズな学校生活を送らせてあげたいと考える保護者が多いことが伺えます。一方、何かしら保育園から連絡があった場合に、対応するのは母親の役目であるという意識が定着していることが伺われることから、働く母親が子育てと仕事を柔軟に両立できる社会づくりについて考えていく必要があります。

**結果5 就学前児童の放課後児童クラブの利用希望は、約43%(小学校低学年の間)**

就学前児童の「放課後児童クラブ(学童保育)」「放課後子ども教室」の利用希望をみると、小学校低学年の時期は「放課後児童クラブ(学童保育)」(42.9%)、「放課後子ども教室」(14.1%)となっています。小学校高学年の時期になると「放課後児童クラブ(学童保育)」(27.7%)、「放課後子ども教室」(15.8%)となり、「放課後児童クラブ(学童保育)」の利用希望は大幅に減少し、代わりに「自宅」(67.8%)、「塾や習い事」(42.9%)が増え、ニーズの変化が伺えます。

一方、小学生の放課後の居場所をみると、「自宅」(74.9%)が最も回答が多くなっており「放課後児童クラブ(学童保育)」(16.5%)、「放課後子ども教室」(2.6%)となっています。以上の結果から、子どもの年齢が上がり自立度が高まるにつれて保護者のニーズが変化していくことがわかります。

**結果6 育児休業の取得（取得中である）割合は、母親が約41%、父親が約2%**

育児休業の取得率をみると、母親40.6%・父親1.8%となっています。父親の取得率が極めて低い理由として、「仕事が忙しかった」（35.5%）、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」（28.6%）、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（27.9%）、「配偶者が育児休業を取得した」（27.3%）、「収入減となり、経済的に苦しくなる」（26.7%）をあげています。

職場復帰時の「短時間勤務制度」利用状況をみると、母親52.6%・父親0.0%となっており、母親の利用率は前回調査を上回っています。（父親は前回も0.0%）

以上の結果から、育児休業の取得や短時間勤務制度の利用は母親の希望が高いことが伺われます。このため母親の育児休業の取得率をさらに向上させるとともに、父親の育児参加の促進やワーク・ライフ・バランスの取り組みなど、父親の育児参加を促すための対策を進めていく必要があります。

**結果7 子育てに関する情報の入手先は「教育・保育施設」「乳幼児健診」**

市の子育て情報に関する入手先として、「保育園・認定こども園」（就学前53.6%）・「学校」（小学生61.6%）が最も高く、次いで「乳幼児健診」（就学前児童41.0%）、「タウン紙」（小学生14.7%）、「つどいの広場」（就学前児童17.8%）、「スマートフォン」（就学前児童12.2%・小学生11.0%）、をあげており、情報の入手先が多様化していることが伺えます。

以上の結果から、多様化する入手方法を踏まえ、様々な媒体を通じた情報提供を検討するとともに、情報内容の充実に取り組む必要があります。

**結果8 子育ての環境や支援に対する保護者の満足度（やや高い＋高い）は、  
就学前児童約31%、小学生約23%**

子育て環境や支援に対する保護者の満足度をみると、就学前児童・小学生の保護者ともに「どちらともいえない」（就学前児童43.6%・小学生48.3%）が最も多く、「やや高い＋高い」（就学前児童30.8%・小学生23.4%）、「やや低い＋低い」（就学前児童24.5%・小学生26.4%）となっています。

以上の結果から、今後さらにこの評価を引き上げるためには、現在実施している事業に対して、子育て世帯の様々なニーズに即した対策の見直し・改善を図り、満足度向上に向けた取り組みを検討する必要があります。

**結果9 利用率の低い地域子育て支援事業は認知度を高める対策とともに  
市民ニーズに沿った事業の見直しが必要**

認知度が高い事業は、「子育て家庭優待パスポート事業」「保健師による相談」「つどいの広場」「離乳食講座」「保育所や認定こども園の園開放」「乳幼児学級」が8割を超えています。利用率が高い事業は、「子育て家庭優待パスポート事業」は9割を超え、次いで「乳幼児学級」「保健師による相談」「両親学級（市立病院）」の順に7割前後となっています。また、今後利用したい事業として、「子育て家庭優待パスポート事業」は8割を超えており、「飯田市子育てネット」「みんなで子育てナビ・パパナビ」「保健師による相談」「こども家庭応援センター「ゆいきっず」」の順に5割強となっています。

一方、認知度は高いが利用率の低い事業は、「こども家庭応援センター「ゆいきっず」」（認知度79.3%、利用率38.1%）、「授乳・育児相談（助成券）」（認知度68.8%、利用率30.7%）となっています。

以上の結果から、ニーズに沿った事業の見直しをはじめ、各事業について市民への周知をさらに進めていく必要があります。

### 3 第一期子育て応援プランの評価

#### (1) 計画の成果指標の評価

| 評価項目                                                      | 第一期 現状値<br>(平成 25 年度) | 第一期 目標値<br>(平成 31 年度) | 実績値<br>(平成 30 年度)          |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|
| 合計特殊出生率                                                   | 1.73                  | 1.80                  | 市 1.71<br>国 1.42<br>県 1.57 |
| 子育てしやすい環境（育児や保育など）の<br>まちだと思ふ人の割合                         | 61.1%                 | 66.0%                 | 63.9%                      |
| 子どもを産みやすい環境（医療体制や支援<br>サービスなど）のまちだと思ふ人の割合<br>(20～49 歳の回答) | 32.8%                 | 40.0%                 | 33.2%                      |

計画の指標である市の合計特殊出生率は 1.71 でした。国 1.42、県 1.57 と比較すると高い数値ですが人口維持に必要な水準 2.07 には開きがあります。特に子どもを産みやすい環境だと思ふ 20～40 代の回答は 30%台にとどまっており、分娩施設や母子健診機関などの医療的体制が限られていることが影響していると考えられます。引き続き、産みやすい環境づくりに取り組むとともに、市外で生まれて飯田で育つといった移住スタイルも提案していくよう、子育てしやすい環境づくりを進める必要があります。

#### (2) 重点事業の評価

##### ■基本目標 1 子育て・子育てを応援する制度の充実

##### ○ 相談・支援体制の拡充

##### ・子育て相談・支援体制整備事業

| 事業内容                                                                                                                                       | 結果・課題等                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子育て相談・情報・支援の一体的な提供、切れ目ない支援を進めるための組織の見直し。飯田市子ども家庭応援センターの設置。福祉、保健、医療、学校教育、生涯学習、公民館、労働、農林商工業、男女共同参画、危機管理・交通安全、建設などの各分野が、市民と協働して取り組む子育て・子育て支援。 | こども家庭応援センター（平成 27 年度開設）では、子育て家庭が孤立せず安心して暮らすことができるよう関係機関との連携を図り応援体制を整えました。保育所、認定こども園等に専門職が巡回訪問し発達支援のコンサルタントを実施し発達支援ニーズの掘り起こしと保護者支援を図り幼保から小学校への連携を強化しました |
| 計画の実現に向けた市民・行政による協働                                                                                                                        | 市民公募のワーキンググループを整え、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」やお父さん向け情報誌「いいだパパナビ」を企画発行しました。子育てネットホームページは利用者の声を反映させながら、スマートフォン等により閲覧できるようリニューアルしました。                             |
| 外国籍児童・保護者に対する書の翻訳、通訳者の派遣支援                                                                                                                 | 日本語の理解が不十分な外国籍児童生徒や保護者のいる学校に共生支援員を派遣支援しました。入園時のほか卒園時においても外国人児童、保護者が卒園後の日本の義務教育課程にスムーズに移行、対応できるような対策を関係機関と連携して行う必要があります。                                |



※ 31年度の値は8月末の参考数値

| 評価指標                | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------------|----|------|------|------|------|------|
| 子育て支援ネットワーク協議会の連携協働 | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 家庭児童相談室設置           | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| こども家庭応援センターの開設      | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 外国籍児童共生支援員（サポーター）   | 回  | 5    | 5    | 5    | 5    | 5    |
| 外国人相談窓口対応（人）        | 人  | 709  | 606  | 554  | 440  | 157  |
| 重要文書の翻訳（人）          | 人  |      | 125  | 110  | 86   | 34   |

## ・子育ての経済的負担の軽減

| 事業内容         | 結果・課題等                                                                              |       |       |                                                      |       |      |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|------------------------------------------------------|-------|------|
| 保育所等保育料の軽減継続 | 保育所等の保育料軽減策を継続する中で、平成29年度から、1号認定の保育料基準についても、2号3号認定同様に市独自の階層拡大し、2号3号認定との不公平感を解消しました。 |       |       |                                                      |       |      |
| 評価指標         | 単位                                                                                  | 27年度  | 28年度  | 29年度                                                 | 30年度  | 31年度 |
| 保育料軽減率       | %                                                                                   | 33.14 | 33.16 | 33.06                                                | 35.75 | -    |
| 幼稚園授業料軽減率    | %                                                                                   | 43.55 | 48.08 | 平成28年度末県幼稚園と県東保育園が統合・民営化し県あかり保育園となり幼稚園授業料の補助を終了しました。 |       |      |

## 現状と課題

地域社会全体で子育て家庭を応援し様々な家庭児童相談に対応するため、子育てに関する総合的な支援の中核施設として平成27年7月に飯田市こども家庭応援センターを開設しました。こども家庭応援センターは発達支援と児童虐待対応の機能のほか、教育相談、就学相談の機能を有し、相談者に寄り添いながらニーズに合った内容により支援を行い、必要に応じて関係する専門機関へつなげるコーディネートも行っています。また、子育て家庭の幅広い悩みに包括的に対応し、妊娠期から18歳までの切れ目ない支援を行うため、平成30年4月から配置した母子保健コーディネーターとも連携し対応しています。

隣接する、ゆいきっず広場（未就学のこども・子育て交流広場）では、親同士が気軽に利用できる場としての役割を担っており、開所以来多くの方に利用していただき相談にも応じています。一方で一時的に家事・育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業は、一定の利用数があるものの年間1,300件前後です。乳幼児の親子が無料で自由に交流できる「地域子育て支援拠点事業」の利用者数は平均44,000人で推移しています。今後は、乳児未満児保育ニーズの動向とのバランスを見極めていく必要があります。

## ■基本目標2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進

### ○ 一貫した発達支援体制の整備

#### ・安心して出産できる体制づくり

※ 31年度の値は8月末の参考数値

| 事業内容                          |    | 結果・課題等                                                                                                                            |      |      |      |      |
|-------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| 産科問題懇談会を中心とした「安心して出産できる体制づくり」 |    | 分娩と健診を分担することで周産期医療体制を整え、双方を電子的に連携するため地域周産期システムを構築しました。分娩医療機関は1機関となったが周産期センターを活用することで地域内のほぼすべての出産を受け入れています。産婦健診も開始し周産期の支援体制を整えました。 |      |      |      |      |
| 産前産後ケアとしての助産師による相談体制の検討       |    | 授乳・育児助成事業を継続実施しました。支援を必要とする人が産後ケア事業（宿泊型）を利用できるよう相談に応じました。産後うつ予防や新生児への虐待が疑われる場合は助産師及びこども家庭応援センターが情報を共有し必要に応じて養育支援事業などを実施しました       |      |      |      |      |
| 評価指標                          | 単位 | 27年度                                                                                                                              | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 産前産後ケアとしての助産師による相談体制の検討       | 件  | -                                                                                                                                 | 285  | 702  | 546  | 191  |
| 家庭児童相談室設置                     | か所 | 1                                                                                                                                 | 1    | 1    | 1    | 1    |

### ○ 子ども医療費助成の拡充

#### ・子ども医療費給付事業

| 事業内容                |    | 結果・課題等                                                                      |         |         |         |        |
|---------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|---------|--------|
| 医療機関に支払った自己負担額の全額助成 |    | 平成28年4月より、受給対象者を高校3年生まで引き上げ、平成30年8月より年度末年齢が満18歳までのすべての子どもを対象に現物給付方式を導入しました。 |         |         |         |        |
| 評価指標                | 単位 | 27年度                                                                        | 28年度    | 29年度    | 30年度    | 31年度   |
| 子ども医療費助成            | 件  | 113,761                                                                     | 133,677 | 132,075 | 130,719 | 49,140 |

### ○ 子育ての学び合いの推進

#### ・乳幼児ふれあい体験事業

| 事業内容                                                  |    | 結果・課題等                                                                                                                               |      |      |      |      |
|-------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| 乳幼児健診時に地元高校生と乳児とのふれあい体験を実施し、母子保健学習や子どもと関わる喜びなどを体験する機会 |    | 7か月・12か月児相談を体験を実施しました。乳幼児と触れ合う貴重な機会であり大変好評です。夏休みに集中することもあり日程調整が課題ですが希望に沿うようにしています。<br>各中学校においても生徒達が乳幼児と触れ合う体験授業やいのちを大切にする授業を実施しています。 |      |      |      |      |
| 評価指標                                                  | 単位 | 27年度                                                                                                                                 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 実施高校数                                                 | 校  | 4                                                                                                                                    | 5    | 5    | 4    | 4    |
| 参加生徒数                                                 | 人  | 92                                                                                                                                   | 118  | 141  | 116  | 110  |

**現状と課題**

当医療圏域では、産科医師の確保は依然として厳しい情勢にあります。分娩を取り扱う医療機関は市内1カ所ですが、妊産婦健診は地域内の産婦人科診療所や助産所で実施し、これらが地域周産期システムで情報連携することにより、協働・協力して安心して出産できる環境を構築しました。(平成30年)

医師確保については、引き続き産科問題懇談会を中心に安心して出産できる体制づくりの検討が必要です。

平成30年4月から子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期からの切れ目ない支援に向けて、母子保健コーディネーターによる周産期からの健康診査等で指導に努めてきました。妊娠届出時の相談・関係機関との連携による妊産婦への支援体制を整えました。

乳幼児期は、子どもの健やかな成長や正しい生活習慣づくりの基礎となる重要な時期であり、健全な成長発達の支援とフォローアップを必要とする児の早期支援に向けて、さらに乳幼児健診内容の充実と未受診者への対応を行っていく必要があります。

発達に特別な配慮を要する子どもに関する相談件数が増えてきたことから、就学相談や教育相談の機能を取り入れた飯田市こども家庭応援センターを設置しました。(平成27年)「乳幼児健診」との連携強化も含め、特別な援助が必要な子どもに対する一貫した支援を推進しています。

少子化の進行により異年齢の子どもと触れ合う機会が減少しています。ふれあい体験事業では、今日の利用者ニーズに応じて内容の見直しも視野に入れる必要があります。親子の学びの推進の観点からも、「パパママ教室」「乳幼児学級」「乳幼児ふれあい体験」など、多様な学習の機会を確保することが必要です。

さて、食は生活の基本であり、食生活の乱れは子どもの心や体の健やかな成長を妨げる大きな原因となることから、子どもの成長に合わせた食育が大切です。「飯田市食育推進計画(2018年度第三次改訂)」に基づいて、家庭を中心とした食育、乳幼児期から望ましい食習慣の定着、幼児期や学童期の食農教育、給食における域産域消などを推進する必要があります。

子育て世代の経済的負担軽減のため、子ども医療費の給付対象を拡大し、現物給付化を実施しました。

### ■基本目標3 子どもが健やかに成長するための環境整備

#### ○ 放課後子どもプラン推進事業の拡充

※ 31年度の値は8月末の参考数値

##### ・放課後こどもプラン推進事業（放課後子ども教室設置運営事業）

| 事業内容                                                           |    | 結果・課題等                                                                                                     |      |      |      |      |
|----------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| 放課後に帰宅しても家族がいない小学生の安心安全な居場所対策として、児童館・児童センター・児童クラブを運営           |    | 受け入れ目標は達成しましたが、保護者当番員の確保ができず土曜日の完全受け入れができなため人材確保等の対策が必要です。                                                 |      |      |      |      |
| 学校開放や学校施設等の有効利用と併せ、地域との協働による放課後子ども教室設置運営事業及び地域のコーディネーターや支援者の養成 |    | 地域の子どもは「地域で育てる」「地域で見守る」との思いと様々な活動が結びついています。地域の方たちと小学生を結ぶ交流促進の大切な場となっているため、参加の呼びかけやボランティアスタッフの増に向けて周知が必要です。 |      |      |      |      |
| 評価指標                                                           | 単位 | 27年度                                                                                                       | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 児童クラブ等の利用定員                                                    | 人  | 890                                                                                                        | 910  | 930  | 935  | 975  |
| 児童クラブ等の受入れ実績                                                   | 人  | 885                                                                                                        | 882  | 914  | 903  | 912  |
| 放課後子ども教室実施地域                                                   | か所 | 5                                                                                                          | 5    | 5    | 5    | 5    |

#### ○ 子どもの「居場所づくり」の推進

##### ・子どもたちが自らしようとする（ムトス）活動、居場所づくり事業

| 事業内容                                                            |    | 結果・課題等                                                       |      |      |      |      |
|-----------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| 学習・体験・遊びの場など、子どもたちの地域の居場所について意見を聞き、子どもたちが自ら企画・運営できる活動や居場所づくりの支援 |    | 夏休み・春休みに子どもや親子を対象とした自然体験学習や寺子屋など、地域内で子どもの居場所づくりとなる取組を実施しました。 |      |      |      |      |
| 評価指標                                                            | 単位 | 27年度                                                         | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 子どもの居場所づくり                                                      | か所 | 21                                                           | 21   | 21   | 21   | 21   |

#### ○ 地育力による子育ての応援の推進

##### ・地育力向上連携システム推進事業

『地育力』とは「飯田の資源を活かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力」のことです。

| 事業内容                                                                                 |    | 結果・課題等                                                                                         |      |      |      |      |
|--------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| 地域ぐるみで連携し、地域の子どもたちを健やかに育む「体験活動」                                                      |    | 農家民泊、通学合宿、自然体験学習や各地域の伝統継承活動等、地域資源を活かしたふるさと学習や多世代交流を通じて、ふるさと意識を高め地域全体で子育て意識の醸成に努められるよう支援を行いました。 |      |      |      |      |
| 飯田の自然・歴史・文化などを活かし、感動をもたらすようなほんものの体験を通じて「生きる力」「社会をつくり、運営し、より良く作り変えていく資質や能力」を高めるキャリア教育 |    | 飯田 OIDE 長姫高校との連携により、地域の課題解決に向けた取り組みを実施しました。高校生講座は海外学習を展開し自身の生きる力や地域の将来について考える機会を提供しました。        |      |      |      |      |
| 評価指標                                                                                 | 単位 | 27年度                                                                                           | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 体験実施校                                                                                | 校  | 7                                                                                              | 8    | 8    | 8    | 8    |
| 指導計画策定済みキャリア教育実施校                                                                    | 校  | 28                                                                                             | 28   | 28   | 28   | 28   |

## 現状と課題

子どもたちが、やがてこの地域で次代の親となるための希望と自覚が持てるように、教育環境の整備や、地域の方たちの協力を得ながら生きる力を育むための様々な体験機会の提供に努めました。第一期計画では、放課後に帰宅しても家族がいない小学生の対策でもある「児童クラブ」の受け入れ態勢について利用できるよう努めましたが、保護者当番員の確保ができず利用者の完全受入れはできませんでした。また、地域と行政が協働して運営する「放課後子ども教室」は、コーディネーターやボランティアスタッフの不足が課題となっています。これらの事業については、子どもを取り巻く環境の変化や市民ニーズにもとづいて適切に対応する必要があります。

子どもたちの自主性や社会性の向上は、住み慣れた地域で、様々な出会いや体験を通じて育まれるものです。保育所などや小中学校と市民・地域・事業所・行政などが協働し、自然環境、人材、事業所などの地域資源を活かした子どもの多様な体験教育活動の機会を充実するため、地域ぐるみで取り組んでいくことが重要です。

## ■基本目標4 仕事と家庭生活の両立の推進

### ○ 仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進

#### ・「ワーク・ライフ・バランス」推進事業

※ 31年度は8月末の参考数値

| 事業内容                                                                          |     | 結果・課題等                                                                                                                                                                       |      |      |      |      |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|
| 仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」を普及するための啓発活動<br>特定事業主行動計画策定の促進及び事業所が育児支援に取り組める支援活動 |     | ワーク・ライフ・バランス推進のため事業者向け（経営者・人事担当者）及び一般向け（労働者）セミナーを開催しました。事業者向けは改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等について、一般向けは仕事と家庭生活の充実について学ぶことができました。企業訪問では特定事業主行動計画の策定を勧めるとともに、育児支援に取り組むための相談支援を実施しました。 |      |      |      |      |
| 評価指標                                                                          | 単位  | 27年度                                                                                                                                                                         | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 推進のための広報啓発活動                                                                  |     | ○                                                                                                                                                                            | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 表彰数                                                                           | 回   | 2                                                                                                                                                                            | 2    | 2    | 2    | 2    |
| 企業訪問                                                                          | 事業所 | -                                                                                                                                                                            | -    | 220  | 227  | 29   |
| 「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進（セミナーの開催数）                                                 | 回   | 4                                                                                                                                                                            | 2    | 2    | 2    | 2    |

### 現状と課題

個人の働き方の多様化に合わせて、出産後も働き続けられる環境の整備や男性の子育て参画、仕事と家庭の調和の考え方等を推進するため、各種保育サービスの充実や企業における子育て支援に対する取り組みについての普及・啓発について家庭・事業所・行政が協力しながら進めてきました。本市の子育て世代の女性の就労率は、平成25年の市民ニーズ調査と比較すると就労している母親の割合、産休・育休・介護休業を取得中の割合は高くなっています。また就労していない就学前の母親の8割以上が就労希望を持っているため「病児・病後児保育」「未満児保育」など、子育て中の母親の就労支援のニーズに沿った充実が必要です。

ワーク・ライフ・バランスは、事業所側の意識と労働者側の意識が相互に作用することにより実効性のあるものになるため、双方に対する働き方の見直しや、男性の育児参加などについての周知や意識啓発が必要ですが、事業所では具体的な取り組み方法が見つからず取り組めない状況が見られることから個別の相談・支援が必要となります。

## (2) その他事業の評価

※ 31年度は8月末の参考数値

## ■基本目標1 子育て・子育てを応援する制度の充実

## ○ 相談・支援体制の拡充

## ・結婚相談事業

| 評価指標   | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------|----|------|------|------|------|------|
| イベント開催 | 回  | 35   | 30   | 28   | 28   | 7    |
| 結婚相談登録 | 人  | 235  | 225  | 221  | 210  | 162  |
| 結婚成立   | 人  | 12   | 17   | 15   | 15   | 6    |

## ・子育て支援ネットワーク事業

| 評価指標       | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------|----|------|------|------|------|------|
| 新規相談受付件数   | 件  | 934  | 936  | 607  | 655  | 270  |
| 新規虐待相談受付件数 | 件  | 73   | 92   | 42   | 80   | 22   |

## ・幼保小連携事業

| 評価指標              | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------------|----|------|------|------|------|------|
| 学区内での連絡会の開催、情報交換会 |    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 幼保小の連携に関わる実践研究    | か所 | 2園2校 | 2園2校 | 2園2校 | 2園2校 | 2園2校 |

## ○ 在宅育児応援サービス継続

## ・ファミリーサポートセンター事業

| 評価指標          | 単位 | 27年度  | 28年度 | 29年度  | 30年度  | 31年度 |
|---------------|----|-------|------|-------|-------|------|
| ファミリーサポーター活動数 | 件  | 1,413 | 914  | 1,187 | 1,383 | 390  |
| 低所得者利用負担軽減    |    | -     | ○    | ○     | ○     | ○    |

## ○ 子育ての経済的負担の軽減

## ・児童手当支給事業

| 評価指標       | 単位 | 27年度      | 28年度      | 29年度      | 30年度      | 31年度      |
|------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 児童手当支給延べ件数 | 人  | 159,919   | 157,301   | 154,106   | 150,740   | 145,059   |
| 児童手当支給金額   | 千円 | 1,788,420 | 1,758,015 | 1,721,095 | 1,680,055 | 1,619,085 |

## ・就学支援事業

| 評価指標  | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度  | 31年度 |
|-------|----|------|------|------|-------|------|
| 援助対象者 | 人  | 807  | 843  | 923  | 1,013 | 987  |

## ・奨学金貸与事業

| 評価指標   | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------|----|------|------|------|------|------|
| 奨学金貸与者 | 人  | 52   | 53   | 58   | 45   | 32   |

## ・地域子育て支援拠点事業

| 評価指標        | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------|----|------|------|------|------|------|
| 休日開所の増（土曜日） | か所 | 3    | 3    | 4    | 4    | 5    |



## ・乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業

※ 31年度は8月末の参考数値

| 評価指標            | 単位 | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度 | 31年度 |
|-----------------|----|-------|-------|-------|------|------|
| 乳幼児学級の実施（0歳児含む） | 地区 | 20    | 20    | 20    | 20   | 20   |
| 乳幼児学級実施数        | 回  | 693   | 653   | 590   | 582  | 186  |
| 登録親子数           | 組  | 1,327 | 1,308 | 1,297 | 996  | 713  |

## ■基本目標2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進

## ○ 一貫した発達支援体制の整備

## ・途切れのない発達支援体制整備事業

| 評価指標                   | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------------------|----|------|------|------|------|------|
| こども家庭応援センターの設置         | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 地域健康ケア計画の推進            | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 保育所・認定こども園での個別の指導計画の作成 | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 乳幼児健診実施                | 回  | 135  | 133  | 130  | 129  | 40   |
| あそびの広場の実施              | 回  | 12   | 12   | 12   | 12   | 5    |
| 福祉型児童発達支援利用児童          | 人  | 39   | 59   | 32   | 45   | 34   |
| 放課後デイサービス利用児童          | 人  | 164  | 205  | 209  | 245  | 247  |
| 計画相談利用児童               | 人  | 203  | 250  | 241  | 290  | 273  |
| サービスを利用する障がい児の割合       | %  | 71   | 89   | 88   | 72   | 70   |

## ・新生児～2か月児訪問及び乳幼児健診等事業

| 評価指標            | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------|----|------|------|------|------|------|
| 訪問実施数           | 人  | 840  | 816  | 789  | 751  | 297  |
| 訪問実施率           | %  | 98.9 | 95.8 | 98.7 | 98.9 | 97.4 |
| 乳幼児健診の実施・相談の受診率 | %  | 97.8 | 98.6 | 96.1 | 96.4 | 93.4 |

## ・就学相談・支援事業

| 評価指標         | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------|----|------|------|------|------|------|
| 就学相談委員数      | 人  | 20   | 19   | 19   | 19   | 20   |
| 就学相談件数       | 件  | 178  | 151  | 147  | 162  | 38   |
| 就学相談判断数 来入児  | 人  | 69   | 53   | 67   | 55   | 4    |
| 就学相談判断数 在学児  | 人  | 106  | 98   | 80   | 107  | 2    |
| 特別支援教員支援員数   | 人  | 42   | 42   | 42   | 42   | 42   |
| 特別支援コーディネーター | 人  | 28   | 28   | 28   | 28   | 28   |

## ・母子健康手帳交付事業

| 評価指標                   | 単位 | 27年度      | 28年度      | 29年度      | 30年度 | 31年度 |
|------------------------|----|-----------|-----------|-----------|------|------|
| 手帳交付場所                 | -  | 自治振興センター等 | 自治振興センター等 | 自治振興センター等 | 本庁   | 本庁   |
| 手帳交付時の支援（母子保健コーディネーター） | -  | -         | -         | -         | ○    | ○    |



## ○ 食育活動の推進

## ・食育活動推進事業

※ 31年度は8月末の参考数値

| 評価指標     | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度  |
|----------|----|------|------|------|------|-------|
| 共食の割合 朝食 | %  | 55.9 | 56.4 | 58.6 | 56.4 | 年度未実施 |
| 共食の割合 夕食 | %  | 59.5 | 62.1 | 61.5 | 62.6 | 年度未実施 |
| 親子料理教室   | 回  | 1    | 2    | 2    | 2    | 1     |
| キッズキッチン  | 園  | 4    | 2    | 4    | 5    | 2     |

## ○ 子ども医療費助成の拡充

## ・妊婦健診費助成事業

| 評価指標    | 単位 | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 31年度 |
|---------|----|-------|-------|-------|-------|------|
| 受診券利用者数 | 人  | 1,409 | 1,319 | 1,271 | 1,208 | 616  |

## ・不妊治療費助成事業

| 評価指標 | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------|----|------|------|------|------|------|
| 助成件数 | 件  | 117  | 84   | 92   | 113  | 34   |

## ○ 子育ての学び合いの推進

## ・パパママ教室事業

| 評価指標   | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------|----|------|------|------|------|------|
| 参加延べ人数 | 人  | 274  | 206  | 340  | 364  | 147  |
| うち夫の数  | 人  | 67   | 63   | 110  | 110  | 63   |

## ・乳幼児ふれあい体験事業

| 評価指標  | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------|----|------|------|------|------|------|
| 実施高校数 | 校  | 4    | 5    | 5    | 4    | 4    |
| 参加生徒数 | 人  | 92   | 118  | 141  | 116  | 91   |

## ■基本目標4 仕事と家庭生活の両立の推進

## ○ 親の働きやすい環境づくりの推進

## ・通常保育と保育所・認定こども園の施設整備事業

| 評価指標      | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------|----|------|------|------|------|------|
| 施設の整備及び改修 | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |

## ・休日保育事業

| 評価指標         | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------|----|------|------|------|------|------|
| 実施園（飯田中央保育園） | か所 | 1    | 1    | 1    | 1    | 1    |
| 実利用者数        | 人  | 18   | 16   | 15   | 14   | 7    |

## ・ひとり親自立支援事業

※ 31年度は8月末の参考数値

| 評価指標           | 単位 | 27年度  | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度 |
|----------------|----|-------|--------|--------|--------|------|
| 母子家庭世帯数        | 世帯 | 827   | 825    | 799    | 763    | 808  |
| 父子家庭世帯数        | 世帯 | 71    | 62     | 59     | 70     | 52   |
| その他世帯数         | 世帯 | 3     | 3      | 0      | 0      | 0    |
| 母子家庭自立支援給付件数   | 件  | -     | 1      | 0      | 0      | 0    |
| 高等職業訓練促進給付件数   | 件  | 2     | 2      | 2      | 1      | 2    |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付件数 | 件  | 7     | 19     | 13     | 10     | 0    |
|                | 千円 | 7,942 | 33,917 | 33,677 | 11,769 | 0    |

## ■基本目標5 地域みんなで支え合う子育て・子育ての推進

## ○ 地域みんなで支え合う子育て子育ての推進

## ・親・市民・地域・事業者等が自ら子育て子育てを応援しようとする事業

| 評価指標              | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------------|----|------|------|------|------|------|
| 子育て情報誌みんなで子育てナビ発行 | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 不登校支援フリーウイング      | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |

## ・家庭教育支援及び家庭教育啓発推進事業

| 評価指標                 | 単位 | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 31年度  |
|----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 家庭教育関連連続講座           | 人  | 6,960 | 6,550 | 5,740 | 5,609 | 実施中   |
| 基本的生活習慣習得割合          | %  | 53.4  | 52.3  | 未実施   | 未実施   | 未実施   |
| 我が家の結いタイムポスターコンクール応募 | 件  | 184   | 55    | 125   | 193   | 98    |
| 三行詩コンクール応募           | 件  | 2,677 | 2,903 | 2,732 | 2,330 | 1,974 |

## ・地域の子育て応援情報発信事業

| 評価指標           | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------------|----|------|------|------|------|------|
| みんなで子育てマップシステム | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | 変更   |
| 子育てネット情報発信     | -  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |

## ・ながの子育て家庭優待パスポート事業

| 評価指標  | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------|----|------|------|------|------|------|
| 協賛店舗数 | 店  | 219  | 223  | 234  | 233  | 239  |

## ・地域振興住宅整備事業

| 評価指標        | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------|----|------|------|------|------|------|
| 新築住宅設計（延べ数） | 棟  | 36   | 40   | 42   | 44   | 45   |

## ・やさしいまちづくり推進事業

| 評価指標         | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------|----|------|------|------|------|------|
| 中心市街地歩道等整備工事 | m  | 327  | 251  | 479  | 112  | 28   |
| 園路整備         | m  | 85   | 10   | 0    | 0    | 0    |

## ○ 安全安心のまちづくりの推進

## ・ 青少年育成センター運営事業

※ 31年度は8月末の参考数値

| 評価指標          | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|----|------|------|------|------|------|
| 各地区巡回巡視活動     | 回  | 3    | 2    | 4    | 2    | 1    |
| 全体会議の開催       | 回  | 2    | 2    | 2    | 2    | 1    |
| 有害な地域環境実態調査   | か所 | 55   | 33   | 23   | 60   | 23   |
| 各地区、団体等の情報交換会 | 回  | 2    | 2    | 3    | 4    | 2    |
| 青少年推進委員対象研修会  | 回  | 4    | 2    | 3    | 3    | 1    |
| 青少年健全育成月間情報発信 | 回  | 3    | 3    | 2    | 3    | 1    |

## ・ おめでとう赤ちゃん訪問活動事業

| 評価指標         | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------|----|------|------|------|------|------|
| 民生児童委員家庭訪問件数 | 件  | 797  | 750  | 741  | 768  | 285  |

## ・ 地域での子どもの見守り活動推進事業

| 評価指標                          | 単位 | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|-------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 防犯パトロール講習会                    | 回  | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 飯田市安全大会の開催                    | 回  | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 小学校安全安心メール登録数                 | 件  | 11,902 | 11,791 | 12,037 | 11,985 | 11,900 |
| 保育所・私立保育園・認定こども園の<br>安心メール登録数 | 件  | 3,348  | 3,749  | 2,905  | 3,191  | 4,192  |

## 【放課後児童健全育成事業中学校区別の実績値（平成 27 年度～平成 31 年度）】

【単位：人】

| 認定区分 | 数値区分 | 全体      |     |     |     |     | 飯田東中学校区 |     |     |     |     | 飯田西中学校区 |     |     |     |     |
|------|------|---------|-----|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|-----|
|      |      | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 低学年  | 確保方策 | 800     | 800 | 800 | 852 | 870 | 40      | 40  | 40  | 50  | 50  | 70      | 70  | 70  | 80  | 80  |
|      | 実績値  | 799     | 791 | 834 | 823 | 833 | 40      | 42  | 38  | 45  | 42  | 76      | 78  | 79  | 74  | 79  |
|      | 差引   | 1       | 9   | △34 | 29  | 37  | 0       | △2  | 2   | 5   | 8   | △6      | △8  | △9  | 6   | 1   |
| 高学年  | 確保方策 | 90      | 110 | 130 | 83  | 105 | 10      | 10  | 10  | 0   | 0   | 10      | 10  | 10  | 0   | 0   |
|      | 実績値  | 86      | 91  | 80  | 80  | 79  | 6       | 4   | 3   | 0   | 1   | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
|      | 差引   | 4       | 19  | 50  | 3   | 26  | 4       | 6   | 7   | 0   | △1  | 10      | 10  | 10  | 0   | 0   |
| 計    | 確保方策 | 890     | 910 | 930 | 935 | 975 | 50      | 50  | 50  | 50  | 50  | 80      | 80  | 80  | 80  | 80  |
|      | 実績値  | 885     | 882 | 914 | 903 | 912 | 46      | 46  | 41  | 45  | 43  | 76      | 78  | 79  | 74  | 79  |
|      | 差引   | 5       | 28  | 16  | 32  | 63  | 4       | 4   | 9   | 5   | 7   | 4       | 2   | 1   | 6   | 1   |
| 認定区分 | 数値区分 | 緑ヶ丘中学校区 |     |     |     |     | 旭ヶ丘中学校区 |     |     |     |     | 竜峡中学校区  |     |     |     |     |
|      |      | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 低学年  | 確保方策 | 200     | 200 | 220 | 220 | 220 | 150     | 150 | 160 | 160 | 170 | 70      | 80  | 80  | 75  | 85  |
|      | 実績値  | 183     | 187 | 225 | 196 | 191 | 152     | 146 | 160 | 155 | 170 | 85      | 89  | 88  | 101 | 95  |
|      | 差引   | 17      | 13  | △5  | 24  | 9   | △2      | 4   | 0   | 5   | 0   | △15     | △9  | △8  | △26 | △10 |
| 高学年  | 確保方策 | 20      | 20  | 20  | 20  | 20  | 20      | 30  | 20  | 20  | 10  | 20      | 20  | 20  | 30  | 20  |
|      | 実績値  | 25      | 22  | 18  | 22  | 12  | 22      | 26  | 16  | 15  | 13  | 19      | 28  | 36  | 30  | 23  |
|      | 差引   | △5      | △2  | 2   | △2  | 8   | △2      | 4   | 4   | 5   | △3  | 1       | △8  | △16 | 0   | △3  |
| 計    | 確保方策 | 220     | 220 | 240 | 240 | 240 | 170     | 180 | 180 | 180 | 180 | 90      | 100 | 100 | 105 | 105 |
|      | 実績値  | 208     | 209 | 243 | 218 | 203 | 174     | 172 | 176 | 170 | 183 | 104     | 117 | 124 | 131 | 118 |
|      | 差引   | 12      | 11  | 3   | 22  | 37  | △4      | 8   | 4   | 10  | △3  | △14     | △17 | △24 | △26 | △13 |
| 認定区分 | 数値区分 | 高陵中学校区  |     |     |     |     | 鼎中学校区   |     |     |     |     | 遠山中学校区  |     |     |     |     |
|      |      | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 低学年  | 確保方策 | 150     | 140 | 130 | 147 | 130 | 110     | 110 | 100 | 120 | 150 | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
|      | 実績値  | 146     | 136 | 140 | 127 | 124 | 117     | 113 | 104 | 125 | 132 | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
|      | 差引   | 4       | 4   | △10 | 20  | 6   | △7      | △3  | △4  | △5  | 18  | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 高学年  | 確保方策 | 10      | 20  | 30  | 13  | 30  | 10      | 10  | 20  | 0   | 10  | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
|      | 実績値  | 12      | 11  | 7   | 13  | 30  | 2       | 0   | 0   | 0   | 0   | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
|      | 差引   | △2      | 9   | 23  | 0   | 0   | 8       | 10  | 20  | 0   | 10  | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 計    | 確保方策 | 160     | 160 | 160 | 160 | 160 | 120     | 120 | 120 | 120 | 160 | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
|      | 実績値  | 158     | 147 | 117 | 140 | 154 | 119     | 113 | 104 | 125 | 132 | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
|      | 差引   | 2       | 13  | 43  | 20  | 6   | 1       | 7   | 16  | △5  | 28  | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |

## 【2号認定（保育ニーズ）教育・保育事業の実績】

※ 31年度は8月末の参考数値

【単位：人】

| 数値区分 | 全体      |       |       |       |       | 飯田東中学校区 |     |     |     |     |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|---------|-----|-----|-----|-----|
|      | H27     | H28   | H29   | H30   | H31   | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 確保方策 | 2,619   | 2,484 | 2,575 | 2,607 | 2,615 | 252     | 274 | 380 | 378 | 378 |
| 実績値  | 2,205   | 2,128 | 2,380 | 2,336 | 2,295 | 256     | 244 | 384 | 388 | 412 |
| 差引   | 414     | 356   | 195   | 271   | 320   | △4      | 30  | △4  | △10 | △34 |
| 数値区分 | 飯田西中学校区 |       |       |       |       | 緑ヶ丘中学校区 |     |     |     |     |
|      | H27     | H28   | H29   | H30   | H31   | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 確保方策 | 198     | 179   | 179   | 179   | 179   | 612     | 566 | 598 | 585 | 585 |
| 実績値  | 185     | 168   | 166   | 144   | 144   | 547     | 523 | 524 | 526 | 475 |
| 差引   | 13      | 11    | 13    | 35    | 35    | 65      | 43  | 74  | 59  | 110 |
| 数値区分 | 旭ヶ丘中学校区 |       |       |       |       | 竜峡中学校区  |     |     |     |     |
|      | H27     | H28   | H29   | H30   | H31   | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 確保方策 | 468     | 480   | 457   | 479   | 479   | 153     | 151 | 151 | 151 | 151 |
| 実績値  | 450     | 449   | 482   | 449   | 439   | 116     | 112 | 116 | 134 | 118 |
| 差引   | 18      | 31    | △25   | 30    | 40    | 37      | 39  | 35  | 17  | 33  |
| 数値区分 | 竜東中学校区  |       |       |       |       | 高陵中学校区  |     |     |     |     |
|      | H27     | H28   | H29   | H30   | H31   | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 確保方策 | 87      | 55    | 51    | 66    | 66    | 417     | 377 | 437 | 447 | 413 |
| 実績値  | 48      | 51    | 51    | 46    | 39    | 333     | 322 | 387 | 367 | 362 |
| 差引   | 39      | 4     | 0     | 20    | 27    | 84      | 55  | 50  | 80  | 51  |
| 数値区分 | 鼎中学校区   |       |       |       |       | 遠山中学校区  |     |     |     |     |
|      | H27     | H28   | H29   | H30   | H31   | H27     | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 確保方策 | 366     | 353   | 273   | 273   | 315   | 66      | 49  | 49  | 49  | 49  |
| 実績値  | 248     | 240   | 258   | 267   | 290   | 22      | 19  | 12  | 15  | 16  |
| 差引   | 118     | 113   | 15    | 6     | 25    | 44      | 30  | 37  | 34  | 33  |

## 【教育・保育事業の利用実績 1 号・2 号（教育ニーズ）・3 号（保育ニーズ）】

※ 31 年度は8月末の参考数値

【単位：人】

| 認定区分             |       |      | H27 | H28 | H29 | H30 | H31  |
|------------------|-------|------|-----|-----|-----|-----|------|
| 3号認定             | 0歳児   | 確保方策 | 203 | 187 | 193 | 193 | 204  |
|                  |       | 実績値  | 201 | 53  | 212 | 220 | 139  |
|                  |       | 差引   | 2   | 134 | △19 | △27 | 65   |
|                  | 1・2歳児 | 確保方策 | 916 | 863 | 937 | 951 | 1022 |
|                  |       | 実績値  | 896 | 844 | 986 | 987 | 973  |
|                  |       | 差引   | 20  | 19  | △49 | △36 | 49   |
| 教育ニーズ合計<br>1号＋2号 |       | 確保方策 | 470 | 507 | 497 | 518 | 518  |
|                  |       | 実績値  | 499 | 464 | 526 | 580 | 588  |
|                  |       | 差引   | △29 | 43  | △29 | △62 | △70  |



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

飯田市では、子ども・子育て支援施策の推進にあたり、目指す基本理念を次のとおり掲げます。

#### 基本理念

**子育て・子育てを支えあう「結いのまち飯田」  
～ みんなで支える切れ目ない支援 ～**

子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せはもとより、将来の地域の担い手の育成や社会の発展に欠かすことはできません。

第二期子育て応援プランは、豊かな自然や文化など飯田の持ち味を活かして、親子が夢をもって育ち、祖父母など家族が喜びをもって親子を支え、地域全体が愛おしみの目をもって子育て・子育てに寄り添うまちを目指します。

近年、子育て世帯の家族の多様化や、子育て期の就労率の上昇などを背景に、若い子育て世帯の負担感や不安感、孤立感などが解消できるように、結婚・妊娠・出産・子育てと続くライフステージにおける切れ目ないサポート体制が重要と考えます。新たな子育て支援サービスの創出には人・財ともに限界がありますが、保健・医療・福祉・教育など各種の社会資源の有機的・機能的な連携体制によって推進します。

## 2 基本的な視点

子育て・子育てをみんなで支え合い、子どもが健やかに育っていける地域社会を築いていくためには、各家庭をはじめ・地域・事業所・行政などすべての主体がそれぞれの立場で役割を果たし、連携協力して取り組む必要があります。このため次の5つの視点を持ちつつ、それぞれの施策に取り組みます。

### I すべての子どもの育ち（子育て）の視点

すべての子どもは、家族や身近な人たちの愛情のもとに生まれ、自らも家族や地域の一員としての様々な役割を果たしながら、成長発達を遂げていきます。子どもの健全な成長発達と社会性・自立性を育み、自立した生活を築くことができるよう、それぞれの能力に応じて最善の利益を優先して考慮し、子ども自らが育つ力を大切にする取り組みを進めます。

### II 親としての育ち（親育ち）の視点

子どもが健やかに育つためには、親自らが自己を肯定し、周囲の人たちの協力を得て、温かい愛情の中で親子ともに育ちあうことが大切です。

親の抱える様々な子育てへの不安や負担の軽減に努めるとともに、親が親として子どもを産み育てることの責任、自信、喜びをしっかりと感じ、周りの人達とのつながりを通じて子育てする環境づくりを進めます。

### III 家族としての育ち（家族）の視点

子どもの成長にとってよりよい環境づくりのために、家族の積極的なかわりにより子育ての基盤を整えることが大切です。親が時間的・精神的に十分に子どもに向き合うことができるよう、家族の協力を得ながら子育て・子育て支援ができるよう取り組みを進めます。

### IV 地域での寄り添い支え合い（まち育ち）の視点

身近な地域における助け合いや触れ合いによって、子どもや子育て家庭を見守り支えることが大切です。地域住民がお互いに、または地域・事業所・市民活動団体・行政等が、親子や家族を支える担い手となり、協働して地域ぐるみの子育て・子育て支援を進めます。

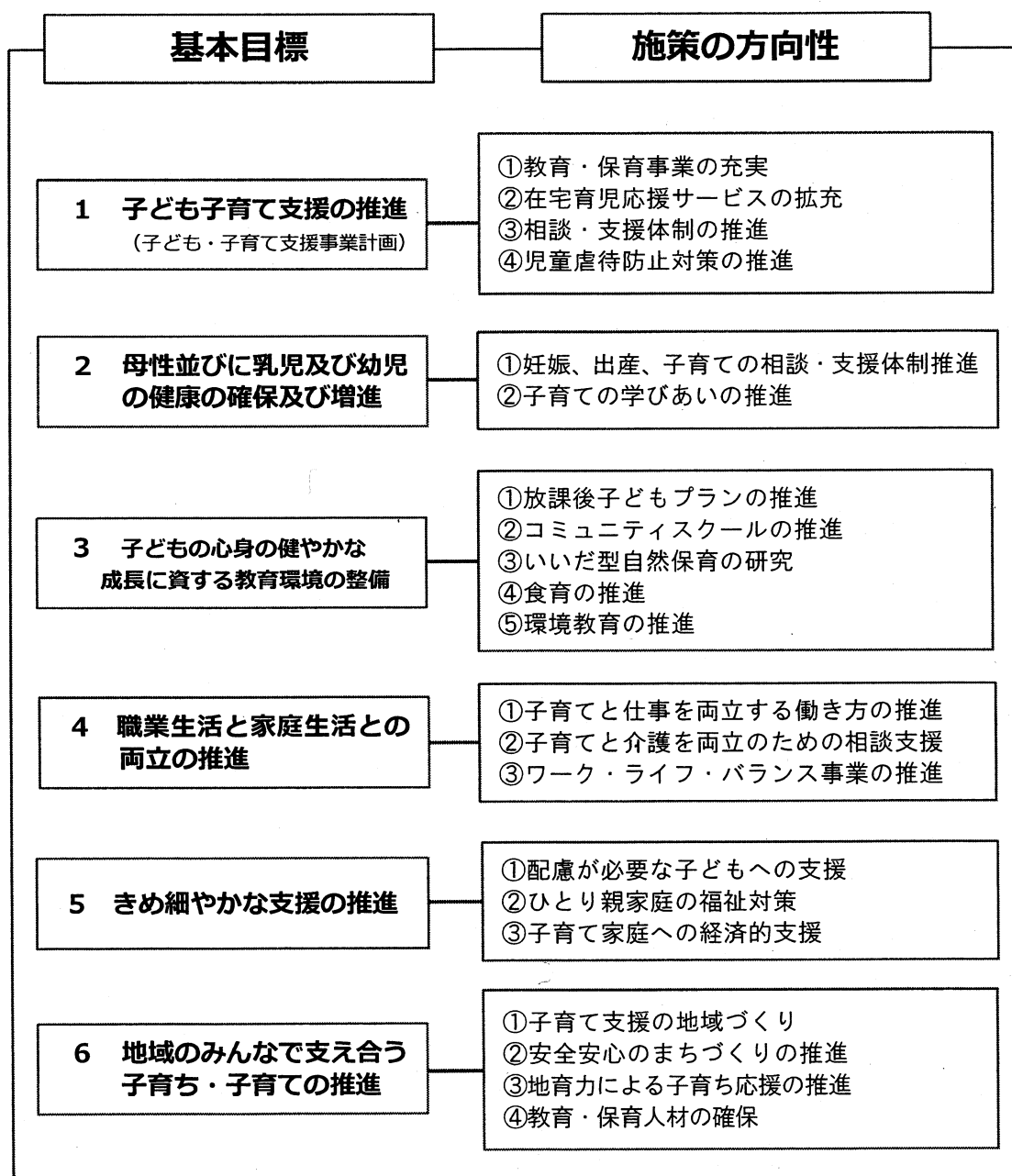
### V 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の視点

子育て・子育て支援は上記 I から IV の視点に加え、これらを結婚から子育ての各ライフステージを通じて継続的に行うことが大切です。行政間や外部関係機関等と連携して切れ目ない支援を推進します。



### 3 施策の体系

## 子育て・子育てを支えあう「結いのまち飯田」 ～ みんなで支える切れ目ない支援 ～



## 4 計画の成果指標

### (1) 計画の成果指標

計画の達成状況を評価するために、成果指標を以下のように設定します。

| 評価項目                                                      | 現状値                                                       | 目標値<br>(令和6年度)                              |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 合計特殊出生率(*1)                                               | 1.71<br>(平成30年値)                                          | 1.83                                        |
| 0歳から14歳までの人口(*2)<br>(0歳～4歳人口)<br>(5歳～9歳人口)<br>(10歳～14歳人口) | 13,075人<br>(3,970人)<br>(4,409人)<br>(4,696人)<br>(平成31年3月末) | 12,507人<br>(4,147人)<br>(4,170人)<br>(4,190人) |
| 子育てしやすい環境(育児や保育など)のまちだと思ふ人の割合                             | 63.9%<br>(平成31年2月調査)                                      | 66.0%                                       |
| 子どもを産みやすい環境(医療体制や支援サービスなど)のまちだと思ふ人の割合 (20～49歳の回答)         | 33.2%<br>(平成31年2月調査)                                      | 40.0%                                       |

#### (\*1) 合計特殊出生率

人口置換水準(人口の維持のために必要な合計特殊出生率)は、2.07とされています。本市は、令和6年度の数値目標を1.83と掲げ、子どもを産みやすい環境のまちだと思ふ人の割合を当事者世代(20歳代から40歳代)の半数が感じていただくことを目指します。

いいだ未来デザイン2028の人口の将来展望に掲げている令和10年目標値1.92へ向かって、平成30年値1.71から直線的に上昇させた場合の計算上の令和6年度の値を目標値とします。 $1.71 + ((1.92 - 1.71) \times 6 / 10)$

#### (\*2) 0歳から14歳までの人口

いいだ未来デザイン2028の人口ビジョンでは、5歳ごとの人口の将来展望を掲げています。「第二期子育て応援プラン」は、出生数の増加と子育て移住の増加によって人口ビジョンの実現を図るため、0歳から14歳までの人口を成果指標として掲げ、人口ビジョンに定める5歳ごとの将来展望の実現を目指します。

## 第4章 施策の展開

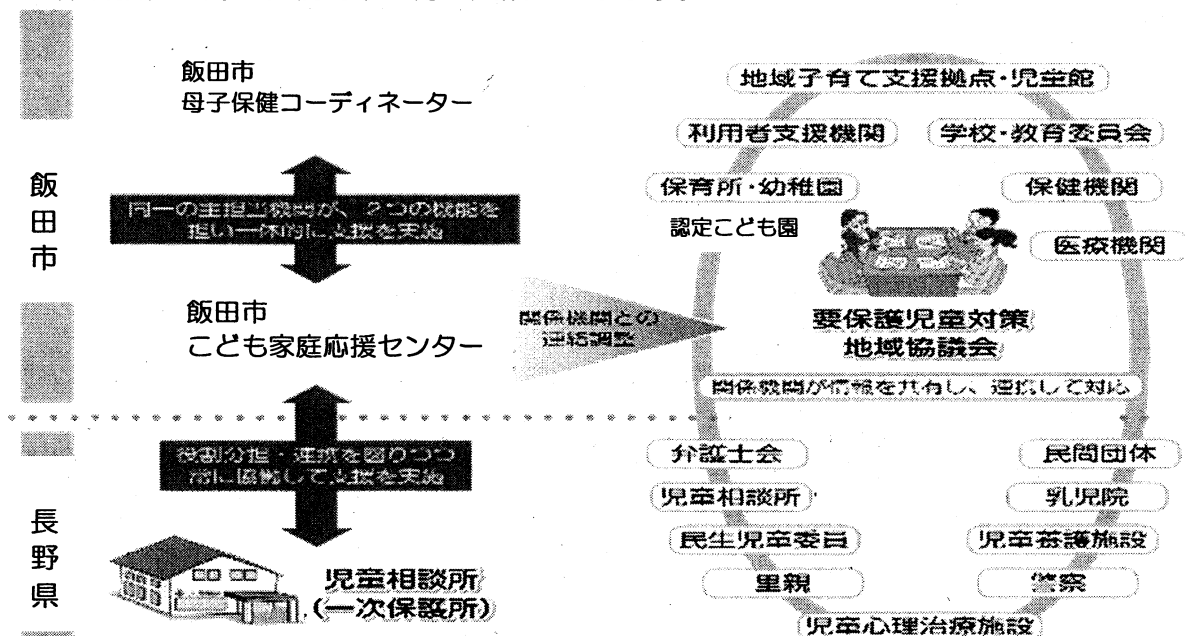
第一期計画では、これまで実施してきた次世代育成支援飯田市行動計画や飯田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を関係機関と連携を図りながら計画的に推進してきました。本計画においては第3章で示した子育て応援プラン策定の考え方を基に、6つの基本目標の実現に向けて、総合的かつ効果的に施策を展開します。

### 基本目標1 子ども子育て支援の推進

仕事やライフスタイルに対する意識や価値観が多様化し、核家族化や共働き世帯の増加、三世帯世帯の減少、地域とのつながりの希薄化など子育て家庭を取り巻く環境の変化から、家庭や地域における養育力の低下が指摘され、子育てに対する保護者の不安感は増大しています。「子育て」をしっかりと支えていくためには、保護者が子どもの成長に応じた育児を学び、「親育ち」を獲得していくことや、祖父母などの家族が子育て親子を支え、地域全体で子育てに寄り添い応援していく仕組みを構築することが大切です。

本市では、第5章において、「子育て」と「親育ち」をサポートする各種のこども子育て支援事業について、数値目標を掲げて推進します。

また、様々な要因により発生する児童虐待をはじめ、家庭児童相談や発達相談などの相談件数は増加傾向にあります。困難な環境にある子育て家庭を支えるためには、家庭への援助的側面と養育指導的側面の双方を積極的に取り入れ、関係機関との連携強化を図ることですべての子育て家庭が安心し、こころも身体も健やかに成長していくことができるよう体制強化に努め継続的な子育て支援を図ります。



## 施策の方向性

- (1) 教育・保育事業の充実【第5章へ】
- (2) 在宅育児応援サービスの拡充【第5章へ】
- (3) 児童虐待防止対策の推進

※ 令和6年度は目標値でなく事業規模を示す指標です

## ◆事業一覧

### 子ども・子育て支援事業（子育て支援課）

子育てに関する相談対応や切れ目ない支援体制をさらに進めるため、福祉、保健、医療など関係機関が更に連携し、市民と協働して取り組む子育て支援を進めます。市民参加による活動を地域に広げるため、子育て家庭に関連する各種計画の実現に向け市民・行政が協働して取り組みます。通訳等母語支援が必要な外国籍児童・保護者に対し、必要に応じて文書の翻訳や通訳者の派遣などの支援をします。併せて日本語指導や通訳のみに依存しないコミュニケーションについても研究します。

| 参考指標又は項目          | 直近の現状値（H30） | 令和6年度   |
|-------------------|-------------|---------|
| こども家庭応援センター相談対応件数 | 1,205 件     | 1,500 件 |
| みんなで子育て応援サポーター数   | 10 人        | 15 人    |
| 外国籍児童共生支援員        | 5 人         | 5 人     |

### 子育て支援ネットワーク事業（子育て支援課）

児童虐待防止、要保護児童等支援のため、飯田市子育て支援ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）に参画する福祉、保健、医療、教育、警察など子育て支援関係機関の一層の連携を推進します。また、関係機関との相談体制の強化及び適切なアセスメントの確保、資質の向上を図るため講習会等へ参加し積極的な子育て技術の伝承について取り組みます。

| 参考指標又は項目  | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|-----------|-------------|-------|
| 実務者会議・研修会 | 8 回         | 8 回   |

### 未就園児等の把握（子育て支援課）

未就園で乳幼児健診未受診者について、関係機関との連携により居住実態を把握するなど、児童虐待の発生の防止に努めます。

### 児童虐待防止の啓発（子育て支援課）

保護者、祖父母世代、新米パパママ、各健診学級等において、それぞれを対象とした児童虐待予防についての啓発活動に取り組みます。また、児童虐待防止推進月間及びながの子ども虐待防止オレンジリボンたすきりレーの実施等において、関係機関や各団体と連携し広報・啓発活動等に努めます。



## 基本目標2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

近年、産科医療を取り巻く厳しい状況をはじめとした社会環境の変化により、子育て環境も大きく変化してきています。子どもを安心して生み育てるためには、子どもの成長や様々な家庭の状況に合わせた、きめ細やかな支援をしていくことが重要です。

平成30年4月からいいだ型ネウボウとして、子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターが母子健康手帳の交付時に合わせて面接を実施するなど妊娠期からの相談体制を整えました。面接相談により子育てに特別なリスクが発見された場合は、こども家庭応援センターゆいきっずと連携して発達支援・子育て支援を勧めています。

このような母子保健と子育て支援の有機的連携を図りつつ、妊娠・出産・乳幼児期の育児を通して親と子の心身の健康を確保・増進させ、安全・快適に過ごすことができるよう、子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を提供します。

また、子育て家庭の育児力の向上に向け、家庭教育に関する保護者への学習や親子がふれあう機会の充実をさらに図り、保護者の育児不安を解消し、子どもの豊かな心と健やかな成長の支援に努めます。

### 施策の方向性



- (1) 結婚・出産・子育ての希望に寄り添う相談・支援体制の推進
- (2) 子育ての学び合いの推進

### ◆事業一覧

※ 令和6年度は目標値でなく事業規模を示す指標です

#### 結婚相談事業（福祉課）

結婚を希望する独身、未婚者に向け結婚や結婚後の生活等について考えるセミナーや出会いの場の設定の取り組みを行います。また、子どもの結婚を望む保護者に向けて具体的な支援方法についての情報提供、移住・定住者に向けての活動を展開します。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------|-------------|-------|
| 結婚イベント回数 | 28回         | 31回   |
| 結婚相談登録   | 210名        | 230名  |
| 結婚成立     | 15名         | 17名   |



### 母子健康手帳交付事業（保健課）

妊産婦及び乳幼児の健康保持増進のため、健康に関する情報を管理する母子健康手帳の交付は、母子保健コーディネーター（保健師）との面接を行いながら交付します。面接時に全妊婦の支援プランを作成、定期アセスメント会議を実施します。また母子保健コーディネーターは相談、妊婦健診、産後2週間、1か月産婦健診などを通じ、必要に応じて関係機関と情報共有しながら妊産婦への早期支援に取り組みます。

| 参考指標又は項目          | 直近の現状値（H30）         | 令和6年度                 |
|-------------------|---------------------|-----------------------|
| 母子保健コーディネーター面接妊婦数 | 814人                | 680人                  |
| アセスメント開催回数        | 73回                 | 85回                   |
| 産婦健診受診者           | 受診者 326人<br>のべ 573件 | 受診者 660人<br>のべ 1,200件 |

### 安心して出産できる体制づくり事業（市立病院）

地域内での出産は地域内で可能となるよう、分娩施設と健診施設の密接な連携を保ちながら分娩環境を維持していくため、地域周産期システムを継続し産科問題懇談会を中心に安心して出産できる体制づくりを進めます。また、医師確保に向けて関係機関と調整し継続的に取り組みます。

### 産後ケア事業（保健課）

産後の心身共に不安定になりやすい時期に、家族等から産後の支援を受けられない、育児不安が強いなど、支援を必要とする方を対象に、デイケアや宿泊型を実施し心身の安定を図り育児不安を早期に軽減します。また母子保健コーディネーターにより、妊娠届時に全妊婦と面談を行い、支援プランを作成し安心して出産が迎えられるよう相談体制をさらに充実させます。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------|-------------|-------|
| 助産師相談件数  | 546件        | 450件  |

### 乳児家庭全訪問事業（保健課）

生後2か月頃、全乳幼児を対象に保健師が訪問指導を実施し、乳児の発育状況を把握しながら、保護者の相談にも応じ育児不安の軽減に努め、支援が必要な家庭に対しては関係機関に繋げるなど適切な支援を行います。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------|-------------|-------|
| 訪問件数     | 751人        | 670人  |
| 訪問実施率    | 98.9%       | 100%  |

### 乳幼児健康診査事業等（保健課）

地域健康ケア計画を推進する中で、乳幼児の健診・相談（4か月児健診、7か月児相談、12か月児相談・1歳6か月健診、2歳児相談、3歳児健診）においては、心身の発育の状況及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図り、必要に応じて専門相談の継続へとつなげます。健診・相談は対象人数を適正にし、きめ細やかな対応に取り組みます。また、遊びのひろばでは対象者についての整理や基準を設け適切な支援を実施します。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------|-------------|-------|
| 乳幼児健診受診率 | 96.4%       | 100%  |
| 遊びの広場の実施 | 12回         | 12回   |

### 乳幼児学級、乳幼児教育支援事業（保健課）

保護者の子育て学習の場として乳幼児学級をすべての地区で実施します。乳幼児をもつ保護者や、転入したばかりの家庭などが「孤独な子育て」に陥らないよう、保健師の家庭訪問や公民館広報などで周知を行い、乳幼児学級の機会を通じて子育て家庭同士の交流を深めます。また、子育てサークルやネットワークの活動に対する支援を行います。

### パパママ教室事業（保健課）

妊婦の不安を軽減し安心して出産育児を迎えられるようパパママ教室を開催します。また、妊婦とその家族が協力して子育てを行えるよう、広報等により対象者への周知を図るとともに、受講しやすい時間での開催や魅力ある内容にします。夫をはじめ家族の協力により支え合う子育てを実現するため家族の健康教育に取り組みます。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------|-------------|-------|
| 参加延べ人数   | 364人        | 300人  |
| うち夫や家族の数 | 110人        | 100人  |

### 母子保健学習事業（保健課）

中学生を対象に、乳幼児とのふれあい体験授業や母子保健学習を通し、自分の命を大切することと身近な人を思いやる気持ちを育てる機会をつくります。また高校生に対しては、職業体験の一環として小さな子どもとの接し方を自然な形で学べる機会を拡大していけるよう実施につなげます。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値 H30) | 令和6年度 |
|----------|-------------|-------|
| 中学校実施数   | －           | 全学校   |
| 高校実施数    | 4校          | 5校    |

### 基本目標 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育保育要領」は平成30年度より統一的に改訂され、三種の施設は5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の総合的な成長を図り、非認知能力を高める「幼児教育施設」としての役割が明確化しました。また、令和元年10月からは「全ての3歳3歳以上児の幼児教育と保育の無償化」が実施されました。

このような社会変化を踏まえ、本市は「市内の何処に住んでいても、保育要件の有無に関わらず、3歳3歳以上児は無償で幼児教育を受けられるまち」の実現を目指し、幼児教育施設の運営を継続しつつ、保育所型認定こども園の導入等を視野に入れた「20地区のそれぞれに3歳3歳以上児が保育要件に関わらず通園できる仕組み」を検討します。

一度は首都圏へ出て、郷土を愛し、やがて郷土の支え手となる人材を育てる“飯田市地域人教育”の始発点は、幼児教育期にあります。

本市は「いいだ型自然保育」を推進し、幼児期に大人や自然と関わり体験的学習を深めつつ、友人との連帯協力によって成し遂げる“小さな成功体験”を重ねることで、自己の感性を高めるとともに、主体性の育ち、自己肯定感の獲得を目指します。

また、個々の子どもが幼児教育期から義務教育期へ円滑に移行し、飯田市教育振興基本計画による市の教育ビジョンの確実な推進を図るため、子育て応援プランでは「幼保小連携」を推進します。

#### 施策の方向性

- (1) 郷土のやま・さと・まちに溢れる飯田の持ち味を活用し、幼児期における子どもの主体性の育ちや自己肯定感の獲得を目指す教育環境を維持します。
- (2) 子どもの幼児教育期から義務教育期への確実・円滑なステップアップを図ります。

- ※ 飯田市教育振興基本計画の推進により、コミュニティスクールの仕組みを活用して 地域人教育を推進します。
- ※ 飯田市食育計画の推進により、共食・朝食・野菜の摂取を促進するとともに、幼児期は郷土の食文化を楽しみながら学び、残さず食べる・残菜の堆肥化など体験的に環境を学び、健全な食生活を家庭の親子とともに学ぶ機会を提供します。



## ◆事業一覧

※ 令和6年度は目標値でなく事業規模を示す指標です

いいだ型自然保育事業の推進（子育て支援課）

飯田市には、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という住民意識が息づいています。保育所や認定こども園では、地域密着型の自然体験・食農体験・地域行事などに積極的に取り組みながら、生きる力の基礎となる豊かな感性や表現力を育みます。

環境教育の推進（子育て支援課）

幼少期から物を大切にすることや資源を大切にすることを学ぶため、リサイクル活動（野菜くずの堆肥作り、ごみ分別）を行います。子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組むことにより環境教育の充実を図ります。

幼保小連携の推進（学校教育課・子育て支援課）

幼児期から義務教育期への円滑な接続が行われるよう、幼児教育と初等教育の指導者が連携し、早い段階から子どもの状況把握に努めます。「飯田市育ちと学びのリーフレット」を作成・配布し、保護者が活用することで就学への不安感を和らげます。保育所・認定こども園・小学校はお互いに連携し、幼児教育・初等教育の理念や内容について相互理解を深めるため、情報交換会や合同職員会の開催、幼保小連携推進部会の設置に向けて取り組みます。

## 【他の行政計画によって推進する分野】

コミュニティスクール推進事業（学校教育課）

【第2次飯田市教育振興基本計画によって進行管理します】

地域住民の皆さんに、子どもの教育や学校運営について協議いただくなど、学校と地域がこんな子どもを育てたいという、目指す子どもの姿や願いを共有しながら、地域と学校が一体となって子どもを育てる持続可能な取り組みを、関係機関と協力しながらさらに推進します。

地育力向上推進事業（学校教育課・生涯学習・スポーツ課）

【第2次飯田市教育振興基本計画によって進行管理します】

リニア時代の主役となる子どもたちが、変化の激しいこれからの時代にあって、確かな学力・基礎的体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとへの慈しみをあわせもち、飯田に心根をおいて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生き抜く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。

| 参考指標又は項目               | 直近の現状値 H30) | 令和6年度  |
|------------------------|-------------|--------|
| 小中一貫キャリア教育の推進（小学校・中学校） | 19校・9校      | 19校・9校 |

## 放課後子ども教室運営事業（学校教育課）

【第2次飯田市教育振興基本計画によって進行管理します】

地域と行政が協力して、学校開放の取組や学校施設の有効利用とあわせ運営事業を充実させます。高齢者と子ども達をつなぐ交流促進の場となっていることから、地域の方たちが持つ知識や技術を子ども達に伝え、地域で子どもを育む活動への参加を促します。このためコーディネーターやボランティアスタッフの育成に取り組みます。また、子どもに関わる機会を増やすことで、地域で青少年を見守る大人の子育て意識の醸成に努めます。（H30 年度 5カ所にて実施）

## 食育の推進（保健課・学校教育課・子育て支援課・農業課）

【第3次飯田市食育推進計画によって進行管理します】

朝食欠食率の減少を目指し若い世代・働き盛り世代を中心に朝食を食べることの大切さを伝えていきます。また、食品ロス削減に関する情報提供や啓発活動など、環境を意識しつつ多様な暮らしに対応した望ましい食生活実現のため、市民の方が主体的に取り組める食育を推進します。食農体験は園や学校と協議する中で、各地区農業振興会議やJA等関係機関と連携を図りながら引き続き推進していきます。

公立保育園及び小中学校における「主要野菜」については、飯田市食育推進計画により数値目標を掲げ、地元農産物の利用率を高めます。また、公立保育園における「旬の果物」については、すべて地元農産物を利用します。

| 参考指標又は項目                                               | 直近の現状値 H30)        | 令和6年度              |
|--------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率<br>（朝食・夕食）                           | （朝食）56%<br>（夕食）62% | （朝食）61%<br>（夕食）65% |
| 公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率<br>（小中学校・公立保育所） | （学校）42%<br>（保育）45% | （学校）46%<br>（保育）48% |
| 離乳食講座の実施                                               | 22回                | 22回                |

## 基本目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進

「子育てと仕事の両立」は大人の問題です。子どもに「親の仕事と自分の育ち」の両立を強いるものではありません。「子育て」の視点から見たとき、子どもの心身の発達に過度な負荷がかかるほどの「家庭との分離」が強いられては両立とは言えません。

子育てと仕事の両立とは、「子どもを人に預けて長時間働くこと」ではなく、「子どもを養育しながら、子どもの成長段階に応じた両親の働き方、夫婦や家族の支え合いの仕方、職場や地域のサポートのあり方について、大人が考えること」なのです。

今日、夫婦共働き、男女の就業時間の長時間化の一方、SOHO や在宅勤務など働き方の多様化が進んでいます。また、本市の女性就業率曲線（いわゆるM字カーブ）を見ると、年々平坦化が進んでいます。このように、「子育てしながら社会に参画し、生きがいをもって収入を得る」ための様々なライフスタイルが提案されています。

仕事と子育てを両立するためには、保育サービスを併用しつつ、多様な就業形態を活用し、子どもの発達段階に応じてワークとライフのバランスを調整していく必要があります。

また、晩婚化・晩産化が進む中、出産・子育てしながら家族介護も同時に行う家庭（いわゆるダブルケア）の発生が予想されます。今日、本市ではダブルケアの負担に悩むご相談は稀ですが、子育て支援と長寿支援の十分な連携によるサポートが必要になってきます。現在、本市のダブルケア相談窓口は、長寿支援課が担当しています。

### 施策の方向性

- (1) 夫婦が、お互いを尊重し合いながら子育てと仕事を両立する働き方を提唱します。
- (2) 介護と子育ての両立のための相談支援を推進します。
- (3) 事業所経営にとって「ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりが労働人材の確保につながる」ことの啓発を進めます。

### ◆事業一覧

※ 令和6年度は目標値でなく事業規模を示す指標です

#### 「みんなで子育てナビ」「いいだパパナビ」の編集・発行（子育て支援課）

妊娠期から主に就学前までの情報を掲載した、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」、新米パパ向け情報誌「いいだパパナビ」を編集し、母子健康手帳交付時や転入時に配布します。編集委員は、子育て世代の飯田市民から公募し子育て当事者の視点から「子育てに欲しい地域情報」を自由に議論し作成していただきます。「みんなで子育てナビ」は飯田市ホームページ（飯田市子育てネット）と連動し、パソコンやスマートフォンで閲覧できるようになっています。

| 参考指標又は項目     | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|--------------|-------------|-------|
| みんなで子育てナビの発行 | 1,000部      | 800部  |
| いいだパパナビの発行   | 1,000部      | 800部  |

## 「孫育てナビ」の編集・発行（子育て支援課）

「孫育てナビ」は、祖父母向けの子育て情報誌です。昔と違う今どきの子育ての情報をわかりやすく説明します。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値（H30） | 令和6年度  |
|----------|-------------|--------|
| 孫育てナビの発行 | —           | 1,600部 |

## ダブルケアの相談窓口（長寿支援課）

近年、晩婚化等を背景に子育てと親の介護を同時に引き受ける、育児と介護のダブルケアが指摘されています。ダブルケアを行っている人数や割合、問題や社会的支援の必要性の把握に努め、ダブルケアに対応した相談窓口などの体制整備に取り組みます。

| 参考指標又は項目     | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|--------------|-------------|-------|
| ダブルケア相談窓口の設置 | 1か所         | 1か所   |

## ワーク・ライフ・バランス推進事業（男女共同参画課）

【第6次飯田市男女共同参画計画によって進行管理します】

男女がお互いに主体的に子育てを行い、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図りながら子育てを楽しみ暮らすことができる社会の実現に向け、事業所や労働者への啓発活動や研修会等を実施します。また、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の個別相談等に応じながら、社員の子育て応援宣言や特定事業主行動計画の策定に向けたPR活動を実施し支援に努めます。

| 参考指標又は項目           | 直近の現状値（H30） | 令和6年度     |
|--------------------|-------------|-----------|
| セミナーの実施（企業向け、一般向け） | 2回          | 2回（令和4年度） |
| 企業訪問の実施            | 227社        | 新規訪問      |

## ながの子育て家庭優待パスポート事業（子育て支援課）

18歳未満の子どもがいる世帯の方や妊娠中の方が、協賛店で「ながの子育て家庭優待パスポート」を提示すると、子育てにやさしい設備の提供や割引・優待などのサービスを受けられる制度です。（長野県事業）子育て中の親子が、気兼ねなく外出することができるとともに、地域全体で子育てを応援することを推進します。飯田市は市内協賛店の拡大に向け、長野県に協力するとともにパスポートの配布事務を担当します。

| 参考指標又は項目             | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------------------|-------------|-------|
| ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数 | 233件        | 250件  |

## 休日保育事業（子育て支援課）

仕事などの都合により、日曜や祝日に家庭で保育ができないときに保育所で一時的な預かりを実施します。

| 参考指標又は項目     | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|--------------|-------------|-------|
| 実施園（飯田中央保育園） | 1か所         | 1か所   |



## 基本目標5 きめ細やかな支援の推進

特別な配慮を必要とする子どもとその家族の育ちを守り育て、社会参加を促すためには、本人と家族の支援ニーズに対応したきめ細やかな相談と支援体制の充実及び、地域社会の適切な理解が求められます。本市では福祉・医療・教育等の関係機関による支援体制整備の充実を図り一体的な取組を推進します。

また、集団生活等になじめない子ども達の対応として、保育所・小学校の教職員等が教育・保育に対しての相互理解を深め、小学校教育への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるよう、幼保小が連携して早い段階から子どもの状況把握などに取り組みます。

社会経済情勢を背景とした雇用不安や地域経済の低迷が続く中で、子どもにかかる費用が家計に大きな負担となっています。子育てにかかる経済的負担の軽減については、現況を踏まえた適正な助成のあり方を検討します。近年、子育て家庭における経済的問題が生じ、子どもの現在や将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、経済的負担支援対策についても総合的な取り組みが必要なため生活実態の把握に取り組みます。

### 【発達障がいへのきめ細やかな支援の取り組み】

発達障がいとは生まれながらに何らかの要因で脳に機能不全があることにより、対人関係や行動のコントロール、学業などに支障が生じる状態と考えられています。昨今では、その傾向を持つ人も含めれば人口の約10%と言われており、決して特別な方々ではないと考えられます。

子どもが2歳から3歳ぐらいまで成長してからでないと特徴的な行動が現れ出ないために、時として「しつけが悪い子、わがままな子」などと親が誤解を受けがちです。このような周囲の不適切な理解により保護者が孤立して自信を失い家庭での子育て・子育ての悪循環を招き、ひいては学校などでの集団生活での不適応やトラブルリスクにつながり易いことが指摘されます。

### 【早期発見の取組み】

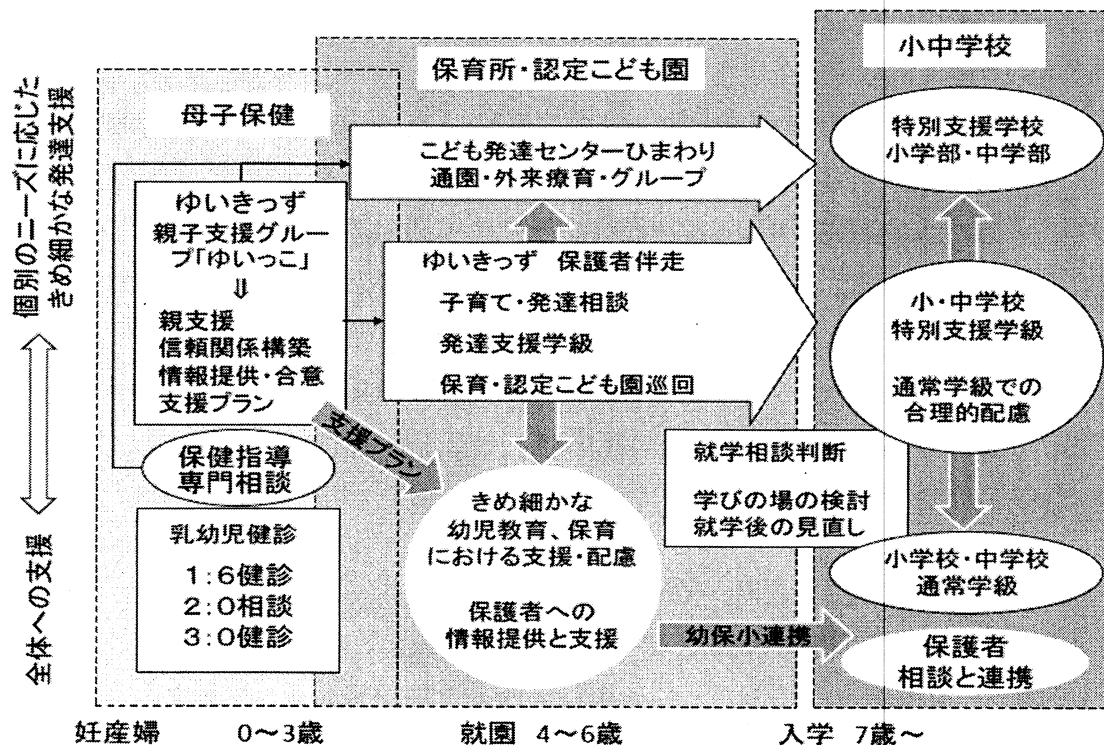
発達に支援の必要な子どもについては、幼少期からより濃密な対人的やり取りを経験できるように家族と専門家が協力して生活環境を整え「力強い一歩を踏み出す」ことが、成人後の社会適応に影響すると言われており、何よりもまず早期発見し保護者への適切な情報提供を行い、本人と家族に寄り添い、家族の希望が叶うように合意形成を図りつつ、相談と支援を継続することにより、その後の子ども家族の発達と健康を支えることができると考えられます。

### 【発見後の早期支援について】

乳幼児健診等で発達支援ニーズや子育て相談ニーズが把握された乳幼児については、健診後フォローの場である「あそびの広場」、こども家庭応援センターゆいきっずの親子支



援グループ「ゆいっこ」、こども発達センターひまわり「外来相談」、入園前の2-3歳児と親御さんを対象とした「発達支援学級」などを実施し、より専門的な療育ニーズには、こども発達支援センターひまわりによる通園を提供しています。



- ・ ゆいきっずの専門スタッフが市内の保育園・認定こども園からの依頼を受けて巡回訪問し、発達支援と保護者支援のコンサルテーションを実施しています。
- ・ 保育所・認定こども園において、配慮が必要な子一人ひとりの発達支援ニーズに合った個別支援が実現するよう、市では「CLMと個別の指導計画」、その他の様式を用いた個別の指導計画作成の推進と、保育士等の支援者向けの研修会を開催し、人材育成と専門性の向上を図っています。（CLM：三重県立小児療育センターあすなろ学園が開発した個別の指導計画と支援の手法）
- ・ より専門的な療育ニーズには、こども発達支援センターひまわりによる通園や外来療育を提供しています。
- ・ こども家庭応援センターをコアに、母子保健・小児医療・保育・幼児教育・学校など関係機関との連携体制を強化し、妊娠期からの途切れないサポート体制の構築を推進します。

#### 【障がい児の育ちの支援の取り組み】

- ・ 障がい児通所支援等を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるよう、第1期飯田市障がい児福祉計画により進行管理します。

## 施策の方向性

- (1) 特別な配慮が必要な子どもへの、寄り添い型支援を推進します。
- (2) ひとり親家庭の自立と、進学・就職の夢をサポートします。
- (3) 子育てに係る経済的負担を軽減します。

### ◆事業一覧（特別な配慮を要する子育ての支援）

※ 令和6年度は目標値でなく事業規模を示す指標です

#### 途切れない発達支援体制整備事業（福祉課・子育て支援課）

発達に何らかの心配があり、配慮が必要な子どもや家庭に対し、一人ひとりの特性に合わせた発達支援を行うため、各分野による協働体制をさらに充実させます。また保護者のニーズにあった適切なサービスに繋ぐことで安心して子育てができるよう、相談支援体制の向上に努めます。

| 参考指標又は項目              | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|-----------------------|-------------|-------|
| 福祉型児童発達支援利用児童         | 45 人        | 50 人  |
| 放課後デイサービス利用児童         | 245 人       | 250 人 |
| 計画相談利用児童              | 290 人       | 300 人 |
| サービスを利用する障がい児の割合      | 71%         | 75%   |
| 親子支援グループ「ゆいっこ」参加家庭    | —           | 40 組  |
| 入園前発達支援学級「ばななクラブ」参加家庭 | 15 組        | 15 組  |

#### 特別な配慮が必要な子どもへの幼保小連携事業（学校教育課・子育て支援課）

乳幼児健診等での早期からの相談や、市内全保育所・認定こども園で配慮が必要な子どもへの早期支援を行い、一人ひとりの発達支援ニーズに合った個別の支援が保護者とともに幼児期から学童期へと継続されるよう連携強化を図ります。また、保育所・認定こども園における、配慮が必要な子どもとそのクラスに対する個別の指導計画の作成について推進します。

#### 就学相談支援事業（学校教育課・子育て支援課）

特別な配慮が必要な児童生徒や家族に対し、その子の教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導、必要とする支援を行うことにより特別新教育の充実と資質向上を図ります。また、学校に引き続き支援員を配置することで、特別な支援を必要とする児童生徒の生活・学習活動・介助等の支援を行います。

すべての年長児保護者に教育支援（就学相談）に関して広報し、特別な学びの場（特別支援学校・特別支援学級など）について紹介し、当事者や関係者の理解の促進に取り組めます。

| 参考指標又は項目       | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------------|-------------|-------|
| 就学相談説明会        | 90 人        | 90 人  |
| 特別支援教育支援員数     | 42 人        | 42 人  |
| 特別支援教育コーディネーター | 28 人        | 28 人  |

## 女性相談・DV被害者支援事業（子育て支援課）

女性の抱える様々な問題に対しての相談、緊急的な保護を含めた自立支援を関係機関と連携して行います。DV被害を含め女性を取り巻く課題は複雑化多様化しており、より適切に対応するため相談員の人材育成や体制強化に取り組み、女性相談やDV被害者への相談支援を行います。

## ひとり親自立支援事業（子育て支援課）

父母の離婚や死別などにより、子どもを養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るため支給します。（児童扶養手当）

看護師・保育士・介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を習得する際に、修学期間中の生活費を支給します。（高等職業訓練）

| 参考指標又は項目      | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|---------------|-------------|-------|
| 児童扶養手当の支給     | 833 世帯      | 事業継続  |
| 高等職業訓練促進支給    | 1 件         | 5 件   |
| 母子父子寡婦福祉資金の貸付 | 33,677 千円   | 事業継続  |

## 子どもの生活実態調査（子育て支援課）

国が実施する子どもの貧困対策実態調査の指標をもとに、飯田市の子どもの生活実態調査に取り組みます。子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう調査結果をもとに新たな支援策を検討します。

## ◆事業一覧（子育ての経済的負担軽減）

※ 令和6年度は目標値でなく事業規模を示す指標です

### 不妊治療費助成事業（保健課）

高額な治療費がかかり、医療保険が適用されない特定不妊治療及び男性不妊について経済負担軽減のため一部を助成します。また不妊治療等に関する情報提供や不妊・不育相談についても行います。

| 参考指標又は項目  | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|-----------|-------------|-------|
| 不妊治療費助成件数 | 113 件       | 事業継続  |

### 妊婦健診費助成事業（保健課）

母子共に安心安全な出産を迎えるため、妊婦健診検査を定期的に受診できるよう、費用の助成や受診勧奨を行います。

| 参考指標又は項目  | 直近の現状値（H30） | 令和6年度   |
|-----------|-------------|---------|
| 妊婦健診費利用者数 | 1,208 人     | 1,050 人 |



### 児童手当支給事業（子育て支援課）

0歳から15歳まで（中学を卒業するまでの子）がいる世帯に対して、子どもの人数や年齢に応じ、年4回に分けて支給されます。

| 参考指標又は項目    | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|-------------|-------------|-------|
| 児童手当支給数（延べ） | 150,740人    | 事業継続  |
| 児童手当支給金額    | 1,680,055千円 | 事業継続  |

### 子ども医療費給付事業（保健課）

すべての子どもが安心して医療を受けられ、医療機関を受診しやすい環境を整えるため、0歳から満18歳までの子どもを対象として医療費を給付します。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------|-------------|-------|
| 子ども医療費助成 | 130,719件    | 事業継続  |

### 保育料等の軽減事業（子育て支援課）

子育て世代の負担軽減のため、令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」の制度とあわせ、18歳未満のきょうだいが2人以上いる世帯については、所得に関わらず副食費を免除します。また、無償化の対象外となる住民税課税世帯の3号認定の保育料の軽減を行います。

| 参考指標又は項目          | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|-------------------|-------------|-------|
| 保育料軽減率            | 32.05%      | 事業継続  |
| 副食費免除対象者数（国制度上乗せ） | -           | 325人  |

### 就学援助事業（児童クラブ軽減含む）（学校教育課）

経済的な理由等によって、学用品や学校給食費等の支払いが困難な家庭に対し費用の全額または一部を補助します。なお生徒会費などの援助対象品目について検討します。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------|-------------|-------|
| 学用品援助対象者 | 1,013人      | 事業継続  |

### 奨学金貸与事業（学校教育課）

進学を希望するも経済的理由により就学が困難な学生に対し、教育の機会均等を確保するため、引き続き無利子で奨学金を貸与します。なお、飯田市に就職等により移住した場合には返還金の一部を免除する仕組みも実施します。

| 参考指標又は項目 | 直近の現状値（H30） | 令和6年度 |
|----------|-------------|-------|
| 奨学金貸与者   | 45人         | 事業継続  |

## 基本目標 6 地域みんなで支え合う子育て・子育ての推進

子どもも地域の大切な一員です。子どもの主体性を尊重しつつ、子どもの健全育成に向けて、地域資源を活用した特色ある体験活動の場の提供や、地域ぐるみで子どもの見守り活動を行うなど、世代を超えた地域の多様な主体による子育て・子育てを応援する活動を推進します。

### 施策の方向性

- (1) 「地域の子を地域で育てる」子育て支援の地域づくりを推進します。
- (2) 安心安全なまちづくりを推進します。
- (3) 地育力による子育て応援を推進します。
- (4) 教育・保育人材の確保を、地域の中から発掘します。

### ◆事業一覧

#### おめでとう赤ちゃん訪問活動事業（子育て支援課）

民生児童委員が、生後4か月児のいる家庭へ訪問し、市長メッセージやプレゼントを渡します。訪問では、子育ての困りごと等を聞きとり、地域の生活情報をアドバイスするほか、家庭と行政とのパイプ役として子育ての見守り役であることを伝えます。

#### 子育てにやさしい街づくり事業（土木課）

他の関連する計画や各整備計画との整合を図りながら、歩道整備等（階段のスロープ化など）子育て親子の外出を支援し利用しやすいような環境整備を進めます。

#### 青少年育成事業（生涯学習・スポーツ課）

地育力による人づくり、青少年の健全育成や青少年保護活動等を行うため、引き続き青少年育成センターを運営します。また飯田市の青少年健全育成基本方針に基づき、青少年の健全育成に関する活動を担うため、青少年育成推進委員を置きます。青少年育成推進委員は地域団体、関係機関等との連携による啓発・巡視などの活動を行い青少年が健全に育つ環境整備に努めます。

#### 子どもの見守り活動推進事業

（危機管理室・生涯学習・スポーツ課・学校教育課・子育て支援課）

犯罪や事故のない安全・安心なまちを目指して、市、警察、福祉・教育関係機関やPTA、安心子どもの家、子ども見守り隊などの各種防犯ボランティアの連携による防犯活動です。引き続き、子どもたちが安心して地域で過ごせるよう、ボランティア活動の普及啓発を進めます。また、警察・学校等からの安心メールなどを活用し、犯罪やトラブルが起きないよう地域づくりに努めます。



### 居場所づくり事業（公民館・学校教育課）

学習・自然体験学習・遊びの場など、子どもたちが自ら企画・運営する活動や居場所づくりを応援します。

ひきこもりや不登校などの子どもが抱える悩み・苦しみに対して、電話相談や訪問活動を実施し、社会参加に向けて本人や家族への継続した支援を行います。支援にあたってはNPO法人フリーウイングと引き続き連携します。

### 中山間地域振興事業（ムトスまちづくり推進課）

飯田市中山間地域振興計画に基づき、人口減少を最小限に留めるため、近居・同居支援などの補助メニューや空き家活用事業と合わせ、地域への人財※誘導を推進していきます。 ※ 「人財」…人が地域にとって財産であるという意味で中山間地域振興事業において使用しています。

### 教育・保育人材確保事業（子育て支援課）

幼児教育・保育施設の安定的な運営を支援するため、幼児教育・保育人材の発掘や就業支援、人材確保のための移住定住を促進します。また、保育従事者等の技能向上やキャリアアップなどの支援、質の向上を図る活動支援を行います。

### 地域協働型保育所等運営モデルの推進（子育て支援課）

地域の協力・協働を得て、公立保育所等の保育標準時間の運営のための人材を確保します。

- ① 地域の協力・協働を受けながら公立保育園の開所時間を延長していく。（上限は保育 標準時間）
- ② 延長する時間帯の保育は、地域から発掘された地元人材を市がパート職員として任用して運営する。なお、地元人材が当該地元保育園へ勤務するよう配慮する。
- ③ 延長される時間帯の園児は核家族世帯であることが多いことから、地域との協働により園内イベントを企画開催するなど、対象家庭が「地域が見守っている」と安心を感じられるよう配慮する。





## 第5章 教育・保育及び子ども・子育て 支援事業の展開

少子化の進行、女性就業率の上昇、保育者の減少、幼児教育・保育の無償化など、子育てをめぐる社会変化に対応しつつ、産み育てやすいと感じられる子育て環境を効果的に充実していくとともに、子どもの生きる力や親が子どもを育てる力を培う地域社会を創出するため、幼児教育・保育サービスの提供について構造的に見直し、次の5つの取組を推進します。

### 施策の方向性

- 1 全地区において、11 時間以上の保育サービスがあるまちを目指します
  - ・ これまでの公立保育所“拠点方式”を見直し、市内全保育所等において保育標準時間化（11 時間）を推進します。
  - ・ 地元人材の協力・協働による運営手法を充実しつつ、将来にわたり安定的な保育所運営を行うための人員体制の研究・整備を進めます。
- 2 全地区において、家庭で未満児を養育しながら、3 歳以上児が無償で幼児教育施設へ通えることができるまちを目指します
  - ・ 20 地区において、家族構成や家族の就労状況など保育要件の有無に関わらず、地元小学校区で就学前3年間の幼児教育を受けられるまちづくりを推進します。公立保育所については、保育要件を必要としない「保育所型認定こども園」への移行を目指します。
- 3 乳児・未満児の子育てに寄り添い、効果的に支援するまちを目指します
  - ・ 急速に増加する乳児・未満児保育ニーズに対して、国等の特定財源を積極的に活用して、効果的・効率的に保育サービスを提供できるよう、既存の民間教育・保育施設における乳児・未満児の受入拡大を積極的に支援します。
  - ・ 事業所内保育をはじめとする家庭的保育事業や、地方裁量型認定こども園制度など、子ども・子育て支援新制度によって創出された新たな運営方法を積極的に研究・導入し、今日的なニーズに合った乳児・未満児保育の充実を図ります。
  - ・ 家庭における乳児・未満児の養育を積極的に支援するため、地域子育て支援事業を継続するほか、未就園児の地域子育て交流事業等を積極的に推進します。
- 4 教育・保育施設については、地区ごとの特性に応じて個別にマネジメントします
  - ・ 現在の市の合計特殊出生率では、全体として少子化傾向が続きます。ただし、地区によって児童数の増減の見通しは大きく異なります。このような中、20 地区のそれぞれに幼児教育の機会を残しつつ、現存する教育・保育施設の配置や運営について全市一律の方向性を持つことは困難と言えます。

- ・ そこで、全園一律に民営化を目指す「飯田市公立保育所民営化方針（平成 18 年 12 月 19 日市議会全員協議会）」を見直し、個別の教育・保育施設マネジメントにおける今後の整備・運営手段の選択肢のひとつとして位置づけることとします。
- ・ 個別のマネジメントにおいては、その他の手法として教育・医療・介護などの他業種施設との複合化なども視野に入れた「子ども・子育て支援新制度」の活用も検討します。今後さらに新たな整備・運営方法のアイデアについて、調査・研究を進めます。

5 行政が、多様な主体による教育・保育の運営をしっかりサポートしていきます

- ・ 多様な主体による幼児教育・保育施設の運営が安定的に継続されるよう、次に関する市の支援機能を強化します。
- ① 民・公に関わらず市全体の幼児教育・保育人材の発掘、移住促進、就業支援
- ② 民・公に関わらず市全体の幼児教育・保育従事者の技能向上、キャリアアップ等の支援
- ③ 豊かな自然や地域の絆など「飯田の持ち味」を活用し、児童の非認知能力を高める幼児教育・保育のための質の向上を図る活動の支援
- ④ 施設整備・施設管理における、児童や職員の安全確保・衛生確保のための指導力の強化

## 1 教育・保育事業等の提供区域

### (1) 教育・保育等の提供区域

子ども・子育て支援法第61条に定める教育・保育等の提供区域（教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用状況・利用希望を踏まえて各事業の量の見込みを算出し、確保方策を定めるために設定する範囲）を次表のとおりとします。

### (2) 事業ごとの教育・保育提供区域

| 事業区分                                                                                                                                                                                      | 教育・保育提供区域 | 区域の設定理由                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| ・教育・保育事業（2号・3号）                                                                                                                                                                           | 中学校区      | 通園距離を踏まえ、中学校区（7ブロック）とする                                         |
| ・放課後児童健全育成事業                                                                                                                                                                              | 小学校区      | 下校時に児童が自ら通う距離を踏まえ、小学校区とする                                       |
| その他の事業<br>・教育事業（1号）<br>・延長保育事業（長時間保育）<br>・子育て短期支援事業<br>・地域子育て支援拠点事業<br>・一時預かり事業<br>・病児保育事業<br>・ファミリー・サポート・センター事業<br>・利用者支援事業（こども家庭応援センター、母子保健コーディネーター）<br>・妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業<br>・養育支援訪問事業 | 飯田市全域     | 各事業の内容・実施状況等を踏まえ、1区域とする<br>・独自の幼児教育ニーズへの対応<br>・児童が日々利用する事業でないもの |

## 2 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計

### (1) 保育の必要性の認定

保護者の申請を受けた場合、国の策定する客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなりました。

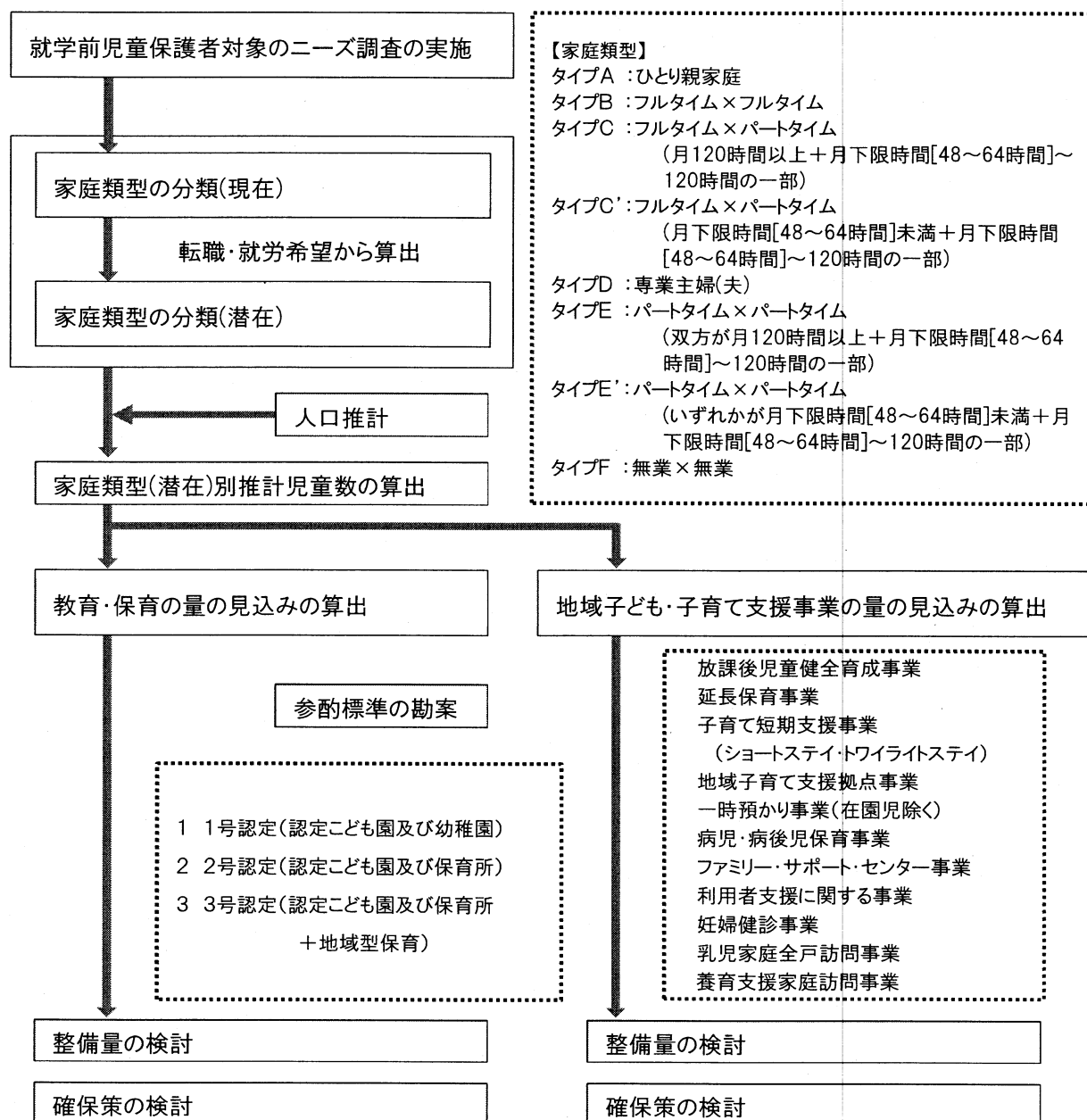
【認定区分と提供施設】

|          | 1号認定                     | 2号認定                              | 3号認定                          |
|----------|--------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
|          | 3歳以上                     | 3歳以上                              | 3歳未満                          |
| 対象となる子ども | 保育の必要性なし<br>（幼児期の学校教育のみ） | 保育の必要性あり<br>（教育のニーズあり）            | 保育の必要性あり                      |
| 利用できる施設  | ・幼稚園<br>・認定こども園          | ・幼稚園・認可保育園<br>・認定こども園<br>※地域型保育事業 | ・認可保育園<br>・認定こども園<br>・地域型保育事業 |

## (2) 推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、就学前児童の保護者を対象としたニーズ量調査の結果をもとに、国が示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）」の手順に沿って算出し、本市の地域特性の整合性等を検証しながら、修正・加工を行いました。

【教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー】





### 3 教育・保育事業

#### (1) 教育・保育の量の見込み及び確保の状況

幼児期における質の高い学校教育・保育の総合的な提供や保育の量的確保を行います。  
これらの需要と、地域・施設とのバランスを踏まえる中で検討を行います。

【1号認定 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

【単位：人】

| 数値区分  | 全体  |     |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
|       | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | 220 | 214 | 208 | 204 | 200 |
| 確保の内容 | 220 | 214 | 208 | 204 | 200 |
| 差引    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |

【2号認定 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

【単位：人】

| 数値区分  |      | 全体        |       |       |       |       | 飯田東・飯田西中学校区 |     |     |     |     |
|-------|------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|
|       |      | R2        | R3    | R4    | R5    | R6    | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | (教育) | 337       | 329   | 318   | 312   | 306   | 53          | 53  | 50  | 51  | 50  |
|       | (保育) | 2,244     | 2,186 | 2,188 | 2,076 | 2,036 | 349         | 351 | 345 | 340 | 327 |
| 確保の内容 | (教育) | 337       | 329   | 318   | 312   | 306   | 53          | 53  | 50  | 51  | 50  |
|       | (保育) | 2,244     | 2,186 | 2,188 | 2,076 | 2,036 | 349         | 351 | 345 | 340 | 327 |
| 差引    |      | 0         | 0     | 0     | 0     | 0     | 0           | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 数値区分  |      | 緑ヶ丘中学校区   |       |       |       |       | 旭ヶ丘中学校区     |     |     |     |     |
|       |      | R2        | R3    | R4    | R5    | R6    | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | (教育) | 84        | 75    | 76    | 73    | 70    | 69          | 71  | 64  | 63  | 61  |
|       | (保育) | 541       | 490   | 520   | 476   | 475   | 463         | 471 | 438 | 423 | 407 |
| 確保の内容 | (教育) | 84        | 75    | 76    | 73    | 70    | 69          | 71  | 64  | 63  | 61  |
|       | (保育) | 541       | 490   | 520   | 476   | 475   | 463         | 471 | 438 | 423 | 407 |
| 差引    |      | 0         | 0     | 0     | 0     | 0     | 0           | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 数値区分  |      | 竜峡・竜東中学校区 |       |       |       |       | 高陵中学校区      |     |     |     |     |
|       |      | R2        | R3    | R4    | R5    | R6    | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | (教育) | 27        | 25    | 29    | 30    | 32    | 61          | 60  | 56  | 54  | 52  |
|       | (保育) | 182       | 169   | 198   | 194   | 212   | 409         | 395 | 386 | 363 | 343 |
| 確保の内容 | (教育) | 27        | 25    | 29    | 30    | 32    | 61          | 60  | 56  | 54  | 52  |
|       | (保育) | 182       | 169   | 198   | 194   | 212   | 409         | 395 | 386 | 363 | 343 |
| 差引    |      | 0         | 0     | 0     | 0     | 0     | 0           | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 数値区分  |      | 鼎中学校区     |       |       |       |       | 遠山中学校区      |     |     |     |     |
|       |      | R2        | R3    | R4    | R5    | R6    | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | (教育) | 43        | 45    | 43    | 41    | 41    | 0           | 0   | 0   | 0   | 0   |
|       | (保育) | 289       | 301   | 295   | 276   | 269   | 11          | 9   | 6   | 4   | 3   |
| 確保の内容 | (教育) | 43        | 45    | 43    | 41    | 41    | 0           | 0   | 0   | 0   | 0   |
|       | (保育) | 289       | 301   | 295   | 276   | 269   | 11          | 9   | 6   | 4   | 3   |
| 差引    |      | 0         | 0     | 0     | 0     | 0     | 0           | 0   | 0   | 0   | 0   |

## 【3号認定（2・1歳） 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

【単位：人】

| 数値区分  | 全体        |       |       |       |       | 飯田東・飯田西中学校区 |     |     |     |     |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|
|       | R2        | R3    | R4    | R5    | R6    | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | 1,098     | 1,064 | 1,058 | 1,046 | 1,037 | 160         | 153 | 152 | 152 | 155 |
| 確保の内容 | 1,022     | 1,023 | 1,030 | 1,037 | 1,037 | 279         | 279 | 279 | 279 | 279 |
| 差引    | △76       | △41   | △28   | △9    | 0     | 119         | 126 | 127 | 127 | 124 |
| 数値区分  | 緑ヶ丘中学校区   |       |       |       |       | 旭ヶ丘中学校区     |     |     |     |     |
|       | R2        | R3    | R4    | R5    | R6    | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | 256       | 254   | 250   | 246   | 241   | 201         | 189 | 193 | 191 | 188 |
| 確保の内容 | 218       | 218   | 223   | 223   | 223   | 182         | 185 | 185 | 188 | 188 |
| 差引    | △38       | △36   | △27   | △23   | △18   | △19         | △4  | △8  | △3  | 0   |
| 数値区分  | 竜峡・竜東中学校区 |       |       |       |       | 高陵中学校区      |     |     |     |     |
|       | R2        | R3    | R4    | R5    | R6    | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | 94        | 103   | 98    | 100   | 102   | 197         | 182 | 183 | 178 | 175 |
| 確保の内容 | 39        | 41    | 41    | 44    | 44    | 180         | 180 | 180 | 180 | 180 |
| 差引    | △55       | △62   | △57   | △56   | △58   | △17         | △2  | △3  | 2   | 5   |
| 数値区分  | 鼎中学校区     |       |       |       |       | 遠山中学校区      |     |     |     |     |
|       | R2        | R3    | R4    | R5    | R6    | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | 188       | 182   | 181   | 178   | 175   | 2           | 1   | 1   | 1   | 1   |
| 確保の内容 | 112       | 112   | 114   | 115   | 115   | 12          | 8   | 8   | 8   | 8   |
| 差引    | △76       | △70   | △67   | △63   | △60   | 10          | 7   | 7   | 7   | 7   |

## ※ 確保の内容について

- ・ 3号認定こども（2・1歳）の「量の見込み」は、令和2年度 1,098人ですが、令和6年度は 1,037人へ減少すると予測されています。
- ・ 子どもの人口推計を踏まえ、令和6年度の量の見込みと令和2年度の確保の内容を比較し、その半数まで確保することを目標に保育サービスを拡充します。  
計算式  $(1,037 \text{ 人} - 1,022 \text{ 人}) \times 1/2 + 1,022 \text{ 人} = 1,030 \text{ 人}$

## ※ 確保の方法について

- ・ 3号認定の保育ニーズについて、「幼児教育・保育のあり方方針案」を基本とし「1号及び2号認定こどもの施設の活用」、「保育人材の積極的な確保」、「地区の実情にあった運営方法の検討」などによって、実情を注視しながら拡大を図ります。
- ・ 「量の見込み」に対して、「確保の内容」が不足となっている部分については（待機児童になると予想される部分）、飯田東・飯田西中学校区の余裕分に対応しつつ、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等の推進によって、家庭の子育てを支援します。

## ※ 中間年の見直しについて

令和4年度において量の見込みが利用状況に対し乖離している場合には、必要に応じて中間年の見直しを行います。

【3号認定（0歳） 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

【単位：人】

| 数値区分  | 全体        |     |     |     |     | 飯田東・飯田西中学校区 |     |     |     |     |
|-------|-----------|-----|-----|-----|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
|       | R2        | R3  | R4  | R5  | R6  | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | 276       | 270 | 263 | 260 | 257 | 53          | 52  | 52  | 51  | 52  |
| 確保の内容 | 204       | 227 | 230 | 251 | 257 | 80          | 80  | 80  | 80  | 80  |
| 差引    | △72       | △43 | △33 | △9  | 0   | 27          | 28  | 28  | 29  | 28  |
| 数値区分  | 緑ヶ丘中学校区   |     |     |     |     | 旭ヶ丘中学校区     |     |     |     |     |
|       | R2        | R3  | R4  | R5  | R6  | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | 84        | 83  | 80  | 78  | 75  | 64          | 62  | 60  | 59  | 58  |
| 確保の内容 | 27        | 39  | 41  | 51  | 57  | 24          | 32  | 32  | 41  | 41  |
| 差引    | △57       | △44 | △39 | △27 | △18 | △40         | △30 | △28 | △18 | △17 |
| 数値区分  | 竜峡・竜東中学校区 |     |     |     |     | 高陵中学校区      |     |     |     |     |
|       | R2        | R3  | R4  | R5  | R6  | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | 20        | 21  | 22  | 23  | 24  | 27          | 25  | 24  | 24  | 23  |
| 確保の内容 | 4         | 9   | 10  | 12  | 12  | 37          | 37  | 37  | 37  | 37  |
| 差引    | △16       | △12 | △12 | △11 | △12 | 10          | 12  | 13  | 13  | 14  |
| 数値区分  | 鼎中学校区     |     |     |     |     | 遠山中学校区      |     |     |     |     |
|       | R2        | R3  | R4  | R5  | R6  | R2          | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 量の見込み | 28        | 27  | 25  | 25  | 25  | 0           | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 確保の内容 | 28        | 28  | 28  | 28  | 28  | 4           | 2   | 2   | 2   | 2   |
| 差引    | 0         | 1   | 3   | 3   | 3   | 4           | 2   | 2   | 2   | 2   |

※ 確保の内容について

- ・ 3号認定こども（0歳）の「量の見込み」は、令和2年度 276 人ですが令和6年度は 257 人と見込まれます。
- ・ 子どもの人口推計を踏まえ、令和6年度の量の見込みと令和2年度の確保の内容を比較し、その半数まで確保することを目標に保育サービスを拡充します。

計算式 (257 人-204 人) ×1/2+204 人=230 人

※ 確保の方法について

- ・ 3号認定の保育ニーズについて、「幼児教育・保育のあり方方針案」を基本とし「1号及び2号認定こどもの施設の活用」、「保育人材の積極的な確保」、「地区の実情にあった運営方法の検討」などによって、実情を注視しながら拡大を図ります。
- ・ 「量の見込み」に対して、「確保の内容」が不足となっている部分については（待機児童になると予想される部分）、飯田東・飯田西中学校区、高陵中学校区、鼎中学校区の余裕分に対応しつつ、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等の推進によって、家庭の子育てを支援します。

※ 中間年の見直しについて

令和4年度において量の見込みが利用状況に対し乖離している場合には、必要に応じて中間年の見直しを行います。

## 4 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ）及び「確保方策」（量の見込みに対する確保量と実施時期）を定めることとなっています。

#### ① 延長保育事業

通常保育の保育時間は午前8時から午後4時です。一般的な長時間保育実施園では午前7時30分から午後7時まで実施しており時間を延長した保育も実施しています。

【量の見込み及び確保の内容（令和2年度～令和6年度）】

| 数値区分      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（人日） | 754   | 737   | 717   | 703   | 690   |
| 確保の内容（人日） | 754   | 737   | 717   | 703   | 690   |

#### ② 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

【量の見込み及び確保の内容（ショートステイ）（令和2年度～令和6年度）】

| 数値区分      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（人日） | 174   | 168   | 162   | 157   | 152   |
| 確保の内容（人日） | 174   | 168   | 162   | 157   | 152   |

【量の見込み及び確保の内容（トワイライトステイ）（令和2年度～令和6年度）】

| 数値区分      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（人日） | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 確保の内容（人日） | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |

#### ③ 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）

妊娠期から就園前までの親子が無料で気軽に利用できる子育て支援施設です。親子が遊び交流できる居場所、子育て相談、子育て情報の提供や子育て講習会などを行います。

【量の見込み及び確保の内容（令和2年度～令和6年度）】

| 数値区分      | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 量の見込み（人日） | 46,349 | 45,461 | 44,412 | 43,565 | 42,879 |
| 確保の内容（か所） | 12     | 12     | 12     | 12     | 11     |

## ④ 一時預かり事業（在園児除く）

保護者の就労や病気等により一時的に家庭での保育が困難な場合や、保護者が用事を済ませたりリフレッシュしたりする機会を提供するため、保育所、認定こども園で一時的な預かりを実施します。

【量の見込み及び確保の内容（令和2年度～令和6年度）】

| 数値区分    |           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一時預かり保育 | 量の見込み（人日） | 905   | 882   | 854   | 837   | 821   |
|         | 確保の内容（人日） | 905   | 882   | 854   | 837   | 821   |

## ⑤ 認定こども園における預かり保育事業（幼稚園型）

認定こども園の教育時間終了後に、定期的な預かり保育を希望する保護者のニーズや子育て支援の観点から認定こども園によって異なりますが園内で継続的に預かり保育を実施しています。

【量の見込み及び確保の内容（令和2年度～令和6年度）】

| 数値区分        |           | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 預かり保育（幼稚園型） | 量の見込み（人日） | 40,950 | 39,780 | 38,610 | 37,830 | 37,050 |
|             | 確保の内容（人日） | 40,950 | 39,780 | 38,610 | 37,830 | 37,050 |

## ⑥ 病児・病後児保育事業（おひさまはるる）

保護者が急にまたは何日も休暇を取得できないとき、病気の子どもを個別に保育するため医療機関と連携して病児・病後児保育を実施します。

【量の見込み及び確保の内容（令和2年度～令和6年度）】

| 数値区分      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（人日） | 716   | 709   | 702   | 695   | 688   |
| 確保の内容（人日） | 716   | 709   | 702   | 695   | 688   |

## ⑦ ファミリー・サポート・センター事業

地域において育児援助を受けたい人、援助を行いたい者がそれぞれ会員となり、事務局が連絡調整を行いお互いに助け合う活動を推進支援します。

【量の見込み及び確保の内容（令和2年度～令和6年度）】

| 数値区分      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（人日） | 1,380 | 1,349 | 1,312 | 1,287 | 1,264 |
| 確保の内容（人日） | 1,380 | 1,349 | 1,312 | 1,287 | 1,264 |

## ⑧ 利用者支援に関する事業（こども家庭応援センター・母子保健コーディネーター）

子育てに関する総合的な支援の中核として、飯田市こども家庭応援センターを運用します。子育てに関わる相談・支援・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し子育て支援事業等の情報提供も行います。子育て世代包括支援センターへの母子保健コーディネーターの配置により妊娠期からの相談支援体制を整え実施します。

【量の見込み及び確保の内容（令和２年度～令和６年度）】

| 数値区分  |           | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 基本型   | 量の見込み（箇所） | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
|       | 確保の内容（箇所） | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 母子保健型 | 量の見込み（箇所） | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
|       | 確保の内容（箇所） | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |

## ⑨ 妊婦健診事業

受診券方式により厚生労働大臣の定める基準に従って妊婦健康診査の受診を推進します。

【量の見込み及び確保の内容（令和２年度～令和６年度）】

| 数値区分     | 令和２年度                                                             | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|----------|-------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（人） | 8,800                                                             | 8,550 | 8,350 | 8,150 | 8,050 |
| 確保の内容    | 実施場所：県内医療機関<br>検査項目：基本健診 14 枚、追加検査 5 枚、超音波検査 4 枚<br>実施時期：4/1～3/31 |       |       |       |       |

## ⑩ 乳児家庭全戸訪問事業

生後２か月ころの乳幼児を対象に保健師が訪問指導を実施、乳児の発育状況を把握し母親の育児不安の軽減をします。訪問ができないご家庭に対しては、必ず保健師の電話相談などですべての乳幼児の健康管理を行います。

【量の見込み及び確保の内容（令和２年度～令和６年度）】

| 数値区分     | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（人） | 731   | 711   | 693   | 677   | 667   |
| 確保の内容（人） | 731   | 711   | 693   | 677   | 667   |

## ⑪ 養育支援家庭訪問事業

子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭に対し、面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、子育てが安定してできるよう支援します。これにより、家庭の育児不安を緩和し、育児の行き詰まり防止に取り組みます。

【量の見込み及び確保の内容（令和２年度～令和６年度）】

| 数値区分     | 令和２年度                          | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|----------|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み（人） | 223                            | 223   | 223   | 223   | 223   |
| 確保の内容    | 実施体制：４人、実施機関：子育て支援課こども家庭応援センター |       |       |       |       |



## ⑫ 放課後児童健全育成事業

放課後に帰宅しても家族がいない小学生が安全安心な居場所づくりとして児童館・児童センター・児童クラブの事業を実施します。子ども達の将来の自立に向け、自主性・創造性・社会性の向上に努めます。土曜日は保護者当番制とせず児童支援員により運営できるよう地域人材を確保するよう見直しを進めます。

【量の見込み及び確保の内容（令和2年度～令和6年度）】

【単位：人】

| 認定区分 | 数値区分  | 全体     |       |       |       |       | 丸山小学校  |    |    |    |    | 追手町小学校 |     |     |     |     |
|------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|----|----|----|----|--------|-----|-----|-----|-----|
|      |       | R2     | R3    | R4    | R5    | R6    | R2     | R3 | R4 | R5 | R6 | R2     | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 低学年  | 量の見込み | 953    | 950   | 947   | 944   | 942   | 84     | 83 | 82 | 81 | 80 | 20     | 20  | 20  | 20  | 20  |
|      | 確保の内容 | 998    | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 80     | 80 | 80 | 80 | 80 | 25     | 25  | 25  | 25  | 25  |
|      | 差引    | 45     | 50    | 53    | 56    | 58    | △4     | △3 | △2 | △1 | 0  | 5      | 5   | 5   | 5   | 5   |
| 高学年  | 量の見込み | 49     | 49    | 49    | 49    | 49    | 4      | 4  | 4  | 4  | 4  | 1      | 1   | 1   | 1   | 1   |
|      | 確保の内容 | 49     | 49    | 49    | 49    | 49    | 4      | 4  | 4  | 4  | 4  | 1      | 1   | 1   | 1   | 1   |
|      | 差引    | 0      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0  | 0  | 0  | 0  | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 計    | 量の見込み | 1,002  | 999   | 996   | 993   | 991   | 88     | 87 | 86 | 85 | 84 | 21     | 21  | 21  | 21  | 21  |
|      | 確保の内容 | 1,047  | 1,049 | 1,049 | 1,049 | 1,049 | 84     | 84 | 84 | 84 | 84 | 26     | 26  | 26  | 26  | 26  |
|      | 差引    | 45     | 50    | 53    | 56    | 58    | △4     | △3 | △2 | △1 | 0  | 5      | 5   | 5   | 5   | 5   |
| 認定区分 | 数値区分  | 浜井場小学校 |       |       |       |       | 座光寺小学校 |    |    |    |    | 松尾小学校  |     |     |     |     |
|      |       | R2     | R3    | R4    | R5    | R6    | R2     | R3 | R4 | R5 | R6 | R2     | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 低学年  | 量の見込み | 23     | 23    | 23    | 23    | 23    | 45     | 45 | 45 | 45 | 45 | 140    | 140 | 140 | 140 | 140 |
|      | 確保の内容 | 25     | 25    | 25    | 25    | 25    | 50     | 50 | 50 | 50 | 50 | 140    | 140 | 140 | 140 | 140 |
|      | 差引    | 2      | 2     | 2     | 2     | 2     | 5      | 5  | 5  | 5  | 5  | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 高学年  | 量の見込み | 1      | 1     | 1     | 1     | 1     | 3      | 3  | 3  | 3  | 3  | 7      | 7   | 7   | 7   | 7   |
|      | 確保の内容 | 1      | 1     | 1     | 1     | 1     | 3      | 3  | 3  | 3  | 3  | 7      | 7   | 7   | 7   | 7   |
|      | 差引    | 0      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0  | 0  | 0  | 0  | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 計    | 量の見込み | 24     | 24    | 24    | 24    | 24    | 48     | 48 | 48 | 48 | 48 | 147    | 147 | 147 | 147 | 147 |
|      | 確保の内容 | 26     | 26    | 26    | 26    | 26    | 53     | 53 | 53 | 53 | 53 | 147    | 147 | 147 | 147 | 147 |
|      | 差引    | 2      | 2     | 2     | 2     | 2     | 5      | 5  | 5  | 5  | 5  | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 認定区分 | 数値区分  | 下久堅小学校 |       |       |       |       | 上久堅小学校 |    |    |    |    | 千代小学校  |     |     |     |     |
|      |       | R2     | R3    | R4    | R5    | R6    | R2     | R3 | R4 | R5 | R6 | R2     | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 低学年  | 量の見込み | 25     | 25    | 25    | 25    | 25    | 15     | 15 | 15 | 15 | 15 | 20     | 20  | 20  | 20  | 20  |
|      | 確保の内容 | 28     | 28    | 28    | 28    | 28    | 16     | 16 | 16 | 16 | 16 | 20     | 20  | 20  | 20  | 20  |
|      | 差引    | 3      | 3     | 3     | 3     | 3     | 1      | 1  | 1  | 1  | 1  | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 高学年  | 量の見込み | 2      | 2     | 2     | 2     | 2     | 1      | 1  | 1  | 1  | 1  | 1      | 1   | 1   | 1   | 1   |
|      | 確保の内容 | 2      | 2     | 2     | 2     | 2     | 1      | 1  | 1  | 1  | 1  | 1      | 1   | 1   | 1   | 1   |
|      | 差引    | 0      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0  | 0  | 0  | 0  | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 計    | 量の見込み | 27     | 27    | 27    | 27    | 27    | 16     | 16 | 16 | 16 | 16 | 21     | 21  | 21  | 21  | 21  |
|      | 確保の内容 | 30     | 30    | 30    | 30    | 30    | 17     | 17 | 17 | 17 | 17 | 21     | 21  | 21  | 21  | 21  |
|      | 差引    | 3      | 3     | 3     | 3     | 3     | 1      | 1  | 1  | 1  | 1  | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   |

※低学年は小学校1～3年生、高学年は4～6年生のことをいいます。

| 認定<br>区分    | 数値区分  | 千栄小学校  |     |     |     |     | 龍江小学校 |     |     |     |     | 竜丘小学校 |     |     |     |     |
|-------------|-------|--------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
|             |       | R2     | R3  | R4  | R5  | R6  | R2    | R3  | R4  | R5  | R6  | R2    | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 低<br>学<br>年 | 量の見込み | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 30    | 29  | 28  | 27  | 26  | 60    | 60  | 60  | 60  | 60  |
|             | 確保の内容 | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 28    | 30  | 30  | 30  | 30  | 70    | 70  | 70  | 70  | 70  |
|             | 差引    | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | △2    | 1   | 2   | 3   | 4   | 10    | 10  | 10  | 10  | 10  |
| 高<br>学<br>年 | 量の見込み | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 2     | 2   | 2   | 2   | 2   | 4     | 4   | 4   | 4   | 4   |
|             | 確保の内容 | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 1     | 1   | 1   | 1   | 1   | 4     | 4   | 4   | 4   | 4   |
|             | 差引    | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | △1    | △1  | △1  | △1  | △1  | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 計           | 量の見込み | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 32    | 31  | 30  | 29  | 28  | 64    | 64  | 64  | 64  | 64  |
|             | 確保の内容 | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 29    | 31  | 31  | 31  | 31  | 74    | 74  | 74  | 74  | 74  |
|             | 差引    | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | △3    | 0   | 1   | 2   | 3   | 10    | 10  | 10  | 10  | 10  |
| 認定<br>区分    | 数値区分  | 川路小学校  |     |     |     |     | 三穂小学校 |     |     |     |     | 山本小学校 |     |     |     |     |
|             |       | R2     | R3  | R4  | R5  | R6  | R2    | R3  | R4  | R5  | R6  | R2    | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 低<br>学<br>年 | 量の見込み | 20     | 20  | 20  | 20  | 20  | 23    | 22  | 21  | 20  | 20  | 53    | 53  | 53  | 53  | 53  |
|             | 確保の内容 | 22     | 22  | 22  | 22  | 22  | 22    | 22  | 22  | 22  | 22  | 53    | 53  | 53  | 53  | 53  |
|             | 差引    | 2      | 2   | 2   | 2   | 2   | △1    | 0   | 1   | 2   | 2   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 高<br>学<br>年 | 量の見込み | 1      | 1   | 1   | 1   | 1   | 1     | 1   | 1   | 1   | 1   | 2     | 2   | 2   | 2   | 2   |
|             | 確保の内容 | 1      | 1   | 1   | 1   | 1   | 1     | 1   | 1   | 1   | 1   | 2     | 2   | 2   | 2   | 2   |
|             | 差引    | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 計           | 量の見込み | 21     | 21  | 21  | 21  | 21  | 24    | 23  | 22  | 21  | 21  | 55    | 55  | 55  | 55  | 55  |
|             | 確保の内容 | 23     | 23  | 23  | 23  | 23  | 23    | 23  | 23  | 23  | 23  | 55    | 55  | 55  | 55  | 55  |
|             | 差引    | 2      | 2   | 2   | 2   | 2   | △1    | 0   | 1   | 2   | 2   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 認定<br>区分    | 数値区分  | 伊賀良小学校 |     |     |     |     | 鼎小学校  |     |     |     |     | 上郷小学校 |     |     |     |     |
|             |       | R2     | R3  | R4  | R5  | R6  | R2    | R3  | R4  | R5  | R6  | R2    | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 低<br>学<br>年 | 量の見込み | 140    | 140 | 140 | 140 | 140 | 140   | 140 | 140 | 140 | 140 | 110   | 110 | 110 | 110 | 110 |
|             | 確保の内容 | 140    | 140 | 140 | 140 | 140 | 160   | 160 | 160 | 160 | 160 | 110   | 110 | 110 | 110 | 110 |
|             | 差引    | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 20    | 20  | 20  | 20  | 20  | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 高<br>学<br>年 | 量の見込み | 7      | 7   | 7   | 7   | 7   | 7     | 7   | 7   | 7   | 7   | 5     | 5   | 5   | 5   | 5   |
|             | 確保の内容 | 7      | 7   | 7   | 7   | 7   | 7     | 7   | 7   | 7   | 7   | 5     | 5   | 5   | 5   | 5   |
|             | 差引    | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 計           | 量の見込み | 147    | 147 | 147 | 147 | 147 | 147   | 147 | 147 | 147 | 147 | 115   | 115 | 115 | 115 | 115 |
|             | 確保の内容 | 147    | 147 | 147 | 147 | 147 | 167   | 167 | 167 | 167 | 167 | 115   | 115 | 115 | 115 | 115 |
|             | 差引    | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 20    | 20  | 20  | 20  | 20  | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 認定<br>区分    | 数値区分  | 上村小学校  |     |     |     |     | 和田小学校 |     |     |     |     |       |     |     |     |     |
|             |       | R2     | R3  | R4  | R5  | R6  | R2    | R3  | R4  | R5  | R6  |       |     |     |     |     |
| 低<br>学<br>年 | 量の見込み | 5      | 5   | 5   | 5   | 5   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |       |     |     |     |     |
|             | 確保の内容 | 9      | 9   | 9   | 9   | 9   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |       |     |     |     |     |
|             | 差引    | 4      | 4   | 4   | 4   | 4   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |       |     |     |     |     |
| 高<br>学<br>年 | 量の見込み | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |       |     |     |     |     |
|             | 確保の内容 | 1      | 1   | 1   | 1   | 1   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |       |     |     |     |     |
|             | 差引    | 1      | 1   | 1   | 1   | 1   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |       |     |     |     |     |
| 計           | 量の見込み | 5      | 5   | 5   | 5   | 5   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |       |     |     |     |     |
|             | 確保の内容 | 10     | 10  | 10  | 10  | 10  | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |       |     |     |     |     |
|             | 差引    | 5      | 5   | 5   | 5   | 5   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   |       |     |     |     |     |





## 第6章 計画の推進に向けて

### 1 計画の点検・評価

本市では、計画の策定等について条例で定める付属機関として子どもの保護者、学識経験者、保育・教育関係者等から構成される飯田市子ども・子育て会議により議論を行ってきました。子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進に関して施策の実施状況等を審議する場として位置付けられています。第二期計画の推進にあっても、子ども・子育て支援の着実な推進を図るため、引き続き、子ども・子育て会議で、毎年度計画の実施状況について点検・評価を実施し施策の改善につなげます。

なお、実施状況の評価については、子ども・子育て会議の審議を経た後、ホームページで公表します。

#### (1) 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会・次世代育成支援対策地域協議会

計画の実施状況に関する利用者の視点に立った点検・評価を行います。

#### (2) 家庭、地域、社会、企業（事業所）

地域全体で子育て・子育てを推進するため、それぞれの役割を果たしながら連携して計画を実行します。

#### (3) 行政

計画の実行にあたっては、関係部局間の相互の連携・調整のもとに、総合的に施策を展開し、地域、事業所及び関係機関などと協力して、地域ぐるみの子育て・子育て支援の推進に努めます。また、計画の実施状況に関する評価に基づき、施策の改善、計画の見直し等を行います。

### 2 国、県や周辺町村との連携

国や県と情報を共有しながら、各種事業などの連携を図り、子育て支援や子どもの健全育成など、子どもを生み育てやすい環境づくりをめざします。また、周辺町村と連携し、効果的かつ効率的な子育て支援に取り組みます。



### 3 飯田市社会福祉審議会条例

平成 15 年 3 月 28 日

条例第 8 号

(設置)

第 1 条 飯田市の社会福祉の増進に資するため、飯田市社会福祉審議会（以下「審議会」）を設置する。

(任務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、福祉及び健康づくりの施策に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会に本部会と専門分科会を置く。

2 本部会は、専門分科会を統括するとともに地域福祉の推進に関する事項について調査及び審議を行う。

3 専門分科会は、本部会の指示により専門的知見に基づいて調査及び審議を行う。

(本部会委員)

第 4 条 本部会に本部会委員を置く。

2 本部会委員の定員は 15 人以内とし、次の各号に定める者の中から市長が任命する。

(1) 第 8 条第 4 項の規定により専門分科会の委員に任命された者

(2) 学識経験者

(本部会委員の任期)

第 5 条 本部会委員の任期は、3 年とする。

2 本部会委員が任期の途中において欠けた場合は、市長は、前条第 2 項の例により新たに本部会委員を任命する。この場合における当該任命された者の任期は、前任の者の残任期間とする。

(委員長等)

第 6 条 本部会に委員長及び副委員長を置き、本部会委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、本部会を代表し、本部会の会議を招集する。

3 副委員長は委員長を補佐し委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは委員長の職務を代理する

(本部会の会議)

第 7 条 委員長は、市長の諮問を受けて、前条第 2 項の規定により本部会の会議の招集を行う。

2 本部会の会議の議長は、委員長が行う。

3 委員長は、本部会委員の過半数が出席しない場合は、会議を開くことができない。

(専門分科会)

第 8 条 専門分科会は、次の各号に掲げるものとし、それぞれ当該各号に定める事項を調査及び審議する。

(1) 児童福祉分科会 児童、母子家庭、父子家庭等及び寡婦の福祉に関する事項（子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 77 条第 1 項各号に規定する事項を含む。）

(2) 障害者福祉分科会 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関する事項

(3) 高齢者福祉分科会 高齢者保健福祉及び介護保険事業に関する事項

(4) 健康づくり分科会 市民の健康づくりに関する事項

2 専門分科会は、委員長の諮問に応じて前項の調査及び審議を行う。

3 専門分科会に専門分科会委員を置き、各専門分科会の委員の定員は、それぞれ 30 人以内とする。

4 委員は、次の各号のいずれかに該当する者のうちから市長が任命する。

(1) 飯田市の区域に居住する者で福祉又は健康づくりに関する活動を行っているもの

(2) 飯田市の区域に所在する福祉に関する活動を行っている団体を代表する者

(3) 飯田市の区域に居住する者で福祉サービスを利用しているもの

(4) 飯田市の区域に所在する健康づくりに関する活動を行っている団体を代表する者

(5) 飯田市の区域に居住する者で社会福祉に関心を有するもの

(6) 学識経験者

5 委員の任期は、3 年とする。

6 委員が任期の途中において欠けた場合は、市長は、第 4 項の例により新たに委員を任命する。この場合における当該任命された者の任期は、前任の者の残任期間とする。

7 専門分科会に専門分科会会長（以下この条において「会長」）及び専門分科会副会長を置き、専門分科会に属する委員の互選によりこれを定める。

8 専門分科会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

9 会長は、委員の過半数が出席しない場合は、会議を開くことができない。

10 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、専門分科会副会長が会長の職務を代理する。

(補則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 4 策定経過

| 期 日            | 会議等名称             | 内容                                  |
|----------------|-------------------|-------------------------------------|
| 平成 30 年 12 月   | 子ども子育てに関するニーズ調査   |                                     |
| 令和元年 7 月 16 日  | 第 1 回児童福祉分科会      | プラン策定の進め方<br>ニーズ調査結果報告              |
| 令和元年 8 月 6 日   | 社会福祉審議会本部会（第 1 回） | 次期プラン説明<br>ニーズ調査結果報告                |
| 令和元年 8 月 19 日  | 第 2 回児童福祉分科会      | 教育・保育事業、子育て事業の見込み<br>幼児教育・保育の今後の方向性 |
| 令和元年 9 月 27 日  | 第 3 回児童福祉分科会      | 骨子案説明<br>児童虐待、発達支援、貧困対策             |
| 令和元年 10 月 21 日 | 社会福祉審議会本部会（第 2 回） | 計画について諮問                            |
| 令和元年 10 月 29 日 | 第 4 回児童福祉分科会      | 計画素案について検討                          |
| 令和元年 11 月 19 日 | 第 5 回児童福祉分科会      | 計画素案について検討                          |
| 令和元年 11 月 20 日 | 社会福祉審議会本部会（第 3 回） | 計画素案について中間報告                        |
| 令和元年 11 月 28 日 | 庁議                | 第二期子育て応援プランについて                     |
| 12 月中旬         | 市議会 社会文教委員会協議会    | パブリックコメント前説明                        |
| 12～1 月中旬       | パブリックコメント         |                                     |
| 1 月下旬          | 児童福祉分科会           | 協議検討                                |
| 2 月上旬          | 社会福祉審議会本部会（第 4 回） | 答申                                  |
| 3 月上旬          | 庁議                | 計画決定                                |
| 3 月中旬          | 市議会 社会文教委員会協議会    | 報告                                  |
| 3 月下旬          | 市議会 全員協議会         | 報告                                  |

## 5 児童福祉分科会（飯田市子ども・子育て会議） 次世代育成支援対策地域協議会委員名簿（敬称略）

▼児童福祉分科会 【任期：平成31（2019）年4月1日～令和3（2021）年3月31日】

| No | 氏名      | 所属等                | 備考  |
|----|---------|--------------------|-----|
| 1  | 原 久     | 飯田市社会福祉協議会         | 会長  |
| 2  | 森山 文枝   | 飯田市民生児童委員協議会       |     |
| 3  | 松村 由美子  | 飯田市主任児童委員会         |     |
| 4  | 松下 典子   | 飯田市保育協会            |     |
| 5  | 駿河 敏之   | 飯田市保育園保護者会連合会      |     |
| 6  | 宮内 由仁   | 飯田市保育園保護者会連合会      |     |
| 7  | 近藤 政彰   | 飯田市私立保育園連盟         | 副会長 |
| 8  | 宮下 順一   | 飯田市私立保育園連盟         |     |
| 9  | 勅使河原 公偉 | 飯田市私立認定こども園連合会     |     |
| 10 | 矢澤 清彰   | 飯田市私立認定こども園保護者等連合会 |     |
| 11 | 小池 とし子  | 飯田市ひとり親家庭福祉会       | 副会長 |
| 12 | 岡田 孝子   | 飯田市ひとり親家庭福祉会       |     |
| 13 | 近藤 綾美   | 市民公募               |     |
| 14 | 宮嶋 愛子   | 市民公募               |     |
| 15 | 宮内 愛    | 市民公募               |     |
| 16 | 矢澤 敦子   | 市民公募               |     |

▼健康づくり分科会 （次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画関連）

| No | 氏名     | 所属等            | 備考 |
|----|--------|----------------|----|
| 1  | 小西 盛登  | 飯田市公民館館長会      |    |
| 2  | 稲垣 享子  | 飯田市食生活改善推進協議会  |    |
| 3  | 黒澤 文実子 | 健康福祉委員会等代表者連絡会 |    |

▼障がい者福祉分科会 （次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画関連）

| No | 氏名    | 所属等                 | 備考 |
|----|-------|---------------------|----|
| 1  | 菱田 博之 | 飯田女子短期大学（学識経験を有する者） |    |

▼事務局

| No | 氏名     | 所属等                    | 備考 |
|----|--------|------------------------|----|
| 1  | 清水 美沙子 | 健康福祉部長                 |    |
| 2  | 高山 毅   | 子育て支援課長                |    |
| 3  | 澤柳 八千江 | 子育て支援課課長補佐兼家庭係長        |    |
| 4  | 小澤 康茂  | 子育て支援課保育係長             |    |
| 5  | 蓑和 巖   | 子育て支援課こども家庭応援センター所長    |    |
| 6  | 木下 典子  | 子育て支援課保健給食担当専門技査       |    |
| 7  | 福澤 信幸  | 子育て支援課保育施設担当専門主査       |    |
| 8  | 今村 紘子  | 子育て支援課子育て支援係           |    |
| 9  | 片桐 礼子  | 保健課保健指導係長              |    |
| 10 | 林 一利   | 産業振興課課長補佐兼労政係長         |    |
| 11 | 松澤 真   | 学校教育課課長補佐兼保健給食係長       |    |
| 12 | 小嶋 和好  | 生涯学習・スポーツ課課長補佐兼地育力向上係長 |    |
| 13 | 熊谷 徳昭  | 子育て支援課子育て支援係長          |    |





## 第二期 子育て応援プラン

発行年月 令和2年3月

発行者 飯田市健康福祉部子育て支援課

〒395-0044 長野県飯田市本町1丁目15番地

飯田市役所りんご庁舎

TEL 0265-22-4511 (代表)

FAX 0265-53-8867

URL <https://www.city.iida.nagano.jp/>